

令和元年度文部科学省委託事業

令和元年度科学技術試験研究委託事業

研究者の交流に関する調査

報告書

令和2年3月



本報告書は、文部科学省の令和元年度科学技術試験研究委託事業による委託業務として、公益財団法人未来工学研究所が実施した「研究者の交流に関する調査」の成果を取りまとめたものです。

本報告書の著作権は公益財団法人未来工学研究所に属しており、本報告書を引用する場合には、出典の表記をお願いします。

— 目 次 —

<b>1. 調査の目的・内容・手法等</b> .....	<b>1</b>
1.1 調査の目的 .....	1
1.2 調査の内容・項目 .....	1
1.3 調査の手法 .....	5
1.4 調査の期間 .....	10
1.5 調査の体制 .....	10
<b>2. アンケート調査の結果</b> .....	<b>11</b>
2.1 アンケート回収状況 .....	11
2.2 調査対象機関における外国人研究者の割合等 .....	12
2.3 研究者の交流の状況 .....	18
2.3.1 海外への派遣研究者数及び海外からの受入研究者数 .....	18
2.3.2 機関種類別研究者交流状況 .....	21
2.3.3 地域別・国別研究者交流状況 .....	28
2.3.4 財源別研究者交流状況 .....	35
2.3.5 分野別研究者交流状況 .....	39
2.3.6 職位別研究者交流状況 .....	44
2.3.7 年齢別研究者交流状況 .....	47
2.3.8 性別研究者交流状況 .....	50
2.4 海外の大学・研究機関との研究に関する協定数 .....	53
2.5 アンケート調査のまとめ .....	55
<b>3. ヒアリング調査の結果</b> .....	<b>57</b>
3.1 ヒアリング対象機関と内容 .....	57
3.2 ヒアリング調査の結果 .....	59
3.2.1 千葉大学 .....	59
3.2.2 奈良先端科学技術大学院大学 .....	67
3.3 ヒアリング調査のまとめ .....	81
<b>参考文献</b> .....	<b>83</b>
<b>資料編</b> .....	<b>85</b>
I. 調査票作成に関する記入要領 .....	87

— 目 次 —

図 2-1	在籍外国人研究者の割合（大学等＋独法等）	12
図 2-2	在籍外国人研究者の割合（大学等＋独法等）（常勤のみ）	13
図 2-3	在籍外国人研究者の割合の推移（大学等＋独法等）	13
図 2-4	在籍外国人研究者の割合の推移（大学等）	14
図 2-5	在籍外国人研究者の割合の推移（独法等）	14
図 2-6	在籍外国人研究者の割合（大学等）	16
図 2-7	在籍外国人研究者の割合（大学等）【常勤のみ】	16
図 2-8	在籍外国人研究者の割合（独法等）	17
図 2-9	在籍外国人研究者の割合（独法等）【常勤のみ】	17
図 2-10	海外への派遣研究者数（総数／短期／中・長期）の推移	18
図 2-11	海外からの受入研究者数（総数／短期／中・長期）の推移	19
図 2-12	海外からの受入研究者数（中・長期）の推移（「雇用」、「雇用以外」別）	20
図 2-13	機関種類別派遣研究者数の推移（短期）	21
図 2-14	機関種類別派遣研究者数の推移（中・長期）	21
図 2-15	在籍研究者数に対する短期派遣研究者数（派遣研究者数／在籍研究者数）の推移	22
図 2-16	在籍研究者数に対する中・長期派遣研究者数（中・長期派遣研究者数／在籍研究者数）の推移	23
図 2-17	機関種類別受入研究者数の推移（短期）	23
図 2-18	機関種類別受入研究者数の推移（中・長期）	24
図 2-19	在籍研究者数に対する短期受入研究者数（短期受入研究者数／在籍研究者数）の推移	25
図 2-20	在籍研究者数に対する中・長期受入研究者数（中・長期受入研究者数／在籍研究者数）の推移	25
図 2-21	地域別派遣研究者数の推移（短期）	28
図 2-22	地域別派遣研究者数の推移（中・長期）	28
図 2-23	地域別受入研究者数の推移（短期）	29
図 2-24	地域別受入研究者数の推移（中・長期）	30
図 2-25	国別派遣研究者数の推移（短期）	32
図 2-26	国別派遣研究者数の推移（中・長期）	32
図 2-27	国別受入研究者数の推移（短期）	34
図 2-28	国別受入研究者数の推移（中・長期）	34
図 2-29	財源別派遣研究者数の推移（短期）	36
図 2-30	財源別派遣研究者数の推移（中・長期）	36

図 2-31	財源別受入研究者数の推移（短期）	37
図 2-32	財源別受入研究者数の推移（中・長期）	37
図 2-33	財源別受入研究者数（雇用）の推移（中・長期）	38
図 2-34	財源別受入研究者数（雇用以外（招へい））の推移（中・長期）	38
図 2-35	分野別派遣研究者数の推移（大学等＋独法等）（短期）	39
図 2-36	分野別派遣研究者の割合の推移（大学等＋独法等）（短期）	39
図 2-37	分野別派遣研究者数の推移（大学等＋独法等）（中・長期）	40
図 2-38	分野別派遣研究者の割合の推移（大学等＋独法等）（中・長期）	40
図 2-39	分野別研究者数に対する分野別派遣研究者数の推移（短期）	41
図 2-40	分野別研究者数に対する分野別派遣研究者数の推移（中・長期）	41
図 2-41	分野別受入研究者数（大学等＋独法等）の推移（短期）	42
図 2-42	分野別受入研究者（大学等＋独法等）の割合の推移（短期）	42
図 2-43	分野別受入研究者数（大学等＋独法等）の推移（中・長期）	43
図 2-44	分野別受入研究者（大学等＋独法等）の割合の推移（中・長期）	43
図 2-45	職位別派遣研究者数の推移（短期）	44
図 2-46	職位別派遣研究者数の推移（中・長期）	44
図 2-47	在籍研究者数（職位別）に対する職位別派遣研究者数の推移（短期）	45
図 2-48	在籍研究者数（職位別）に対する職位別派遣研究者数の推移（中・長期）	45
図 2-49	職位別受入研究者数の推移（短期）	46
図 2-50	職位別受入研究者数の推移（中・長期）	46
図 2-51	年齢別派遣研究者数の推移（中・長期）	47
図 2-52	年齢別派遣研究者数の推移（中・長期）：構成比	47
図 2-53	年齢別教員数・ポスドク研究者数に対する年齢別派遣研究者数の比率の推移 （中・長期）	48
図 2-54	年齢別受入研究者数の推移（中・長期）	48
図 2-55	年齢別受入研究者数の推移（中・長期）：構成比	49
図 2-56	性別派遣研究者数の推移（大学等＋独法等）（中・長期）	50
図 2-57	性別派遣研究者の割合の推移（大学等＋独法等）（中・長期）	51
図 2-58	性別在籍研究者数に対する性別派遣研究者数（派遣研究者数／在籍研究者数） の割合の推移（中・長期）	51
図 2-59	性別受入研究者数（大学等＋独法等）の推移（中・長期）	52
図 2-60	性別受入研究者（大学等＋独法等）の割合の推移（中・長期）	52
図 2-61	海外の大学・研究機関と研究に関する協定を締結している大学・研究機関数	53
図 2-62	海外の大学・研究機関との研究に関する協定の地域別内訳	54
図 3-1	TOKUHISA PLAN 2015-2021 抜粋	59

図 3-2	Global Prominent 研究基幹の体制 .....	61
図 3-3	NAIST の先端科学技術研究科 .....	73

— 表 目 次 —

表 1-1 「派遣」「受入れ」の定義 .....	2
表 2-1 機関種類別の回答数、回答割合 .....	11
表 2-2 在籍外国人研究者数の順位 .....	15
表 2-3 派遣研究者数の多い大学・研究機関 .....	26
表 2-4 受入研究者数の多い大学・研究機関 .....	27
表 2-5 派遣研究者の派遣先国（地域）の順位 .....	31
表 2-6 受入研究者数の多い受入元国（地域）の順位 .....	33
表 2-7 海外の大学・研究機関と研究に関する協定を締結している大学・研究機関数 .....	53
表 3-1 グローバル化戦略プラン 2011 .....	67
表 3-2 第3期中期計画（平成28年度～令和3年度） 抜粋 .....	68
表 3-3 研究促進に関する主な事業（国際研究交流に資するもの） .....	70
表 3-4 中期計画指標の達成状況 .....	72





## 1. 調査の目的・内容・手法等

### 1.1 調査の目的

研究活動や経済活動のグローバル化、科学技術の複雑化、研究開発活動の大規模化等に  
伴い、科学技術イノベーションを推進する上で、一国の限られた人材、研究施設等を活用  
するだけでは限界があることから、国際的に研究活動を行う重要性が増している。また、  
国籍にとらわれず、自らが活躍できる場を求め、人材が国境を越えて流動する「頭脳循環」  
の流れが進み、科学技術及びイノベーションの鍵となる優れた人材の国際的な獲得競争は  
ますます熾烈となっている。我が国が科学技術を推進し、イノベーションを創出していく  
ためには、我が国が国際的な人材・研究ネットワークの一角を占め、海外から研究者を惹  
きつけるとともに、国際的に活躍できる人材を輩出していくことが重要である。

そのため、文部科学省では、若手研究者の派遣を促進するため「海外特別研究員事業」  
及び「若手研究者海外挑戦プログラム」を推進するとともに、外国人若手研究者を招へい  
する「外国人特別研究員事業」を推進している。また、研究者が世界の舞台で切磋琢磨す  
る場として、国際共同研究を推進している。このような施策の今後の方向性を検討するた  
めには、研究者の派遣・受入れの定量的・定性的な把握が必須であることから、これまで  
我が国の大学や研究機関を対象として国別、期間別等の派遣・受入研究者数の集計・分析  
を実施してきている。

これらを踏まえ、本調査では、我が国の科学技術国際活動の方向性を検討するための基  
礎資料として、平成30年度（2018年度：2018年4月～2019年3月）における研究者の  
派遣・受入れ状況及び関係するデータの収集、分析を行うことを目的とする。

### 1.2 調査の内容・項目

#### a. 調査対象

- ・全ての国公立大学、大学共同利用機関法人、国公立高等専門学校。
- ・研究開発を行う独立行政法人、国立試験研究機関（対象機関数については「1.3 調査  
の手法」を参照）。

#### b. 調査方式

アンケート調査（回答率は90%以上を必須とし、対象とする全ての研究機関からの回収  
を目標とした。）

#### c. 用語の定義

海外派遣研究者とは、国内の上記対象機関に本務を置く者で、外国で行われる共同研究・  
学会出席・研究のための資料収集・研修など、研究活動を目的として外国に渡航した研究

者を示す。

受入研究者とは、①国内の上記対象機関で雇用している（非常勤も含む）外国人教員・研究員等及び、②共同研究・学会・シンポジウム等で招へい・来日した外国人研究者を示す。

調査対象機関に示している「派遣」と「受入れ」の定義は、表 1-1 のとおりである。なお、「受入れ」については、平成 25 年度に定義変更がなされたが、それは本調査でも継続している（下線箇所が平成 25 年度調査で追加されたため、定義変更後には、外国人研究者の受入れであっても、その研究者の直前の在籍機関が他の日本の大学や研究機関の場合には含まれない）。

その他の用語の定義については、資料編を参照のこと。

表 1-1 「派遣」「受入れ」の定義

用語	内容
派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貴機関に所属する「日本人及び外国人研究者」の海外渡航を指します。（具体的には以下に挙げる方を指します。）             <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 貴機関が雇用（「常勤・非常勤」「任期あり・なし」ともに該当）している日本人、外国人研究者</li> <li>2. 貴機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び「関連支援制度」に研究者が応募し、採用された（制度実施機関、貴機関との雇用関係の無い（例：日本学術振興会の「特別研究員制度」等））研究者</li> </ol> </li> <li>● 1 回の出張で数ヶ国に滞在した場合は、各派遣内容を記入してください。</li> <li>● 本調査は、「海外」への派遣数を把握するものであるため、「貴機関」から、所在地「日本」の機関への「研究者派遣」は対象外です。</li> <li>● 留学は海外派遣には含めません。</li> </ul>
受入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外の機関に以前所属していた「外国人研究者」の雇用、及び、海外の機関に所属する「外国人研究者」の招へい等の「受入れ」を指します。</li> <li>● <u>所在地を「日本」とする「機関」から「貴機関」への「受入れ（雇用・雇用以外<sup>1</sup>）」は対象外です。</u></li> <li>● 語学クラス等、数コマ程度の授業を受け持つ教員等に関して、特段の研究活動を行っていない者は対象外です。</li> </ul>

注) これらの定義は、調査対象機関に配布した「調査票作成に関する記入要領」に基づく（資料編を参照）。

<sup>1</sup> 「雇用以外」とは「共同研究・学会・シンポジウム等で招へい・来日」と同義である。

d. 調査項目

我が国の国公私立大学、大学共同利用機関法人、国公私立高等専門学校、研究開発を行う独立行政法人等（独立行政法人と国立試験研究機関）における平成30年度の海外派遣・受入研究者数を調査し、研究者の国際流動の状況について分析する。

具体的には調査項目は以下の①～⑥である（調査票は資料編を参照）。

① 平成30年度各機関の研究者数及び海外派遣・受入研究者数の集計

以下の項目について集計した。

【基礎データ】

各機関の研究者数（職位別、任期別、常勤・非常勤別、在籍外国人研究者総数）

【海外派遣・受入研究者に関するデータ】

<短期（30日以内）>

- 国・地域別（昨年度調査項目に準ずる）
- 職位別（教授、准教授、講師、助教・助手、ポスドク・特別研究員、主任研究員（PI）・グループリーダー以上、一般研究員、その他・分類不能（研究に関する職位））
- 分野別（理学、工学、農学、保健、人文・社会等、その他・分類不能、不明）
- 派遣・受入れ目的「学会・シンポジウム」の人数
- 財源別（自機関の運営資金、外部資金（政府、政府関係機関等、地方自治体、民間、個人、外国政府等、その他外部資金）、私費等、不明）

<中期（31日以上365日以内）／長期（366日以上）>

- 性別（男性、女性）
- 生年（西暦）
- 国籍
- 分野別（同上）
- （派遣前・雇用後・受入れ後の）職位別（同上）
- 常勤・非常勤の別
- 任期の有無の別
- 財源別（同上）
- （選択した財源における）競争的資金の有無
- （派遣先・雇用前・受入れ前の）国・地域別（同上）
- （派遣・雇用・受入れの）期間（月数）
- （派遣・雇用・受入れの）目的別（共同研究、フィールドワーク、研修、教育、その他・分類不能）
- （派遣先・雇用前・受入れ前の）機関別（政府・政府関連機関等、国際機関等、大学等、民間等（財団、社団法人、NPO法人含む）、NGO等、共同施設（2機関以上の共同出資等）、その他・分類不能、不明）
- （受入れの際の）高度人材ポイント制の適用の有無

【昨年度の派遣・受入の総数の多い主要機関】

利用した派遣・受入のための政府の制度と実績、独自支援制度と実績（中期・長期区分毎に、文部科学省が指定する主要50機関）

② 海外の大学・研究機関等と締結している研究に関する協定数の集計

以下の項目について集計した。

- 締結主体別（大学：大学及び部局、高等専門学校：学校及び学科、大学共同利用機関法人：法人及び研究所、国立試験研究機関：機関及び機関直下組織、独立行政法人：法人及び法人直下組織 において締結している協定について調査するとともに、どちらの組織単位で締結しているかも調査する）
- 協定名（日本語表記、英語表記）
- 相手機関名（同上）
- 国・地域別（同上）
- 協定の内容別（「研究者の派遣・研修・その他の交流に係る協定」、「共同研究の実施に係る協定」に該当するか）

③ 海外派遣・受入研究者数の経年データの加工および経年分析、関連性の把握にふさわしい項目について相関分析

以下の分析項目にしたがって、海外派遣・受入研究者数の経年データの加工および経年分析を行った。

※分析項目（派遣・受入れ）

期間別（平成5～30年度）、国・地域別（平成11～30年度）、機関種類別（平成14～30年度）、年齢別（平成20～30年度）、財源別（平成14～30年度）、職位別（平成22～30年度）、分野別（平成23～30年度）

④ 大学等研究機関が締結している研究に関する協定数の分析

⑤ 研究者流動の変化に係る要因分析（前年度調査結果との比較）

海外派遣・受入研究者数について、前年度（平成29年度）の結果と比較し、平成30年度の調査結果の傾向及びその変動の要因について分析した。

⑥ 特定機関へのヒアリング調査及び研究者流動の変化に係る要因分析

①の調査結果を踏まえて、2機関（千葉大学、奈良先端科学技術大学院大学）を対象に、次に記載する観点からヒアリング調査を行い、研究者流動の変化に係る要因を分析した。ヒアリングは、国際研究交流を担当している部局と、派遣研究者・受入研究者に対して現地調査を行った。

※ヒアリングの観点：前年度（平成29年度）の調査結果と比較して派遣・受入研究者数の大幅な増減が確認される機関に対して変動の理由と現在の状況を、外国人研究者受入れに関する環境整備の取組やその成果が確認される機関に対して、特徴及び特色をヒアリングした。

### 1.3 調査の手法

#### a. 調査対象

調査対象機関は以下のとおりである。

- 大学等：調査対象機関計 847 機関  
【国立大学法人（86 法人）、大学共同利用機関法人（4 法人）、国公私立高等専門学校（57 校）、公立大学（93 校）、私立大学（607 校）】
- 独法等：調査対象機関計 55 機関  
【国立研究開発法人（27 法人）、独立行政法人（11 法人）、国立試験研究機関（17 機関）】

以上、合計 902 機関。

- 機関種類別のうち、「国立大学等」は、大学共同利用機関法人を調査対象に含み、国立短期大学を平成 9 年度から調査対象に追加している。（ただし、国立短期大学は平成 17 年度までに国立大学と再編・統合されている。）
- 公立大学と私立大学は、平成 9 年度から調査対象に追加している。
- 高等専門学校は、国立高等専門学校を平成 12 年度から、公立・私立高等専門学校を平成 22 年度から調査対象に追加している。
- 独立行政法人等は、国立試験研究機関を調査対象に含み、独立行政法人は平成 12 年度から調査対象に追加している。（ただし、特殊法人は平成 17 年度において独立行政法人化されている。）。今年度対象としている国立研究開発法人、独立行政法人と国立試験研究機関は以下のとおり。

国立研究開発法人（27 法人）・独立行政法人（11 法人）

#### 【国立研究開発法人】

理化学研究所  
物質・材料研究機構  
量子科学技術研究開発機構  
産業技術総合研究所  
日本原子力研究開発機構  
国立環境研究所  
情報通信研究機構  
国際農林水産業研究センター  
国立がん研究センター  
国立国際医療研究センター  
国立循環器病研究センター  
国立成育医療研究センター  
国立精神・神経医療研究センター  
国立長寿医療研究センター  
医薬基盤・健康・栄養研究所  
農業・食品産業技術総合研究機構  
宇宙航空研究開発機構

海上・港湾・航空技術研究所  
海洋研究開発機構  
建築研究所  
新エネルギー・産業技術総合開発機構  
森林研究・整備機構 森林総合研究所  
水産研究・教育機構  
土木研究所  
防災科学技術研究所  
科学技術振興機構  
日本医療研究開発機構

【独立行政法人】

国立文化財機構  
情報処理推進機構  
製品評価技術基盤機構  
石油天然ガス・金属鉱物資源機構  
労働者健康安全機構  
自動車技術総合機構 交通安全環境研究所  
国立特別支援教育総合研究所  
国立科学博物館  
酒類総合研究所  
労働政策研究・研修機構  
日本学術振興会

#### 国立試験研究機関（17 機関）

気象庁気象研究所  
国立医薬品食品衛生研究所  
国立障害者リハビリテーションセンター  
国立保健医療科学院  
科学技術・学術政策研究所  
科学警察研究所  
防衛省 防衛装備庁  
経済社会総合研究所  
国土技術政策総合研究所  
国土交通省国土地理院  
国立感染症研究所  
国立教育政策研究所  
国立社会保障・人口問題研究所  
農林水産政策研究所  
消防庁消防大学校 消防研究センター  
国立水俣病総合研究センター  
法務省法務総合研究所

#### b. 調査方式

アンケート調査（回答率は 90%以上を必須とするが、対象とする全ての研究機関からの回収を目標とする）を実施した。

令和元年 9 月 30 日に、電子メールで、昨年度調査（平成 29 年度実績を対象とした国際交流状況調査）の担当者あるいは担当部署宛てに、調査票等を送付した。

- 調査票等一式
  - 調査票（エクセルファイル）

- ◇ 調査票 2-0 基礎データ
- ◇ 調査票 2-1 平成 30 年度研究者国際交流実績調査（派遣）
- ◇ 調査票 2-2 平成 30 年度研究者国際交流実績調査（受入れ）
- ◇ 調査票 3-1 海外の大学・研究機関との研究に関する協定数
- ◇ 調査票 4 研究者海外派遣・受入れの支援制度とその実績等

➤ 記入要領等

- ◇ 調査票作成に関する記入要領
  - ◇ 調査票 3 対象機関のリスト
  - ◇ Q&A
  - ◇ 回答前のチェックリスト
  - ◇ 国際交流状況調査「派遣研究者、受入れ（雇用、雇用以外）研究者 記入チャート」（参考）
  - ◇ 本調査・調査票の変更点（参考）
  - ◇ 国コード変換シート（大学用）<sup>2</sup>
- 文部科学省科学技術・学術政策局長から各機関の長宛ての依頼文書
  - （公財）未来工学研究所理事長からの依頼文書

調査票等はメールで送付した他に、調査用のウェブサイトを開設し、そこからダウンロードすることを可能とした。

回答締切りは令和元年 11 月 1 日と設定した。ただし、調査担当者連絡先（名前、機関名称、所属部署、電子メール等）については令和元年 10 月 9 日までに調査用のウェブサイト上で回答することを求めた。

なお、回答については、回答率を高めるため、又、特に規模の大きな大学の回答を反映させるため、回答締切りの約 2 ヶ月後である令和元年 12 月 27 日までに回答した機関のデータを調査結果に反映している。

### c. 調査対象の定義

「受入研究者」と「派遣研究者」の定義は、1.2 c.に記したとおり。

- 研究者とは、教授、准教授、講師、助教、ポスドク・特別研究員等の各機関で雇用している教員及び各機関と一定の雇用契約で結ばれている研究員。
- 大学院生、留学生、事務職員・技術職員及び語学クラスの担当等、数コマ程度の授業を受け持つ教員等で特段の研究活動を行っていない者は対象外。ただし、平成 26 年度調査より、所属する大学と雇用契約を締結し、職務を与えられ研究に従事している博士課程在籍学生については対象としている。
- 以前の調査では対象に含まれるかどうか明確ではなかったが、派遣研究者数につ

<sup>2</sup> 文部科学省高等教育局実施調査「大学における教育内容等の改革状況について」において、大学間交流協定として回答したレコードの国コードを記入すると、隣列に、本調査の国コードが表示される。「調査票 3-1 海外の大学・研究機関との研究に関する協定数」に回答する大学のためのもの。

いては、平成20年度からポスドクを、平成22年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めることとした。受入研究者数については平成22年度調査からポスドク・特別研究員等を対象に含めることとした。

- 本調査では、1年（365日）を超える期間を長期、1か月（30日）を超え1年に満たない期間を中期、1か月（30日）以内の期間を短期としている。

#### d. 調査項目

調査票の構成は以下のとおりである。なお、調査票や記入要領については資料編を参照のこと。

##### ① 調査票 2-0 基礎データ

調査票 2-0（基礎データ）では対象機関に在籍する研究者数を質問する。研究者数については、職位別、任期の有無、常勤・非常勤の別の回答を求めている。

職位はポスドク・特別研究員等、助教／助手、講師、准教授、教授、一般研究員、主任研究員（PI）・グループリーダー以上について回答する。

また、外国人研究者数については、任期の有無別の人数と、それぞれの非常勤の人数（内数）について質問している。

##### ② 調査票 2-1 平成30年度研究者国際交流実績調査（派遣）

調査票 2-1 は、派遣研究者数（短期・中・長期）と、短期の派遣の財源について記入するためのものである。以下の3つのシートから構成されている。短期の派遣研究者数については、中期と長期の派遣研究者についてよりも調査項目が少ないので別の簡略化された形式となっている。

- 短期の派遣研究者数
- 短期派遣に係る財源
- 中・長期の派遣研究者数

短期派遣研究者数のシートでは、派遣研究者数を、派遣先国別に行を変えて記入するようになっている。各行においては、職位×分野別に人数を記入する。人数のカウント等記入要領は以下のとおりである（資料編を参照）。

- 1人の研究者が連続して複数の国へ出張する場合、「派遣」の人数としてカウントする際は、研究活動を目的として滞在した国であれば、各国をそれぞれ1としてカウントする。
- 派遣の短期・中期・長期の区別は、各国の滞在期間に基づいて分類する。
- 留学は海外派遣に含まない。
- 1人の研究者を同一国内に複数回派遣した場合は、それぞれをカウントする（複数カウントする）

短期派遣研究者について、派遣のための財源について、別のシートに記入する。

- 機関が負担している経費の財源によって、派遣研究者の人数を記入する。



- 複数の財源から支出を受けている場合には、負担割合の最も大きい財源について記入する。
- 1回の出張で複数国出張の場合は全体の財源について記入する。

中期と長期の派遣研究者数については、派遣された研究者ごとに行を変えて記入する。

それぞれの研究者について、以下の情報を記入する。

- 性別
- 生年（西暦）
- 分野
- 職位
- 常勤／非常勤
- 任期の有無
- 財源
- 派遣期間（日数）
- 派遣国・地域
- 派遣先機関
- 派遣目的

#### ③ 調査票 2-2 平成30年度研究者国際交流実績調査（受入れ）

調査票 2-2 は、受入研究者数（短期・中・長期）と、短期の受入れの財源について記入するためのものである。以下のシートから構成されている。

- 短期の受入研究者数
- 短期受入れに係る財源
- 中・長期の受入研究者数（雇用）（雇用以外）

調査票 2-1 における派遣研究者数についての記入欄が、調査票 2-2 では受入研究者数の記入欄となっている。

#### ④ 調査票 3-1 海外の大学・研究機関との研究に関する協定数

調査 3-1 は、海外の大学・研究機関との研究に関する協定数を記入するためのものである。「研究に関する協定」とは、海外の大学及び研究機関と各々の当事者が履行すべき義務や約束について取り交わした合意文書（覚書含む）のうち、研究者の派遣、研修、その他の交流、及び共同研究の実施に係るものを指す。以下が対象となる。

- 平成31年3月31日時点で締結している（有効である）協定。
- 協定締結先が、海外にある大学、研究機関、政府関係機関のもの。民間（NGO、財団を含む）と締結している協定は、調査対象外。
- 研究に関する内容（研究者の派遣、研修、その他の交流、及び共同研究の実施に係るもの）が、協定の主たる内容でない場合においても、一部に含まれている場合は、対象とする。
- 回答する協定は、大学においては、大学間及び研究科（＝学部）間レベルのもの、高等専門学校においては、学校間及び学科間レベルのもの、大学共同利用機関法人においては、法人間及び研究所間レベルのものを対象とする。

国立試験研究機関においては、機関間及び機関直下の組織間レベルのもの（例：

気象庁気象研究所における研究部）を対象とする。

独立行政法人においては、法人間及び法人直下の組織間レベルのもの（例：理化学研究所におけるセンター）を対象とする。

⑤ 調査票 4-1 と 4-2 研究者海外派遣・受入れの支援制度とその実績等

調査票 4-1 と 4-2 は、派遣及び受入研究者の総数が多い主要機関において、派遣及び受入れのための政府等の支援事業の利用状況・実績と、独自の支援制度及び取組の内容・実績等について記載する。以下のシートから構成されている。

- 研究者派遣に利用した政府等による制度とその実績、及び機関等の独自支援制度とその実績
- 研究者受入れに利用した政府等による制度と実績、及び機関等の独自支援制度とその実績

調査票では、平成 30 年度に研究者派遣のために利用した政府による制度とその実績、研究者派遣のための独自の支援制度とその実績、研究者派遣のための独自の取組についてそれぞれ上位 5 つまでの制度又は取組の記入を求めている。

e. 集計方法

- 滞在期間が前年度又は翌年度にまたがるものは、総滞在(予定)期間を滞在期間とし、両方の年度でカウントしている。
- 滞在国が複数にわたる場合は、研究活動を目的として滞在した国全てを回答対象としてカウントしている。
- 受入れにおいては、以前から国内に滞在していた者も対象としている（ただし、国内機関の間で移動した場合は除く（平成 25 年度の「受入れ」定義変更以降））。
- 複数の財源から支出を受けている場合には、負担割合の最も大きい財源に基づいて分類している。

1.4 調査の期間

令和元年 9 月 17 日から令和 2 年 3 月 20 日（委託調査の契約期間）

1.5 調査の体制

以下の者が本調査を実施した。

依田 達郎 公益財団法人未来工学研究所 政策調査分析センター 主席研究員

関 直康 公益財団法人未来工学研究所 政策調査分析センター シニア研究員

報告書の作成は依田が、ヒアリング調査の一部（報告書 3.2 作成を含む）は関が担当した。

## 2. アンケート調査の結果

### 2.1 アンケート回収状況

調査対象機関 902 機関（大学等：847 機関、独法等：55 機関）に対して、有効回答が得られた機関は、以下のとおりである。

- ・ 大学等向け調査票：有効回答計782機関（回収率92.3%）
- ・ 独法等向け調査票：有効回答計 48機関（回収率87.3%）

以上、有効回答計830機関、回収率92.0%であり、回収率の必須目標の90%は達成できた。

**表 2-1 機関種類別の回答数、回答割合**

全体

	対象機関数	回答機関数	回答割合
大学等・独法等	902	830	92.0%

大学等

	対象機関数	回答機関数	回答割合
国立大学法人	86	84	97.7%
大学共同利用機関法人	4	4	100.0%
国公私立高等専門学校	57	57	100.0%
公立大学	93	82	88.2%
私立大学	607	555	91.4%
合計	847	782	92.3%

独法等

	対象機関数	回答機関数	回答割合
国立研究開発法人	27	25	92.6%
独立行政法人	11	11	100.0%
国立試験研究機関	17	12	70.6%
合計	55	48	87.3%

## 2.2 調査対象機関における外国人研究者の割合等

外国人研究者は全体では研究者数の**6.2%**だった。機関種類別に見ると、大学等では**6.1%**、独法等では**8.1%**であり、独法等の方がやや高かった<sup>3</sup>。

常勤研究者に限定すると、外国人研究者の割合は全体では**4.6%**、大学等では**4.4%**、独法等では**6.6%**であった。非常勤研究者も含む割合と比較すると、いずれも割合が低下する。

### 「常勤」「非常勤」の考え方

調査票では、「常勤」「非常勤」の研究者について以下のように説明している。各機関において「常勤」「非常勤」の考え方が異なることがあるが、調査票における説明に従って「常勤研究者数」「非常勤研究者」等を回答することを求めている。特に、本調査では「非常勤」について「本務研究者」と限定していることが特徴である（複数機関で同一の外国人研究員についての重複回答の防止のため）。

- 「常勤」の対象について、貴機関と雇用関係（かつ貴機関における本務研究者）があり、各学部・研究科・その他の組織（附置研究所等）に所属している常勤教員（「教授」「准教授」「講師」「助教・助手」等の肩書を有する者）及び常勤研究員（教員の肩書を有しない者。「ポストク・特別研究員等」「主任研究員（PI）・グループリーダー以上」「一般研究員」「その他・分類不能（研究に関する職位）」）を指す。
- 「非常勤」について、貴機関と雇用関係（かつ貴機関における本務研究者）にあり、「常勤」以外（正規ではない）を対象とする。

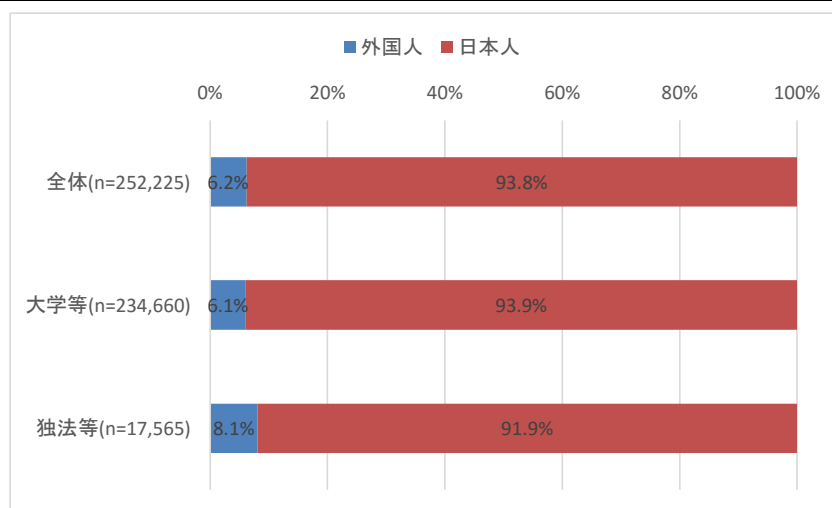


図 2-1 在籍外国人研究者の割合（大学等+独法等）

<sup>3</sup> 2015年度における、我が国の大学・公的機関におけるポストドクターの外国人比率は**27.9%**である。学問分野別では工学分野で**46.0%**と最も高く、理学分野では**27.1%**である。2012年12月時点では、外国人割合は全体で**23.4%**、工学分野で**39.1%**、理学分野で**23.1%**だったので、それぞれ増加している。（文部科学省 科学技術・学術政策研究所 科学技術・学術基盤調査研究室『科学技術指標 2017』（2017年8月、81頁）、『科学技術指標 2019』（2019年8月、82頁））

なお、本調査では、回答機関における「ポストク・特別研究員等」の人数は合計**12,151**人であり、中長期受入研究者の職위가「ポストク・特別研究員等」は合計**1,868**人である。従って、外国人割合は**15.4%**となる。本調査と上の調査の間で、ポストクの外国人比率の違いが生じている原因の一つとしては、本調査では、外国国籍を持つ研究者であっても、日本の機関から別の日本の機関に一度でも移動した場合には、「受入れ」の定義に該当しないとしているため、「受入研究者数」に基づく、ポストクの外国人の範囲が狭くなっていることが考えられる。

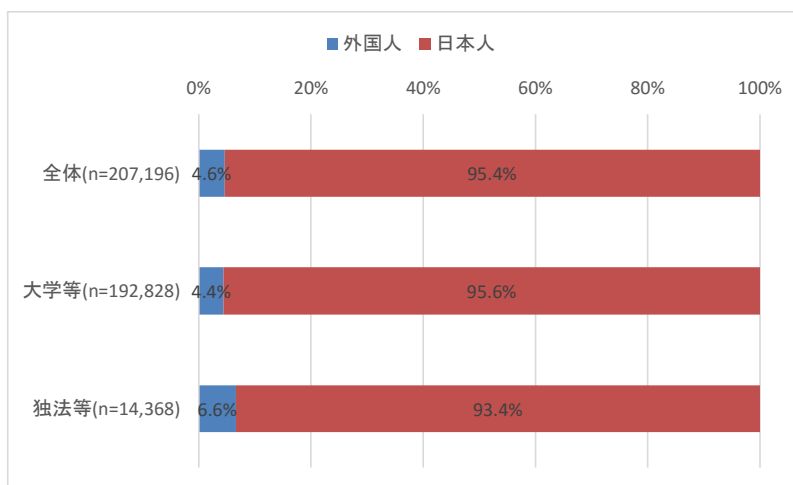


図 2-2 在籍外国人研究者の割合（大学等+独法等）（常勤のみ）

図 2-3 は在籍外国人研究者の割合の推移を示す。大学等、独法等のどちらでも割合は増加してきている。

図 2-4 と図 2-5 は大学等、独法等のそれぞれについて機関種別に見たものである。大学等については、国立大学、大学共同利用機関法人では割合が増加してきたが、私立大学、公立大学、高等専門学校ではほぼ横ばいである。独法等については、平成 26 年度までは独立行政法人と国立試験研究機関法人の 2 区分、平成 27 年度以降は国立研究開発法人、独立行政法人（国立研究開発法人を除く）、国立試験研究機関の 3 区分になる。国立試験研究機関については横ばいであるが、国立研究開発法人、独立行政法人（国立研究開発法人を除く）については増加してきたことが分かる。

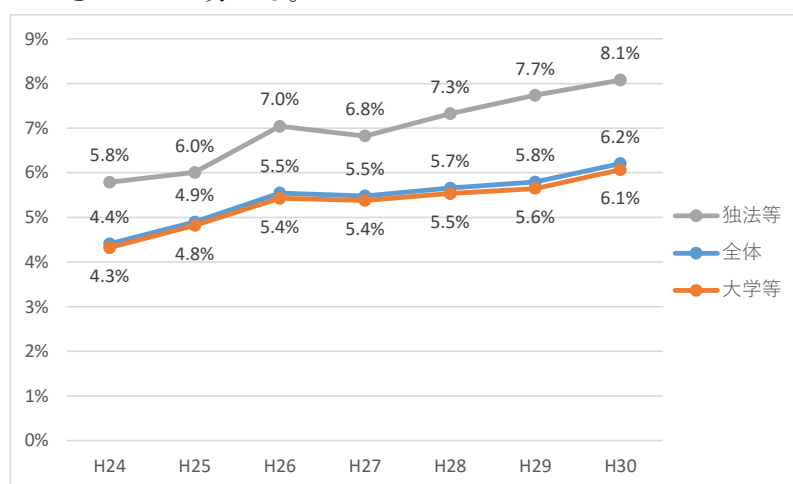


図 2-3 在籍外国人研究者の割合の推移（大学等+独法等）

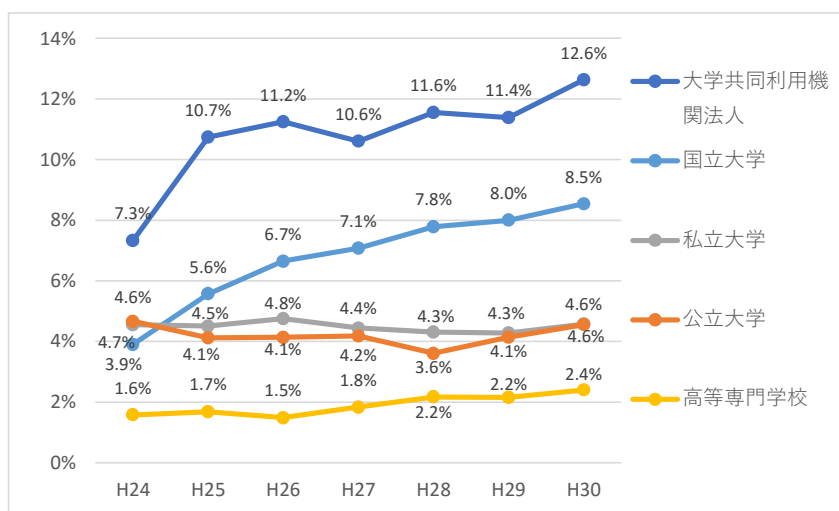


図 2-4 在籍外国人研究者の割合の推移（大学等）

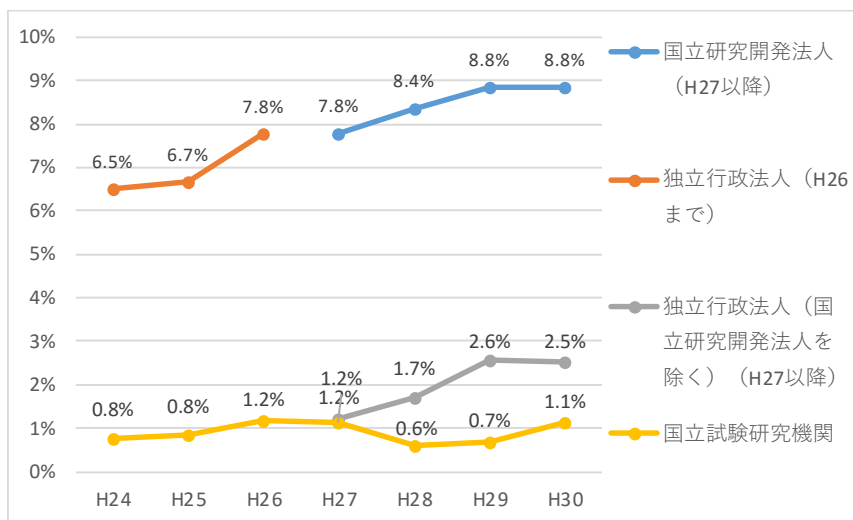


図 2-5 在籍外国人研究者の割合の推移（独法等）

表 2-2 は在籍外国人研究者数の多い主な機関を示す。上位の機関の外国人研究者の割合は、10～15%程度である。上位の機関では、理化学研究所(22.2%)と物質材料研究機構(29.2%)が特に外国人研究者の割合が大きい。

表 2-2 在籍外国人研究者数の順位

	機関名	在籍外国人研究者数	在籍研究者数	外国人研究者の割合(%)
1	東京大学	687	6,780	10.1%
2	京都大学	660	5,571	11.8%
3	早稲田大学	624	5,452	11.4%
4	九州大学	607	4,068	14.9%
5	東北大学	547	4,260	12.8%
6	名古屋大学	518	3,777	13.7%
7	理化学研究所	456	2,056	22.2%
8	大阪大学	417	5,195	8.0%
9	北海道大学	367	2,948	12.4%
10	産業技術総合研究所	293	2,809	10.4%
11	物質・材料研究機構	250	855	29.2%
12	東京工業大学	239	1,845	13.0%
13	筑波大学	236	2,234	10.6%
14	立命館大学	198	1,530	12.9%
15	広島大学	164	1,981	8.3%
16	千葉大学	155	2,676	5.8%
17	順天堂大学	149	4,565	3.3%
18	神戸大学	141	1,928	7.3%
19	神田外語大学	141	411	34.3%
20	慶應義塾大学	135	3,075	4.4%
	全回答機関の合計	15,659	252,225	6.2%

注) 在籍外国人研究者数、在籍研究者数は本調査への回答に基づく。

(1) 大学等における外国人研究者の割合（機関種別別）

外国人研究者の占める割合は大学等の機関種別別では、大学共同利用機関法人では12.6%（常勤のみでは7.8%）で最も割合が高く、国立大学で8.5%（常勤で5.1%）、私立大学で4.6%（常勤では4.1%）、公立大学で4.6%（常勤で3.8%）と続いた。

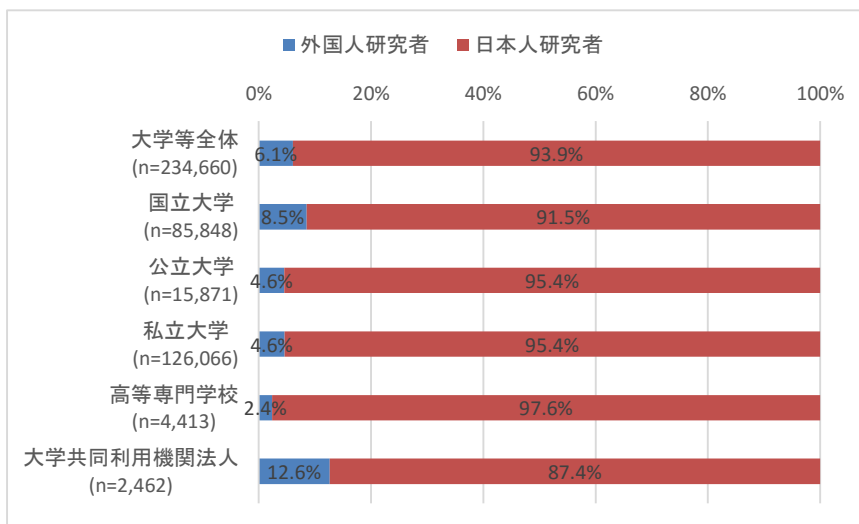


図 2-6 在籍外国人研究者の割合（大学等）

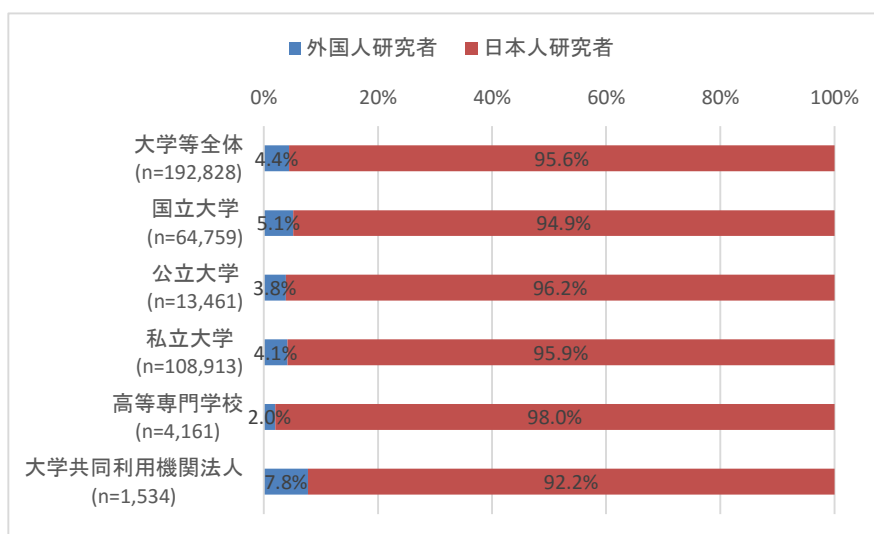


図 2-7 在籍外国人研究者の割合（大学等）【常勤のみ】



(2) 独立行政法人等における外国人研究者の割合（機関種別別）

外国人研究者の占める割合は独法等の機関種別では、国立研究開発法人の外国人研究者割合が8.8%であり（常勤は7.3%）、大学等の機関種類も含めると、大学共同利用機関法人の12.6%に続いて高かった。独立行政法人（国立研究開発法人を除く）と国立試験研究機関の外国人研究者割合はそれぞれ2.5%と1.1%であり、国公私立大学よりも低い。

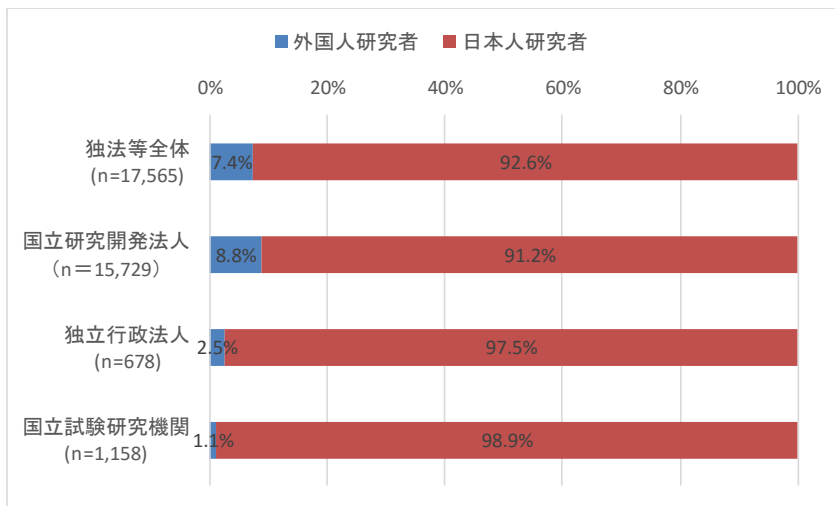


図 2-8 在籍外国人研究者の割合（独法等）

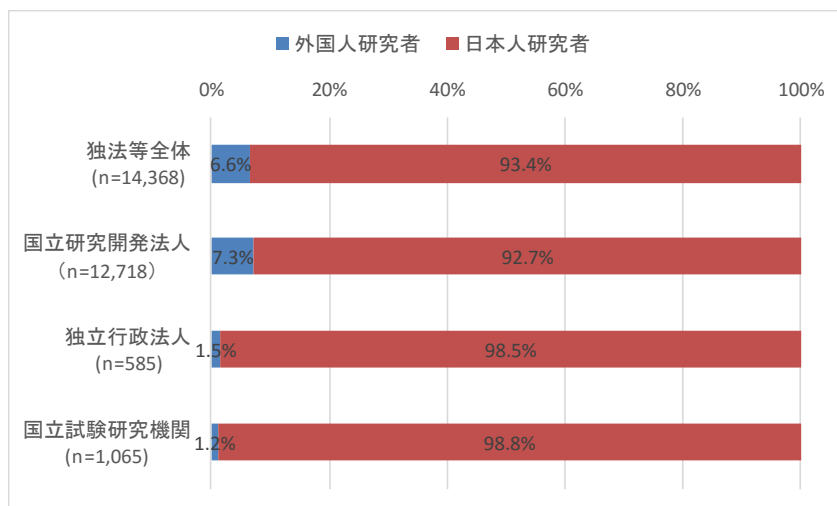


図 2-9 在籍外国人研究者の割合（独法等）【常勤のみ】

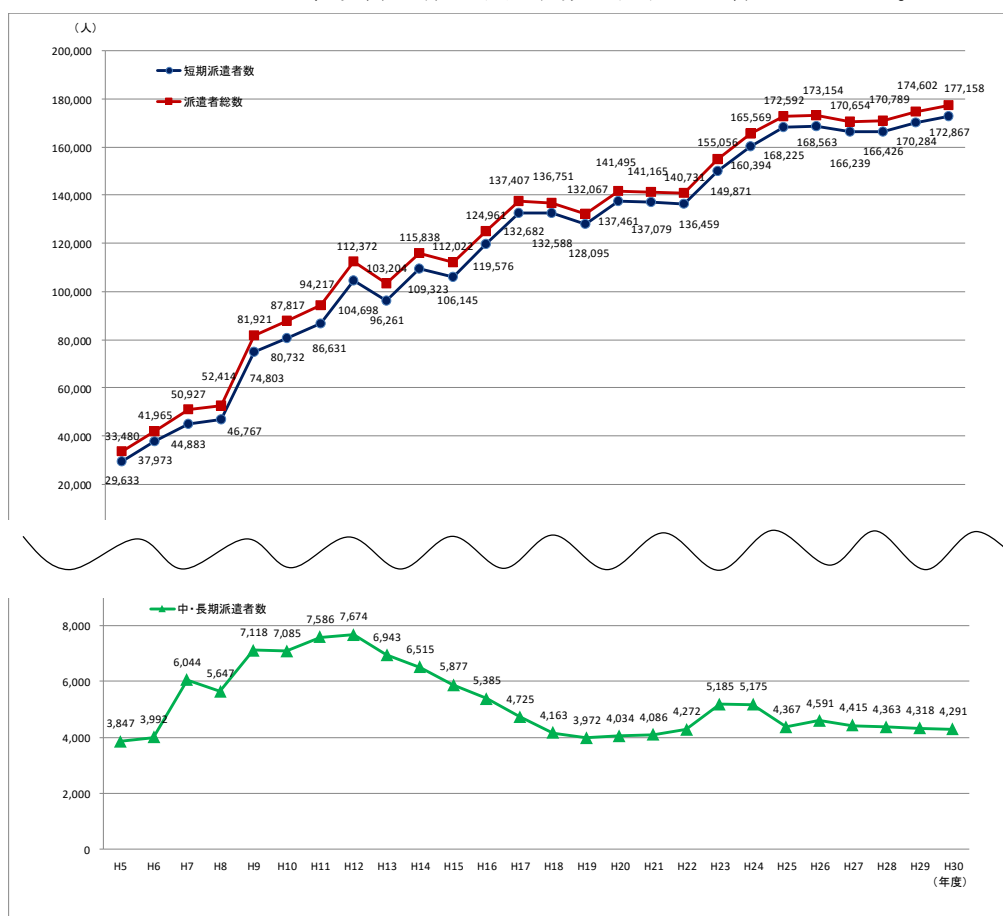
## 2.3 研究者の交流の状況

### 2.3.1 海外への派遣研究者数及び海外からの受入研究者数

#### (1) 海外への派遣研究者数

短期の派遣研究者数は、調査開始以降、増加傾向が見られる。中・長期の派遣研究者数は、平成12年度から平成19年度までは減少傾向が見られたが、平成20年度以降は概ね4,000～5,000人の水準で推移している。

なお、図の注（調査対象機関の追加等）については、本調査の全ての派遣研究者数について当てはまるものであるが、以降の派遣研究者数の図表では繰り返さない。



- 注1) 国立短期大学を平成9年度から調査対象に追加している。（ただし、国立短期大学は平成17年度までに国立大学と再編・統合されている。）
- 注2) 公立大学と私立大学は、平成9年度から調査対象に追加している。
- 注3) 高等専門学校は、国立高等専門学校を平成12年度から、公立・私立高等専門学校を平成22年度から調査対象に追加している。
- 注4) 独立行政法人、国立試験研究機関は平成12年度から調査対象に追加している。（ただし、特殊法人は平成17年度において独立行政法人化されている。）
- 注5) 派遣研究者数については、平成19年度までの調査では対象に含まれるかどうか明確ではなかったが、平成20年度からポストドクを、平成22年度調査からポストドク・特別研究員等を対象に含めている。

図 2-10 海外への派遣研究者数（総数／短期／中・長期）の推移

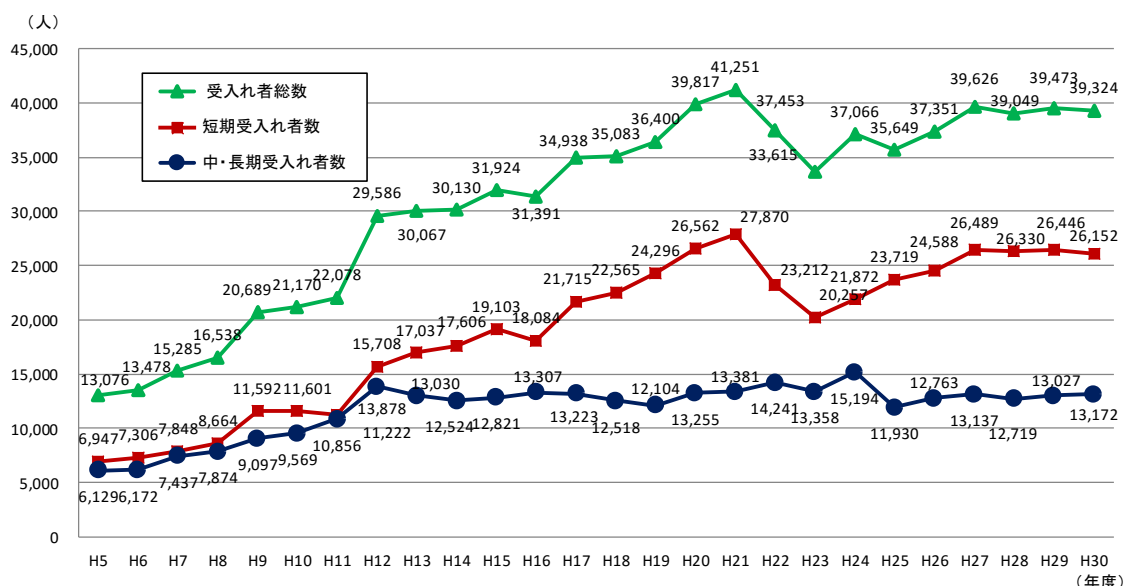
(2) 海外からの受入研究者数

短期受入研究者数については、平成21年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成23年度にかけて短期受入研究者が大きく減少したが、その後の4年間でほぼ震災等の発生前の水準まで回復した。

中・長期受入研究者数について見ると、平成12年度以降、概ね12,000～15,000人の水準で推移している。

なお、平成25年度の定義変更の影響で、平成25年度以降は平成24年度よりも2～3千人減少している（定義変更については「1.2 調査の内容・項目」を参照）。これは定義変更により、外国人研究者が来日後に日本国内で1度でも所属機関を移動した場合にはその後は「受入研究者」としてカウントされなくなったためである。定義変更をした平成25年度以降についての中・長期受入研究者数はやや増加してきている。

なお、図の注（調査対象機関の追加、定義の変更等）については、本調査の全ての受入研究者数について当てはまるものであるが、以降の受入研究者数の図表では繰り返さない。



注1) 国立短期大学を平成9年度から調査対象に追加している。（ただし、国立短期大学は平成17年度までに国立大学と再編・統合されている。）  
 注2) 公立大学と私立大学は、平成9年度から調査対象に追加している。  
 注3) 高等専門学校は、国立高等専門学校を平成12年度から、公立・私立高等専門学校を平成22年度から調査対象に追加している。  
 注4) 独立行政法人、国立試験研究機関は平成12年度から調査対象に追加している。（ただし、特殊法人は平成17年度において独立行政法人化されている。）  
 注5) 受入研究者数については、平成21年度以前の調査ではポスドク・特別研究員等を対象に含めるかどうか明確ではなかったが、平成22年度調査から対象に含めている。  
 注6) 平成25年度調査から、受入外国人研究者の定義を変更している。定義変更後は、外国人研究者の受入れであっても、その研究者の直前の在籍機関が他の日本の大学や研究機関の場合には含まれない。

図2-11 海外からの受入研究者数（総数／短期／中・長期）の推移

中・長期の受入研究者数については、「雇用」と「雇用以外」について調査している。「表1-1 「派遣」「受入れ」の定義」に示したとおり、「雇用」とは、海外の機関に以前所属していた外国人研究者の雇用のことを、「雇用以外」とは、海外の機関に所属する外国人研究者の招へい等のことを意味する。

図2-12はこれらの推移を、受入の定義を変更した平成25年度以降について見ている。「雇用」の受入研究者数についてはほぼ横ばいで推移しているが、「雇用以外」の受入研究者数についてはやや増加傾向がみられる。結果として、定義変更した平成25年度以降の中長期の受入研究者数はやや増加傾向がみられる。ただし、上記のように、平成12年度以降からの長期スパンで見ると、十分に大きな増加の程度ではなく、また、平成25年度に「受入れ」の定義変更をしていることから慎重に今後の推移を見る必要がある。

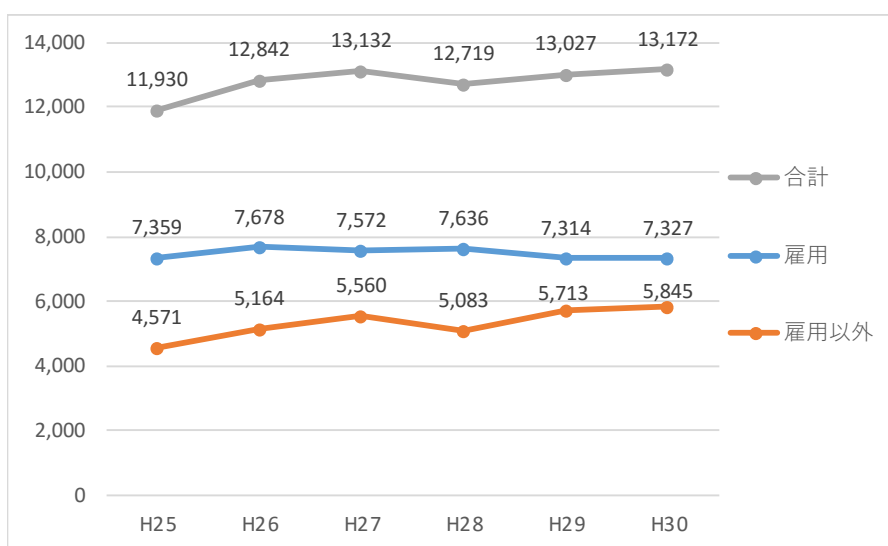


図2-12 海外からの受入研究者数（中・長期）の推移（「雇用」、「雇用以外」別）

なお、この調査の「受入れ」の定義では、先に説明したように、外国人研究者が1回でも日本で雇用先を変更した場合には含まれなくなる。そのため、本調査における「雇用区分の受入研究者数」に変化がみられないとしても、1回でも雇用先を変更した外国人研究者数が増加するのであれば、外国人研究者数は増加することとなる。それが、「2.2 調査対象機関における外国人研究者の割合等」の図2-3で、調査対象機関において外国人研究者が在籍研究者数に占める割合が増加傾向にあることをデータが示していた理由とみられる。

### 2.3.2 機関種別別研究者交流状況

#### (1) 機関種別別派遣研究者数

短期の派遣研究者数は、いずれの機関種別でも長期的にみると増加傾向が見られる。中・長期の派遣研究者数は、国立大学等については、平成19年度まで減少傾向であったが、近年はほぼ同水準で推移している。

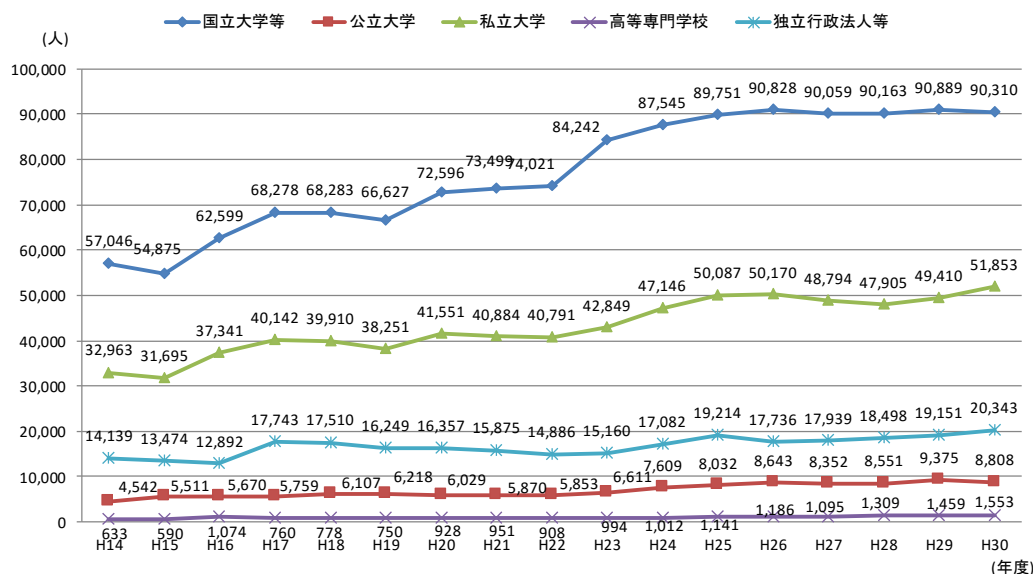


図 2-13 機関種別別派遣研究者数の推移（短期）

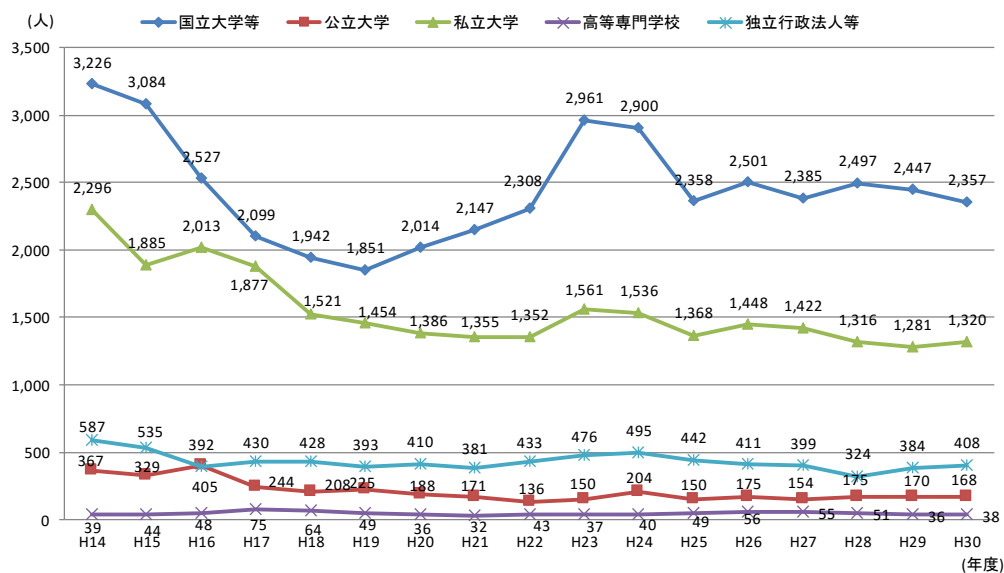
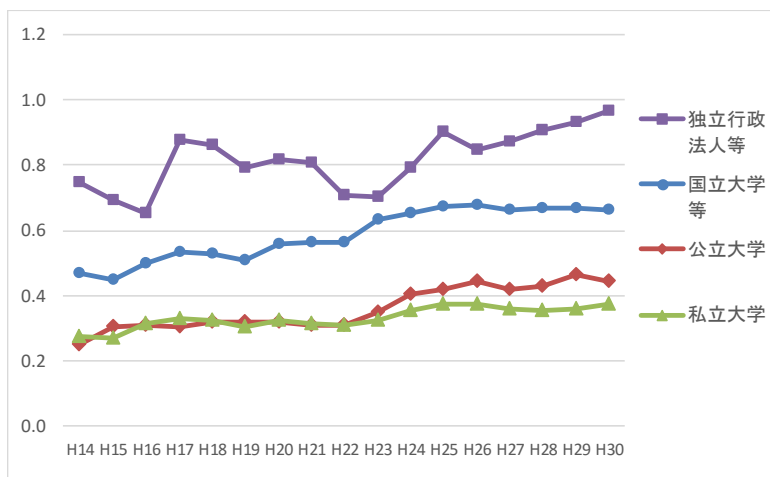


図 2-14 機関種別別派遣研究者数の推移（中・長期）

図 2-15 と図 2-16 は、機関種類別に、所属研究者数に対する派遣研究者数の比率の推移を見ている。短期派遣研究者についての比率（短期派遣研究者数／所属研究者数）が最も高いのは独立行政法人等であり、次が国立大学等である。公立大学と私立大学の比率はほぼ同じであった。平成 14 年（2002 年）からの推移は、いずれの機関種別でも増加している。ただし、過去 5～6 年間程度で見ると、独法等は増加傾向が見られるが、大学についていずれの種別でも横ばいで推移している。

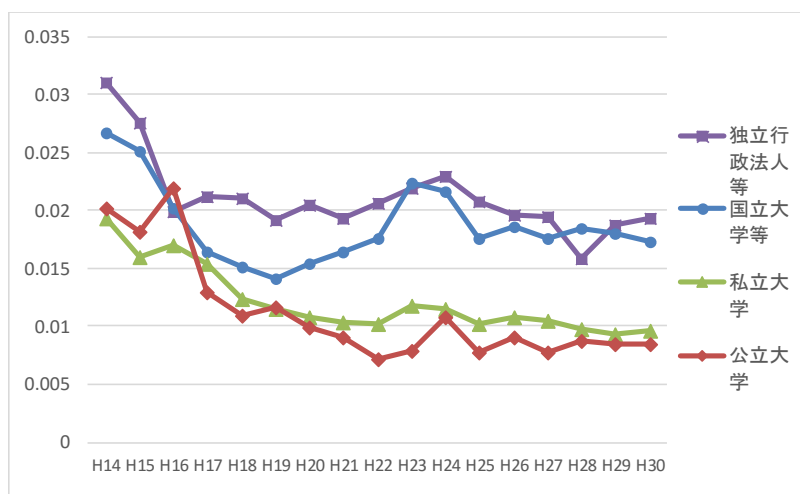
中・長期派遣研究者についての比率（中・長期派遣研究者数／所属研究者数）は近年は独立行政法人等と国立大学等がほぼ同じレベルである。また、私立大学と公立大学はほぼ同レベルである。平成 14 年からの推移ではいずれの種別でも大きく減少しており、特に平成 14 年からの 5 年間程度での減少の程度が大きい。過去 5 年間程度ではほぼ同レベルで推移している。



出典：在籍研究者数は、「科学技術指標 2019」（文部科学省 科学技術・学術政策研究所、2019 年 8 月）の「表 2-2-12 国公立私立大学別の研究者」と「表 2-2-2 日本の公的機関の研究者数の推移」による。元データは「科学技術研究調査」（総務省統計局）。

注：大学の研究者数は研究本務者数（教員、大学院博士課程の在籍者、医局員、その他の研究員を含む）である。独立行政法人等の研究者数は、公的機関のうち「国営」と「特殊法人・独立行政法人」の研究者数（FTE）の和である。

図 2-15 在籍研究者数に対する短期派遣研究者数（派遣研究者数／在籍研究者数）の推移



出典と注：図 2-15 と同じ。

図 2-16 在籍研究者数に対する中・長期派遣研究者数（中・長期派遣研究者数/在籍研究者数）の推移

(2) 機関種類別受入研究者数

短期受入研究者数は、国立大学等が総数の 7～8 割程度を占めており、平成 21 年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成 23 年度にかけて減少したが、その後、回復し、過去 3 年程度は、概ね同水準で推移している。

中・長期の受入研究者数については、国立大学等は総数の 5～6 割程度を占めている。国立大学等では概ね 7,000～8,000 人の水準で、私立大学では概ね 3,000～5,000 人の水準で推移している。独立行政法人等では緩やかな減少傾向が見られ、私立大学でも減少傾向が見られる。

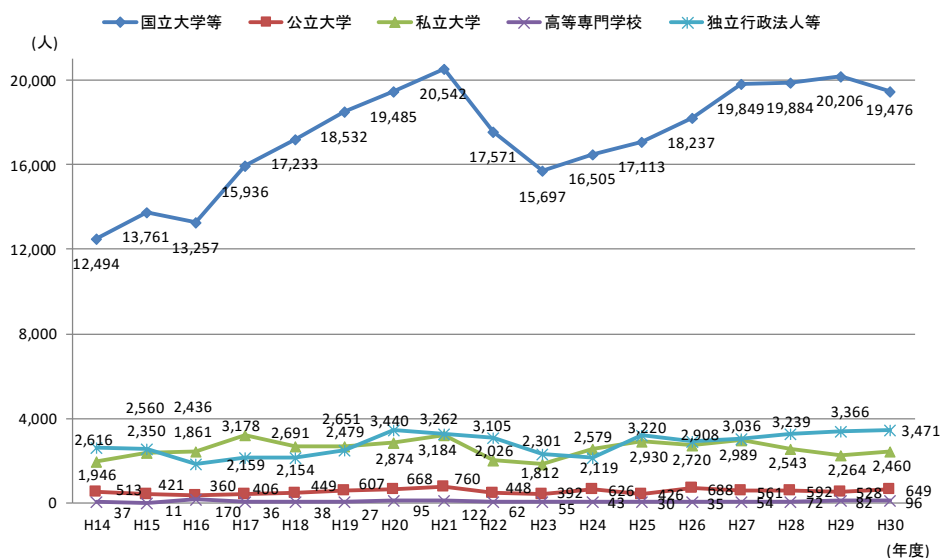


図 2-17 機関種類別受入研究者数の推移（短期）

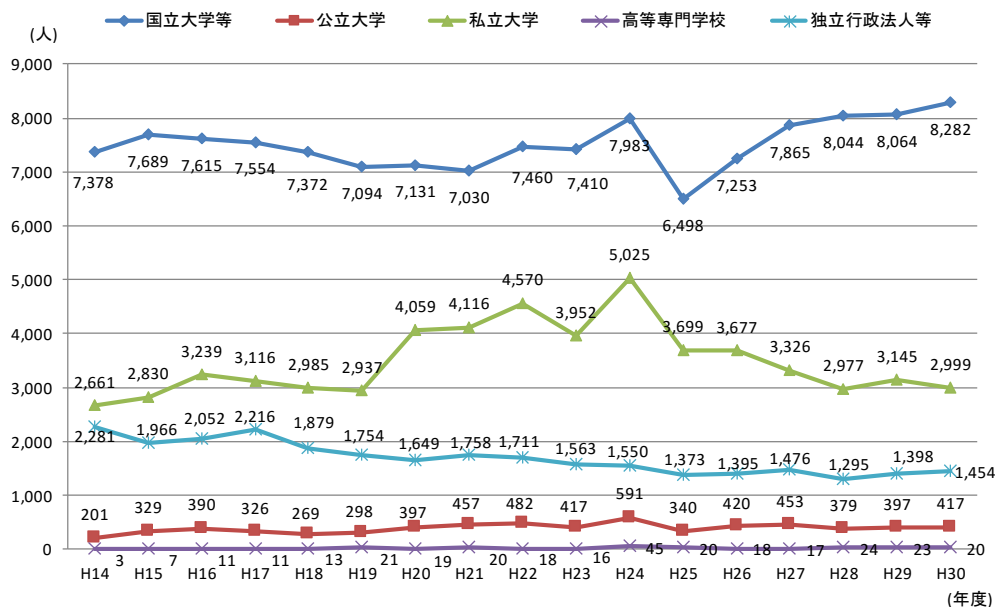
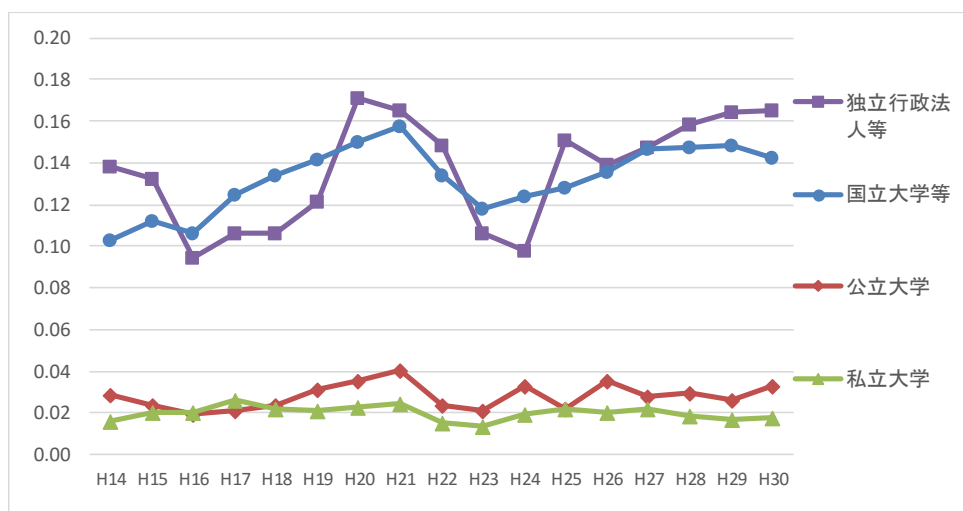


図 2-18 機関種別受入研究者数の推移（中・長期）

図 2-19 と図 2-20 は、機関種別別に、所属研究者数に対する受入れ研究者数の比率の推移を見ている。短期受入れ研究者についての比率（短期受入れ研究者数／所属研究者数）は、独立行政法人等と国立大学等はほぼ同レベルである。公立大学と私立大学の比率はほぼ同程度である。平成 14 年（2002 年）からの推移は、震災の影響があり、安定していないが、独法等と国立大学等はやや増加している。公立大学と私立大学は概ね横ばいで推移している。

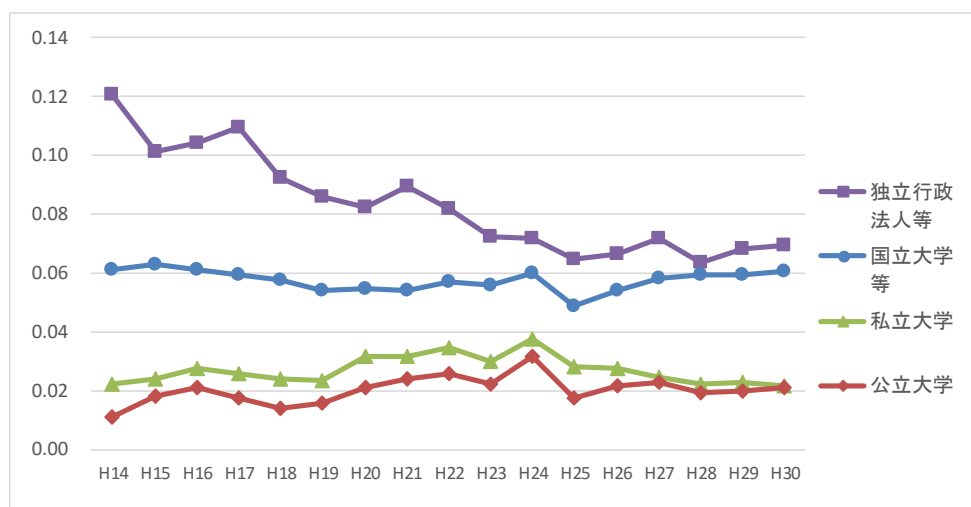
中・長期受入れ研究者についての比率（中・長期受入れ研究者数／所属研究者数）は、近年では独立行政法人等と国立大学等がほぼ同じレベルで、独法等がやや高い。独法等は平成 14 年度以降、約半分まで比率が減少してきている。国立大学等についてはほぼ同レベルで推移してきている。私立大学と公立大学はほぼ同レベルである。平成 14 年度からの変化は殆どない。





出典：在籍研究者数は、「科学技術指標 2019」（文部科学省 科学技術・学術政策研究所、2019年8月）の「表 2-2-12 国公立大学別の研究者」と「表 2-2-2 日本の公的機関の研究者数の推移」による。  
 注：大学の研究者数は研究本務者数（教員、大学院博士課程の在籍者、医局員、その他の研究員を含む）である。独立行政法人等の研究者数は、公的機関のうち「国営」と「特殊法人・独立行政法人」の研究者数（FTE）の和である。

図 2-19 在籍研究者数に対する短期受入研究者数（短期受入研究者数／在籍研究者数）の推移



出典と注：図 2-19 と同じ。

図 2-20 在籍研究者数に対する中・長期受入研究者数（中・長期受入研究者数／在籍研究者数）の推移

(3) 派遣研究者数・受入研究者数の多い大学・研究機関

① 派遣研究者数の多い大学・研究機関

表 2-3 は派遣研究者数（総数（短期＋中・長期）、短期、中・長期）の多い大学・研究機関を示す。

表 2-3 派遣研究者数の多い大学・研究機関

	総数（短期＋中・長期）		短 期		中・長期	
	機関名	研究者数	機関名	研究者数	機関名	研究者数
1	東京大学	11,245	東京大学	10,831	東京大学	414
2	京都大学	8,187	京都大学	7,962	京都大学	225
3	大阪大学	6,362	大阪大学	6,207	早稲田大学	190
4	東北大学	5,515	東北大学	5,398	大阪大学	155
5	名古屋大学	4,265	名古屋大学	4,159	東北大学	117
6	九州大学	4,092	九州大学	4,012	北海道大学	117
7	早稲田大学	4,068	早稲田大学	3,878	慶應義塾大学	112
8	北海道大学	3,669	北海道大学	3,552	名古屋大学	106
9	(国研)産業技術総合研究所	3,452	(国研)産業技術総合研究所	3,402	神戸大学	106
10	(国研)理化学研究所	3,379	(国研)理化学研究所	3,295	(国研)理化学研究所	84
11	東京工業大学	3,208	東京工業大学	3,136	九州大学	80
12	神戸大学	2,763	神戸大学	2,657	東京工業大学	72
13	慶應義塾大学	2,731	慶應義塾大学	2,619	立命館大学	70
14	広島大学	2,616	広島大学	2,568	筑波大学	63
15	筑波大学	2,201	筑波大学	2,138	(国研)国際農林水産業研究センター	62
16	日本大学	1,815	日本大学	1,758	日本大学	57
17	(国研)宇宙航空研究開発機構	1,742	(国研)宇宙航空研究開発機構	1,704	長崎大学	56
18	千葉大学	1,629	千葉大学	1,608	高エネルギー加速器研究機構	52
19	岡山大学	1,592	岡山大学	1,581	(国研)産業技術総合研究所	50
20	金沢大学	1,430	金沢大学	1,386	法政大学	50
	派遣研究者 総計	177,158	派遣研究者 (短期)計	172,867	派遣研究者 (中・長期)計	4,291

② 受入研究者数の多い大学・研究機関

表 2-4 は受入研究者数（総数（短期＋中・長期）、短期、中・長期）の多い大学・研究機関を示す。

表 2-4 受入研究者数の多い大学・研究機関

	総数（短期＋中・長期）		短 期		中・長期	
	機関名	研究者数	機関名	研究者数	機関名	研究者数
1	東京大学	3,623	東京大学	2,512	京都大学	1,125
2	京都大学	2,960	京都大学	1,835	東京大学	1,111
3	東北大学	1,976	高エネルギー加速器研究機構	1,594	早稲田大学	958
4	高エネルギー加速器研究機構	1,688	東北大学	1,454	大阪大学	684
5	名古屋大学	1,497	（国研）理化学研究所	916	名古屋大学	595
6	大阪大学	1,474	名古屋大学	902	東北大学	522
7	（国研）理化学研究所	1,259	筑波大学	853	（国研）産業技術総合研究所	396
8	筑波大学	1,163	大阪大学	790	（国研）理化学研究所	343
9	早稲田大学	1,019	九州大学	722	東京工業大学	335
10	九州大学	1,009	北海道大学	611	筑波大学	310
11	東京工業大学	909	千葉大学	587	九州大学	287
12	北海道大学	822	東京工業大学	574	神戸大学	265
13	神戸大学	802	神戸大学	537	（国研）物質・材料研究機構	217
14	千葉大学	692	広島大学	514	北海道大学	211
15	広島大学	618	（国研）量子科学技術研究開発機構	467	富山大学	189
16	（国研）量子科学技術研究開発機構	572	自然科学研究機構	433	慶應義塾大学	168
17	情報・システム研究機構	504	国立文化財機構	382	岡山大学	161
18	自然科学研究機構	504	情報・システム研究機構	381	立命館大学	148
19	金沢大学	463	金沢大学	379	情報・システム研究機構	123
20	（国研）産業技術総合研究所	446	人間文化研究機構	343	明治大学	123
	受入れ研究者 総計	39,324	受入れ研究者 （短期）計	26,152	受入れ研究者 （中・長期）計	13,172

### 2.3.3 地域別・国別研究者交流状況

#### (1) 地域別派遣研究者数

短期派遣研究者数については、アジアへの派遣が最も多く、次いでヨーロッパ、北米となっている。全ての地域において、長期的に見ると増加傾向が見られる。中・長期の派遣研究者数については、ヨーロッパへの派遣が最も多く、次いで北米、アジアとなっている。調査開始以降、ヨーロッパ、北米は減少傾向が見られたが、ヨーロッパは平成22年度から、北米は平成23年度から増加した。その後、平成25年度は前年度に比べて減少し、平成22年度と概ね同水準となった。その他の地域においては、概ね同水準で推移している。

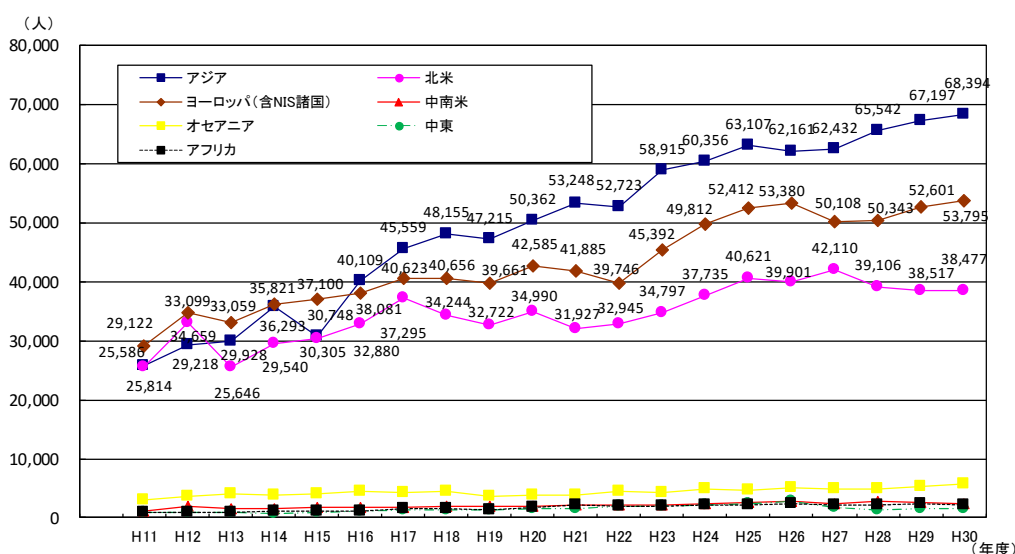
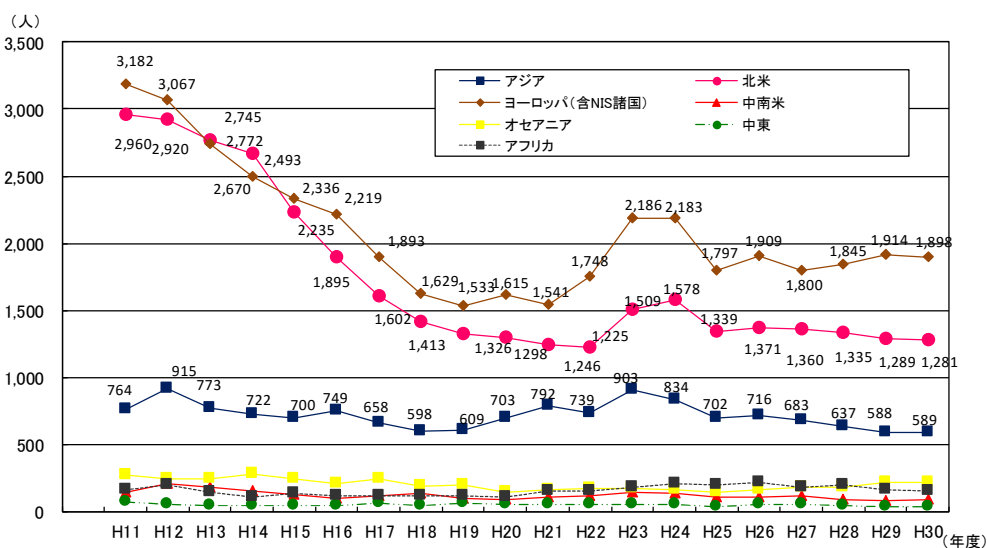


図 2-21 地域別派遣研究者数の推移（短期）



注) 派遣先地域が不明なものがあり、地域別の合計値は他の合計値とは一致しない。

図 2-22 地域別派遣研究者数の推移（中・長期）

(2) 地域別受入研究者数

短期受入研究者数については、アジアからが最も多く、次いでヨーロッパ、北米となっている。アジア、ヨーロッパ、北米において、平成21年度まで増加傾向であったところ、東日本大震災等の影響により平成23年度にかけて減少したが、その後、回復傾向が見られる。

中・長期受入研究者数については、地域別順番は短期と同様である。アジアでは、平成12年度から平成24年度まで概ね同水準で推移し、平成25年度には定義変更のため減少したが、その後は概ね同水準で推移している。ヨーロッパ、北米においては、平成12年度以降、概ね同水準で推移している。

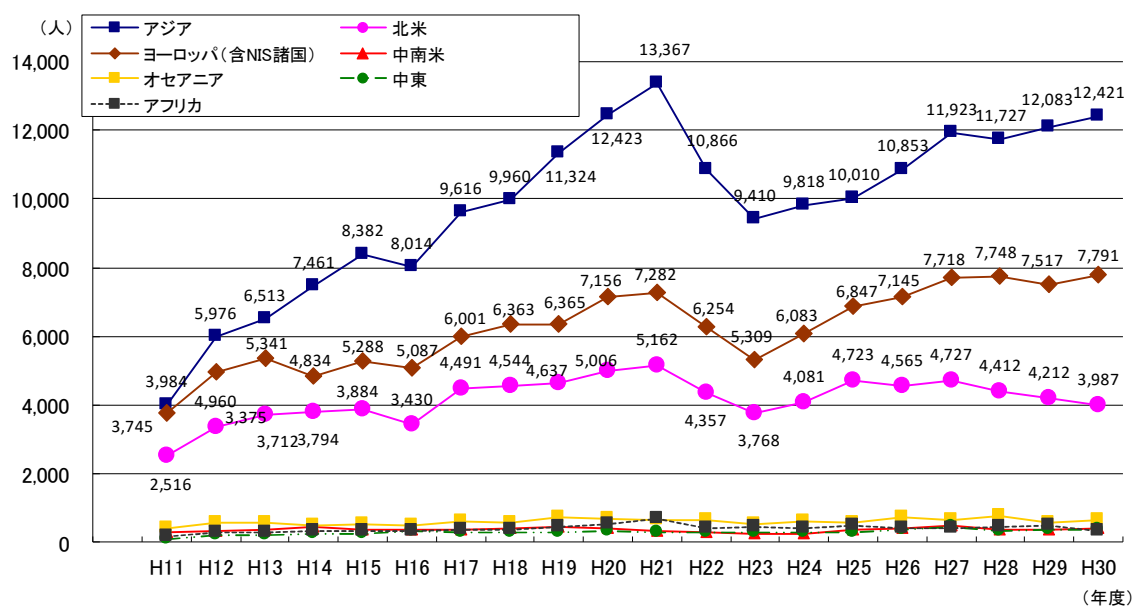
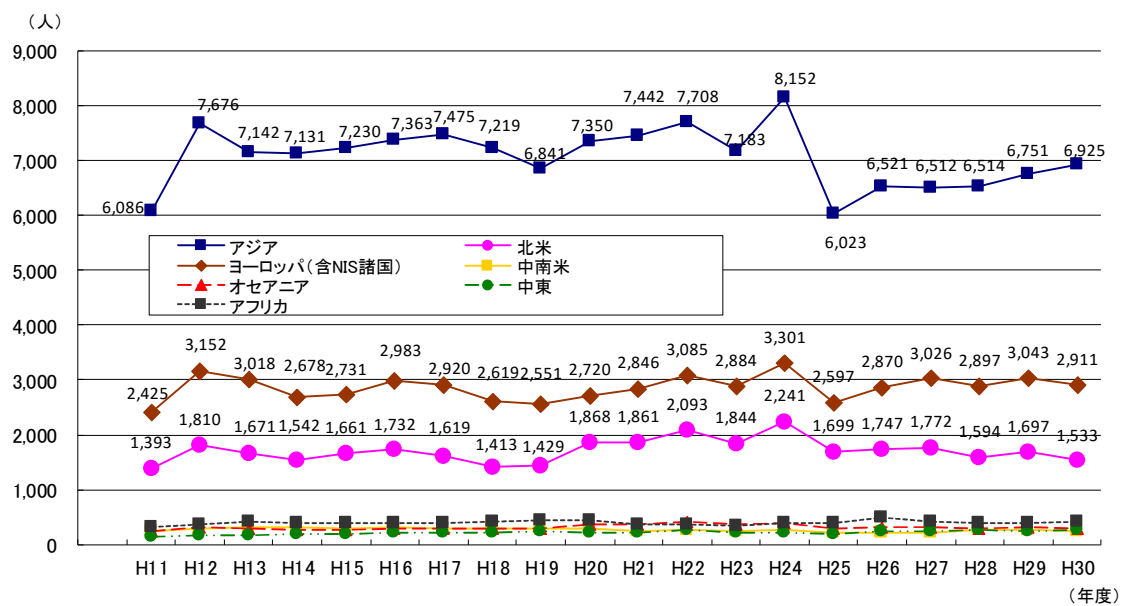


図 2-23 地域別受入研究者数の推移（短期）



注) 受入元地域が不明なものがあり、地域別の合計値は他の合計値とは一致しない。

図 2-24 地域別受入研究者数の推移（中・長期）

(3) 派遣先国（地域）・受入元国（地域）の順位

① 派遣研究者の派遣先国（地域）の順位

表 2-5 は派遣研究者数の多い派遣先国（地域）を示す。短期派遣、中長期派遣のいずれでも米国が最も人数が多い。2位と3位には短期派遣では中国と韓国の近隣のアジアの国が、中長期派遣ではドイツ、イギリスの欧州の国が入る。

表 2-5 派遣研究者の派遣先国（地域）の順位

	総数（短期＋中・長期）			短 期			中・長期		
	国（地域）名	研究者数	構成比（%）	国（地域）名	研究者数	構成比（%）	国（地域）名	研究者数	構成比（%）
1	アメリカ合衆国	35,527	20.1	アメリカ合衆国	34,380	19.9	アメリカ合衆国	1,147	26.7
2	中国	18,583	10.5	中国	18,460	10.7	ドイツ	412	9.6
3	韓国	12,100	6.8	韓国	12,040	7.0	イギリス	408	9.5
4	ドイツ	8,885	5.0	ドイツ	8,473	4.9	フランス	297	6.9
5	台湾	8,514	4.8	台湾	8,460	4.9	オーストラリア	178	4.1
6	フランス	7,764	4.4	フランス	7,467	4.3	スイス	144	3.4
7	イギリス	7,338	4.1	イギリス	6,930	4.0	カナダ	133	3.1
8	タイ	6,662	3.8	タイ	6,605	3.8	中国	123	2.9
9	イタリア	5,111	2.9	イタリア	4,993	2.9	イタリア	118	2.7
10	オーストラリア	4,464	2.5	オーストラリア	4,286	2.5	オランダ	77	1.8
11	カナダ	4,222	2.4	カナダ	4,089	2.4	スペイン	69	1.6
12	ベトナム	3,705	2.1	ベトナム	3,651	2.1	オーストリア	66	1.5
13	インドネシア	3,635	2.1	インドネシア	3,593	2.1	韓国	60	1.4
14	シンガポール	3,607	2.0	シンガポール	3,574	2.1	タイ	57	1.3
15	スペイン	3,377	1.9	スペイン	3,308	1.9	台湾	54	1.3
16	オーストリア	2,580	1.5	マレーシア	2,527	1.5	ベトナム	54	1.3
17	マレーシア	2,560	1.4	オーストリア	2,514	1.5	インドネシア	42	1.0
18	インド	2,356	1.3	インド	2,321	1.3	ロシア連邦	40	0.9
19	スイス	2,355	1.3	スイス	2,211	1.3	デンマーク	40	0.9
20	オランダ	2,088	1.2	オランダ	2,011	1.2	スウェーデン	39	0.9
	派遣研究者 総計	177,158	100	派遣研究者 (短期)計	172,867	100	派遣研究者 (中・長期)計	4,291	100

図 2-25 は派遣研究者数（短期）の上位 6 か国についての派遣者数の推移を示す。順位が入れ替わっている年はあるが、上位 4 か国（米国、中国、韓国、ドイツ）は平成 14 年度以来同一である。中国への派遣数は 4 年連続で増加している。台湾は増加傾向にあり、ドイツとはほぼ同程度になった。米国は 2 位の中国よりもはるかに多いが、近年はほぼ同程度で推移してきている。

図 2-26 は中・長期の派遣研究者の上位 7 か国を示す。米国は、平成 22 年度までは減少傾向にあったが、それ以降は持ち直している。中国への中・長期派遣者数は平成 24 年度から 5 年連続で減少傾向が続いており、この 6 年間で半分以下になった（平成 23 年度 274 人 → 平成 30 年度 123 人）。

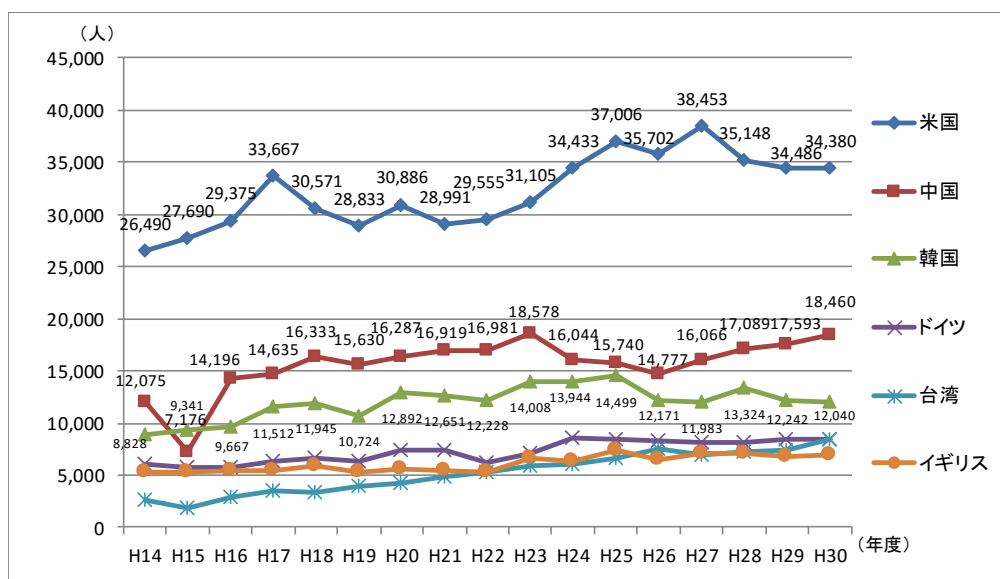


図 2-25 国別派遣研究者数の推移（短期）

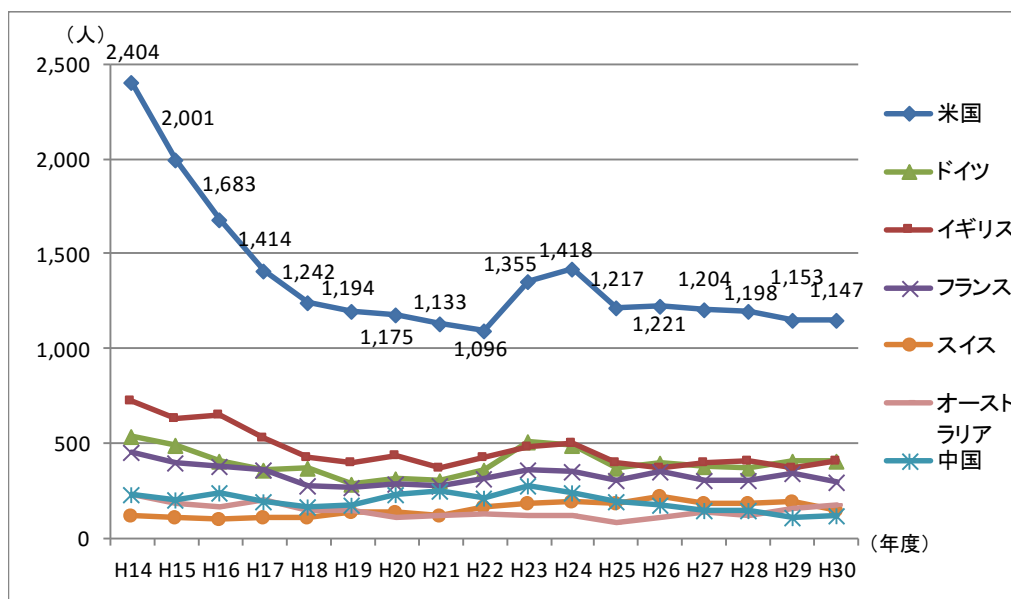


図 2-26 国別派遣研究者数の推移（中・長期）



② 受入研究者の受入元国（地域）の順位

表 2-6 は受入研究者の多い、受入元国（地域）を示す。短期受入も中長期受入も中国が最も多い。

表 2-6 受入研究者数の多い受入元国（地域）の順位

	総数（短期＋中・長期）			短 期			中・長期		
	国（地域）名	研究者数	構成比（%）	国（地域）名	研究者数	構成比（%）	国（地域）名	研究者数	構成比（%）
1	中国	7,190	18.3	中国	3,994	15.3	中国	3,196	24.3
2	アメリカ合衆国	4,875	12.4	アメリカ合衆国	3,557	13.6	アメリカ合衆国	1,318	10.0
3	韓国	3,233	8.2	韓国	2,163	8.3	韓国	1,070	8.1
4	ドイツ	1,867	4.7	ドイツ	1,421	5.4	イギリス	536	4.1
5	フランス	1,776	4.5	フランス	1,244	4.8	フランス	532	4.0
6	イギリス	1,749	4.4	イギリス	1,213	4.6	インド	526	4.0
7	台湾	1,548	3.9	台湾	1,196	4.6	ドイツ	446	3.4
8	タイ	1,414	3.6	タイ	1,078	4.1	台湾	352	2.7
9	インド	1,337	3.4	インドネシア	830	3.2	タイ	336	2.6
10	インドネシア	1,128	2.9	インド	811	3.1	インドネシア	298	2.3
11	イタリア	894	2.3	イタリア	686	2.6	ベトナム	276	2.1
12	ベトナム	754	1.9	ロシア連邦	563	2.2	エジプト	252	1.9
13	オーストラリア	748	1.9	オーストラリア	513	2.0	オーストラリア	235	1.8
14	ロシア連邦	726	1.8	ベトナム	478	1.8	カナダ	214	1.6
15	カナダ	644	1.6	カナダ	430	1.6	イタリア	208	1.6
16	スペイン	529	1.3	スペイン	362	1.4	バングラデシュ	206	1.6
17	マレーシア	469	1.2	フィリピン	338	1.3	スペイン	167	1.3
18	フィリピン	465	1.2	マレーシア	336	1.3	ロシア連邦	163	1.2
19	スイス	393	1.0	スイス	312	1.2	マレーシア	134	1.0
20	オランダ	315	0.8	シンガポール	245	0.9	フィリピン	127	1.0
	受入れ研究者 総計	39,324	100	受入れ研究者 (短期)計	26,152	100	受入れ研究者 (中・長期)計	13,172	100

図 2-27 は、受入れ研究者（短期）の出身国の上位 7 か国についての推移を示す<sup>4</sup>。米国と中国は平成 22 年度の震災以降の減少は止まり増加傾向にあったものの、過去 3 年間程度では米国は減少し、中国は更に増加した。いずれも、震災以前のレベルにはまだ回復していない

<sup>4</sup> これらは平成 30 年度の受入れ研究者数(短期)の上位 6 か国である。ドイツは 6 位までに入っていたが、平成 29 年度は 8 位だった。平成 28 年度は台湾の代わりにタイが上位 6 位に入っていた。

ない。特に、韓国は過去6年間ほぼ同レベルで推移しており、震災以前の増加傾向はみられなくなった。特に、台湾は増加傾向が続いている。

図2-28は、受入れ研究者数（中・長期）の出身国の上位6か国を示す<sup>5</sup>。平成25年度は、上位国のいずれも大きく減少しており、特に中国の減少が大きい。その後、中国は増加傾向が見られ、米国と韓国についてはほぼ同レベルで推移している。

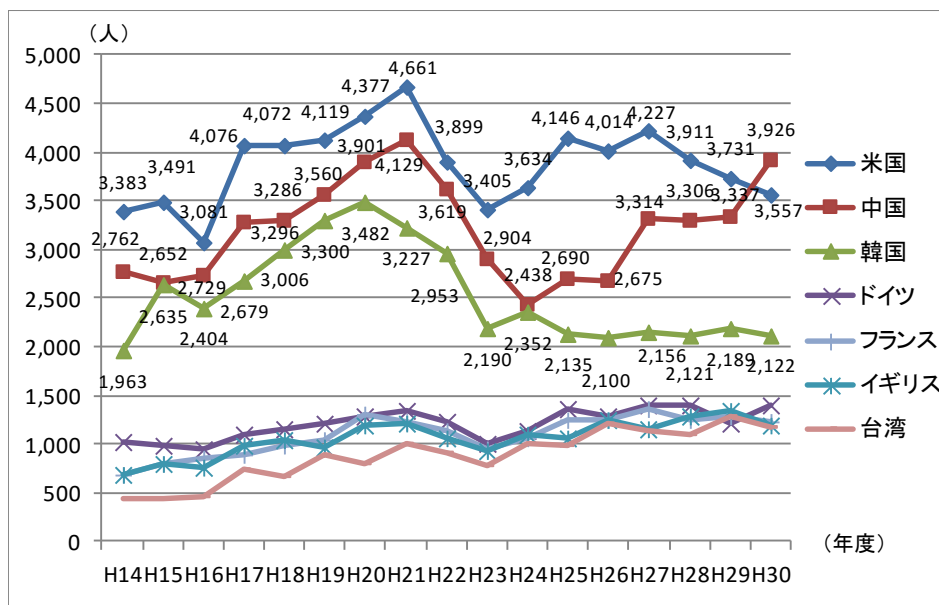


図2-27 国別受入研究者数の推移（短期）

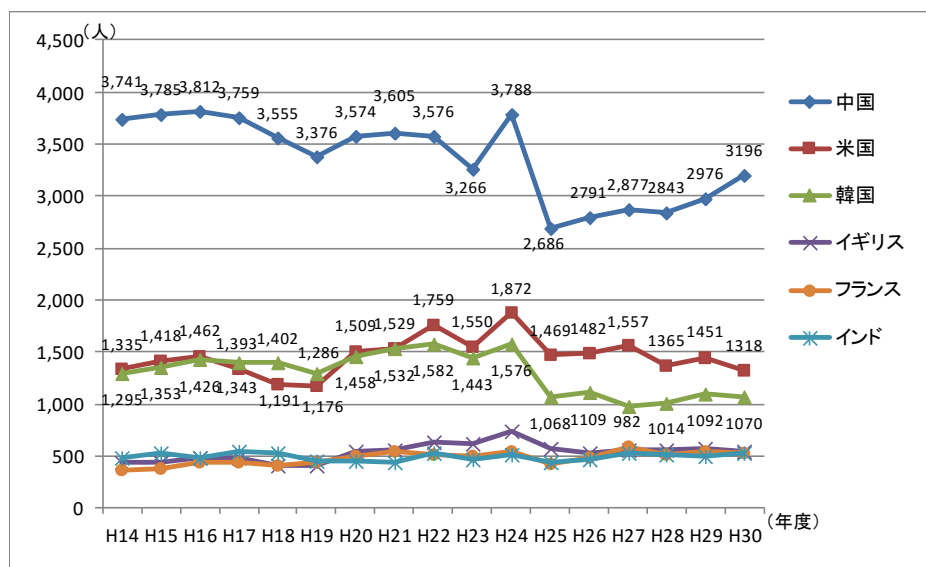


図2-28 国別受入研究者数の推移（中・長期）

<sup>5</sup> これらは平成30年度の受入れ研究者数（中・長期）の上位6か国である。平成14年度と15年度についてはフランスの代わりにロシア連邦が、平成16年度と17年度についてはフランスの代わりにドイツが、平成24年度についてはインドの代わりにドイツが上位6か国に入っていた。

## 2.3.4 財源別研究者交流状況

### (1) 財源別派遣研究者数

短期派遣研究者数の総数は平成23年度から伸びているが、政府機関資金と自機関運営資金による部分が多い。いずれも平成16年度からのトレンドを見ると増加傾向にあるとみられる。民間資金、外国政府等資金による派遣は増えていない。

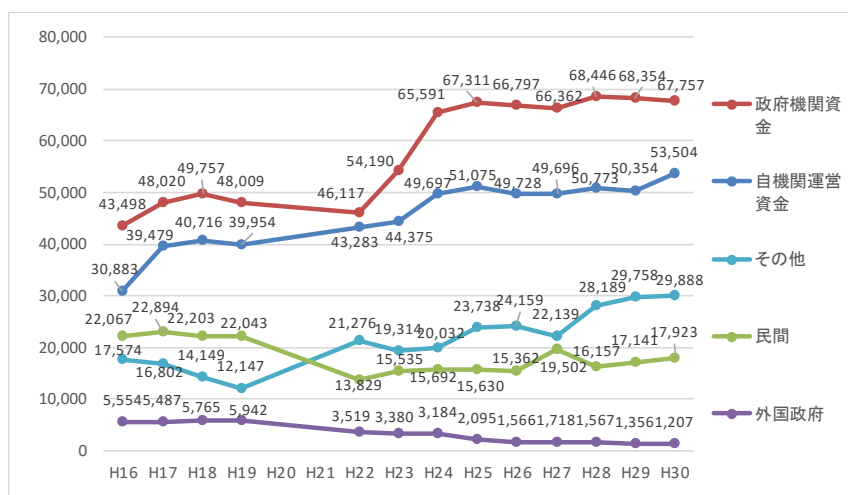
中・長期派遣研究者数は平成25年度に減少したが、政府機関資金による派遣研究者数の減少の影響が大きかった<sup>6</sup>。平成26年度以降は回復している。自機関の資金による中・長期派遣は、H24年度以降は減少傾向にある。また、民間、外国政府の資金による派遣も減少傾向が続いている。

※財源について調査票の質問項目は、平成19年度を境に以下のように変更されている<sup>7</sup>。

- 平成19年度以前の調査票と現在の調査票を比べた場合、財源に関する質問項目は基本的に同一であるが（質問項目：「自機関の運営資金」「政府・政府関係機関」「民間」「地方自治体」「外国政府・研究機関及び国際機関」「私費」）、それぞれ項目の下位の分類が異なっている。
- 平成19年度以前の「政府」の下位項目であった「外務省」は、20年度以降は項目自体が存在せず、「政府（その他の官庁）」として分類される。「日本学術会議」、「国際協力機構」、「国際交流基金」は平成19年度以前は「政府関係機関」の下位項目であったが、20年度以降は項目自体が存在せず、「政府関係機関等（その他政府関係機関等）」として分類される。
- 「科学技術振興調整費」は制度改変に伴い、20年度以降の調査票には存在しない。
- 平成19年度以前は「民間」の下位項目であった「委任経理金」は20年度以降の調査票には存在しない。

<sup>6</sup> 平成25年度の減少は日本学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」が終了した影響とみられる。

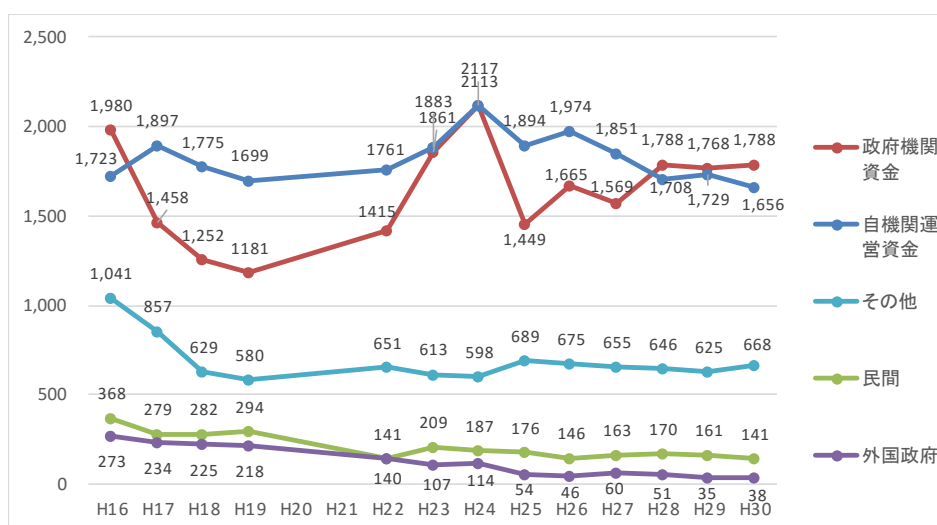
<sup>7</sup> 過去の調査における財源の分類方法については、未来工学研究所「平成25年度研究者の交流に関する調査報告書」（平成26年3月）の141～148頁を参照。



注1) 「自機関運営資金」は、「自己収入」及び国立大学や独立行政法人等における「運営費交付金」を含む（ただし、私立大学の「私立大学等経常費補助金」は政府機関資金に含む）。「政府機関資金」は、文部科学省等の政府資金と、科学研究費助成事業及び日本学術振興会・科学技術振興機構等の政府関係機関資金を含む。「民間」は民間企業・法人・団体等による資金、「その他」は、地方自治体、先方負担、私費、その他外部資金、自機関の負担なしを含む。

注2) 平成20～21年度は財源について調査していない。

図 2-29 財源別派遣研究者数の推移（短期）



注) 図 2-29 と同じ。

図 2-30 財源別派遣研究者数の推移（中・長期）

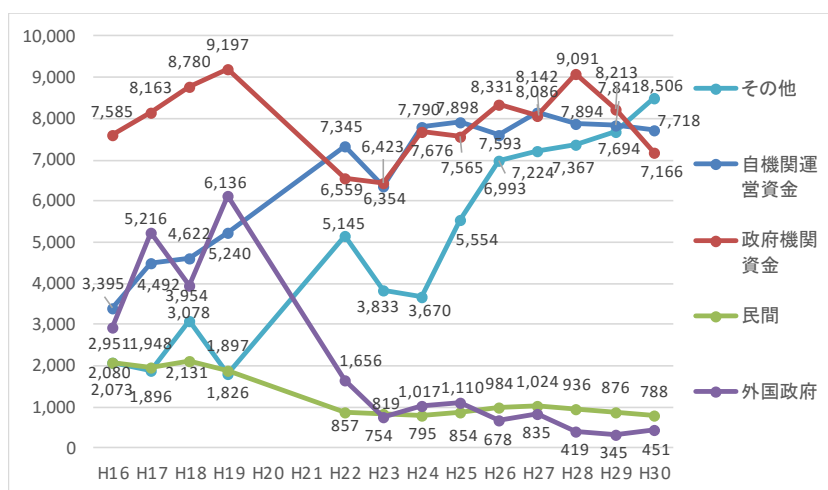
(2) 財源別受入研究者数

図 2-31 は短期の受入研究者数のデータを示す。平成 22 年度には政府機関資金と外国資金による受入数が大きく減少したが、東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日）の影響とみられる<sup>8</sup>。また、「その他」分類が増加している。H30 年度の「その他」の 8,506 人は、先方

<sup>8</sup> 平成 22 年度に「外国政府」による受入研究者数が大きく減少し、その後回復していない。平成 19 年以降に、調査における財源（海外政府）の定義変更、調査方法の変化があったものとみられる。

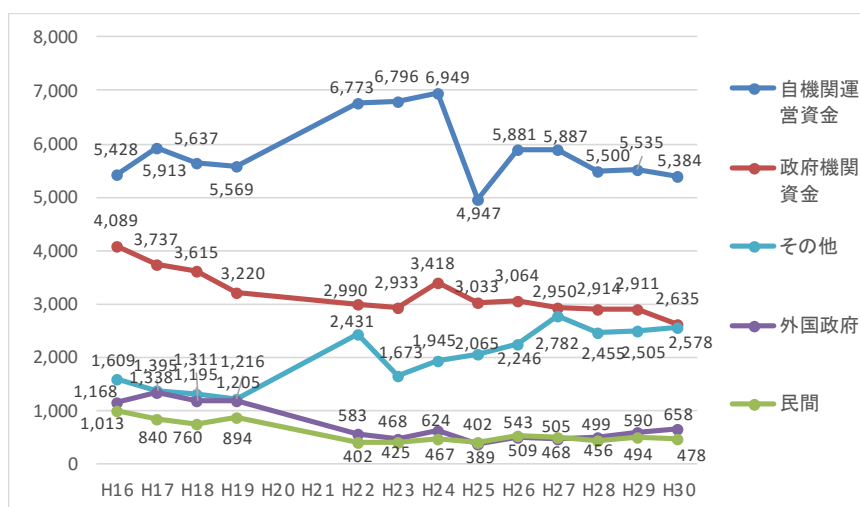
負担 5,736 人、私費等 1340 人などを含み、自機関の負担を伴わないものである。震災で短期受入が大きく低下した後、増加しているのは「その他」区分と「政府機関資金」であるが、前者の寄与度が大きい。つまり、自費で来日している研究者が増加した。ただし、短期受入れはシンポジウム等の参加のための短期の来日研究者も含むため、それらの研究者の来日の財源の調査には困難な面がある。

図 2-32 は中・長期の受入研究者数の推移を示す。平成 25 年度は「その他」の外部資金を除きいずれも減少しているが、特に自機関運営資金の減少が大きい。これは定義変更により、雇用に関係する受入研究者数が減少した影響とみられる。中長期受入れは自機関運営資金によるものが多く、政府資金と「その他」が次に多い。中長期受入れについても「その他」が増加してきている。



注) 図 2-29 と同じ。

図 2-31 財源別受入研究者数の推移（短期）

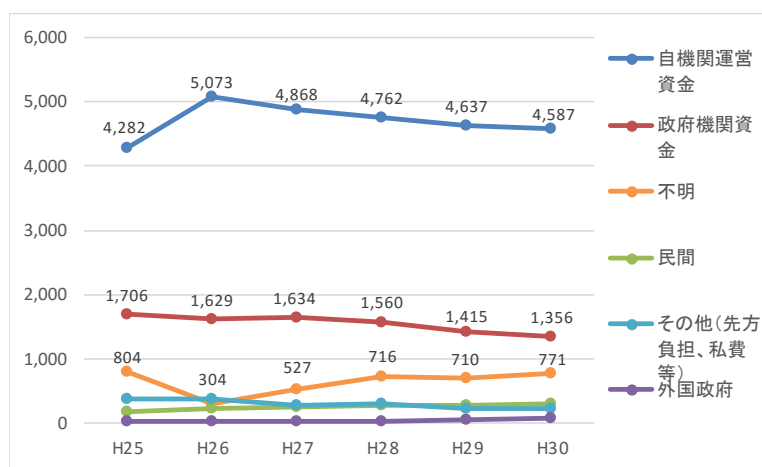


注) 図 2-29 と同じ。

図 2-32 財源別受入研究者数の推移（中・長期）

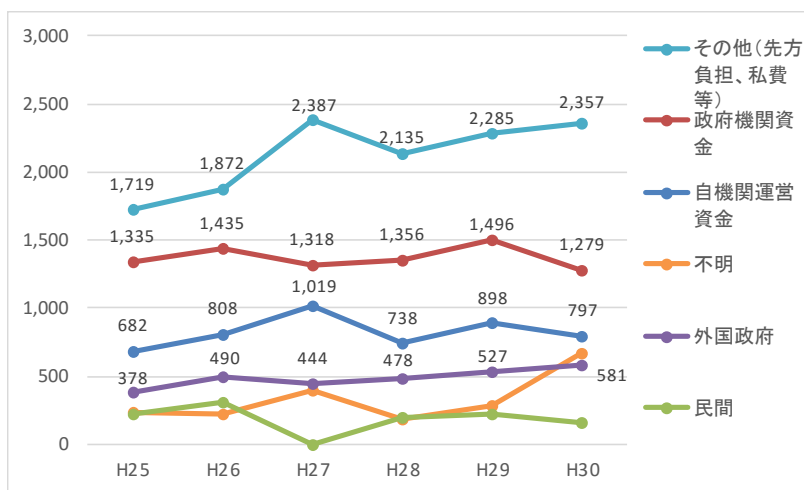
なお、中・長期の受入研究者数は雇用と雇用以外（招へい）の区分の人数を含む。雇用は調査対象機関に雇用されている外国人研究者であり、雇用以外（招へい）は海外の大学等に所属しつつ調査対象機関に滞在している外国人研究者である。これら区分の研究者の財源は異なると考えられるが、それを見たのが以下の図である。「受入れ」の定義変更をした平成25年度以降について見ている。

図2-33（雇用区分）では、自機関運営資金が多く、次は政府機関資金である。自機関運営資金は概ね横ばいで推移しているが、政府機関資金は減少傾向にある。図2-34（雇用以外）は、「その他」（先方負担、私費等）区分が増加している。政府機関資金、自機関運営資金については概ね横ばいで推移している。中長期受入れの雇用以外の区分の平成25年度以降の増加は先方負担、自費等による受入研究者数の増加が寄与していることが分かる。



注) 図2-29と同じ。

図2-33 財源別受入研究者数（雇用）の推移（中・長期）



注) 図2-29と同じ。

図2-34 財源別受入研究者数（雇用以外（招へい））の推移（中・長期）

### 2.3.5 分野別研究者交流状況

#### (1) 分野別派遣研究者数

派遣研究者の専門分野についてのデータは平成23年度から取り始めた。分野別に比較すると、短期派遣では人文・社会科学分野と工学分野の派遣研究者数が多い。人文・社会科学分野、保健、理学分野の派遣者数は増加しているが、工学、農学については横ばいかやや減少している。全体に占める割合では、理学、保健が増加傾向にある。

また、中・長期派遣では人文・社会科学分野の派遣研究者数が多い。過去5年間のデータをみると、人文・社会科学は減少傾向がみられ、その他の分野はおおむね横ばいである。

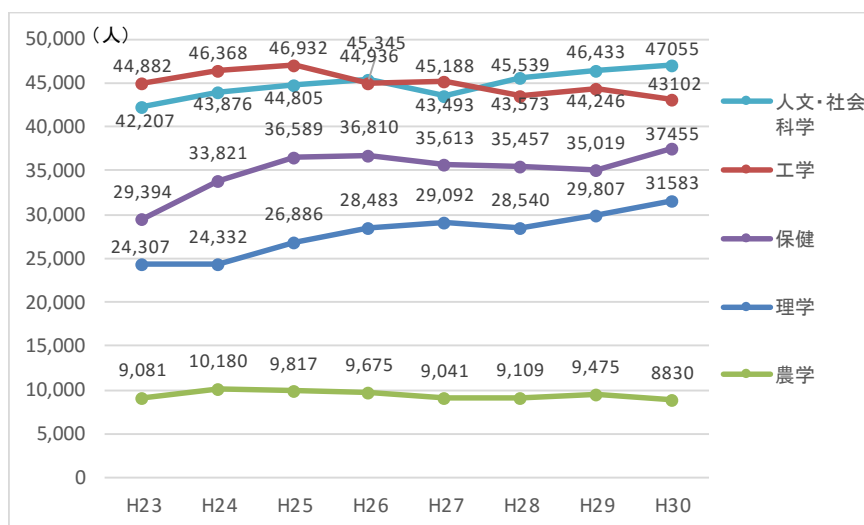


図 2-35 分野別派遣研究者数の推移（大学等+独法等）（短期）

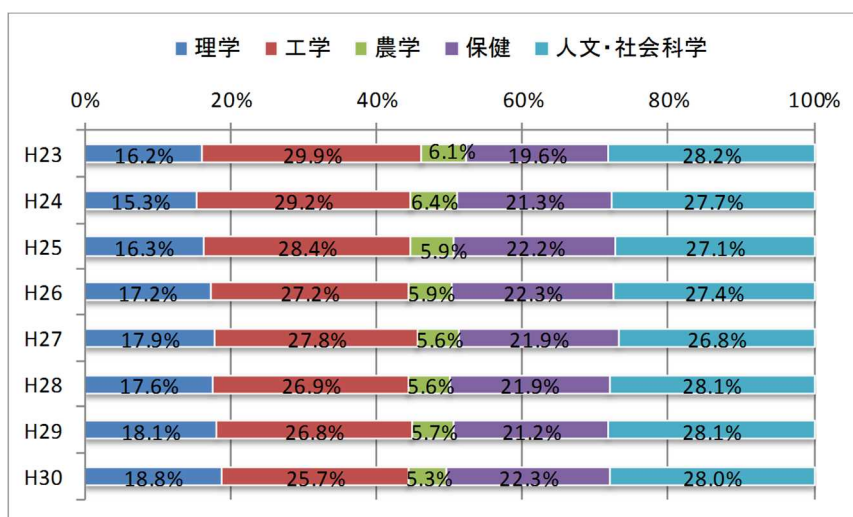


図 2-36 分野別派遣研究者の割合の推移（大学等+独法等）（短期）

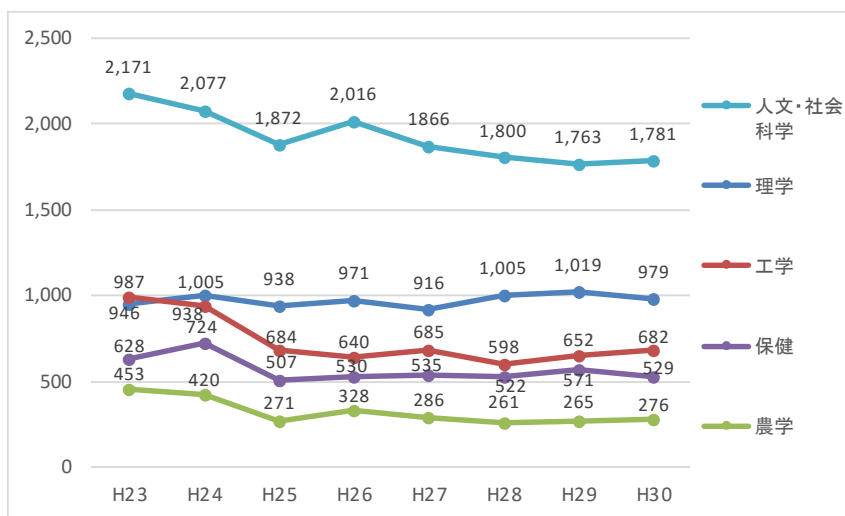


図 2-37 分野別派遣研究者数の推移（大学等＋独法等）（中・長期）

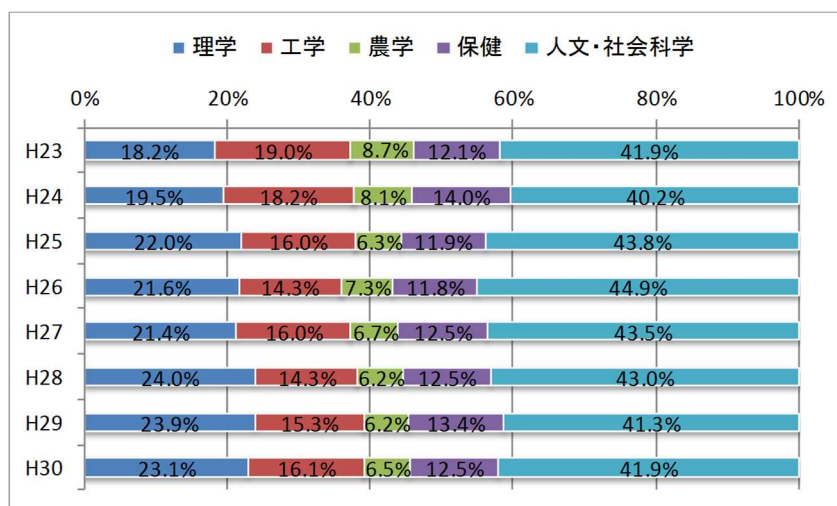
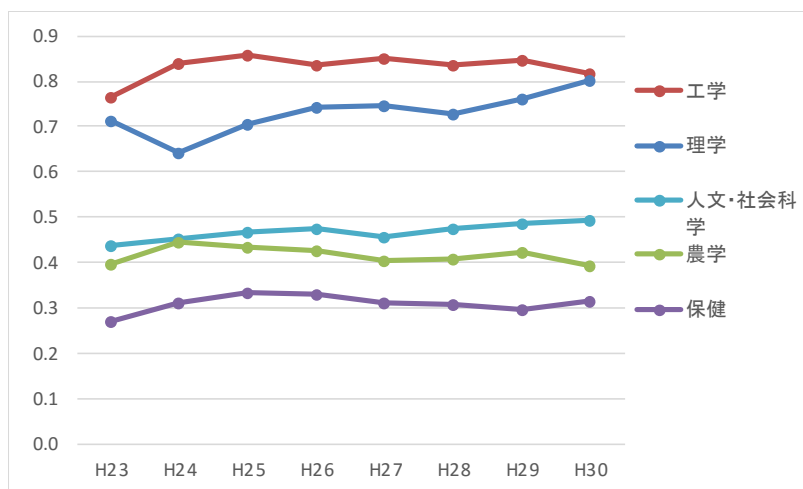


図 2-38 分野別派遣研究者の割合の推移（大学等＋独法等）（中・長期）

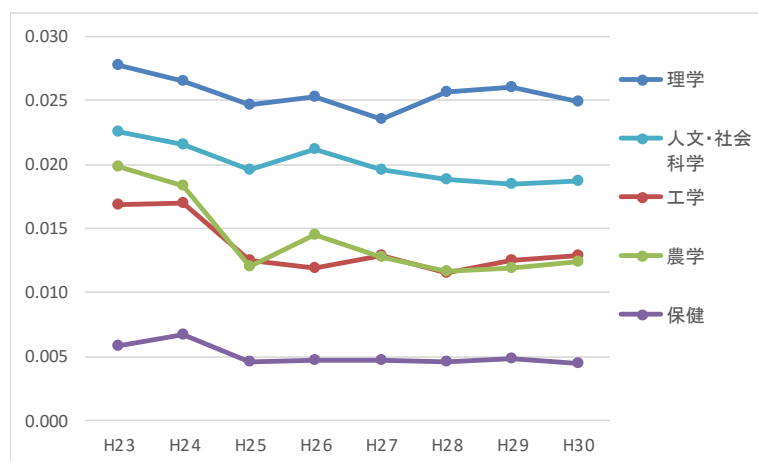
以下の図は、分野別の研究者数に対する派遣研究者数の比率の推移を見ている。分野別の在籍研究者数のデータは、本調査では収集していないため、総務省統計局の「科学技術研究調査報告」からのデータに基づく。短期派遣研究者数についての比率では、工学、理学が高い。比率で見ると大きな変化ではないが、理学、人文社会はやや増加が見られ、他の分野は横ばいで推移している。中長期派遣研究者数の比率では、理学が最も高かった。保健を除き、いずれの分野でも H23 年度に比較するとやや減少してきている。





注) 分野別の研究者数は、文部科学省『科学技術要覧』（各年度）の「16-10 学問・専門・組織別研究者数（実数）」の「公的機関」と「大学等」の和を用いている。元の出典は各年度の総務省統計局「科学技術研究調査報告」である。人数には、短期大学の所属研究者が含まれ、博士課程学生の人数が含まれる。

図 2-39 分野別研究者数に対する分野別派遣研究者数の推移（短期）



注) 図 2-39 と同じ。

図 2-40 分野別研究者数に対する分野別派遣研究者数の推移（中・長期）

## (2) 分野別受入研究者数

図 2-41 は受入研究者数（短期）を分野別に見たものである。分野別の調査を開始した平成 23 年度は不明の回答が多いので、平成 24 年度以降のデータの推移を示した。どの分野も増加しているが、特に理学分野で増加傾向が読み取れる。短期受入については学会・シンポジウム参加者が多い<sup>9</sup>。

<sup>9</sup> 平成 30 年度の短期受入研究者数合計 26,152 人のうち、学会・シンポジウムの参加者数は前述のように 9,089 人（34.8%）だった。

受入研究者数（中・長期）については（図 2-43）、平成 25 年度は、定義の変更のために受入研究者数の合計が大きく減少しており、分野別でも理学を除き減少した。平成 30 年度は、人文・社会科学の受入数が増加したが、いずれの分野でも前年度までと大きなトレンドの変化はみられない。

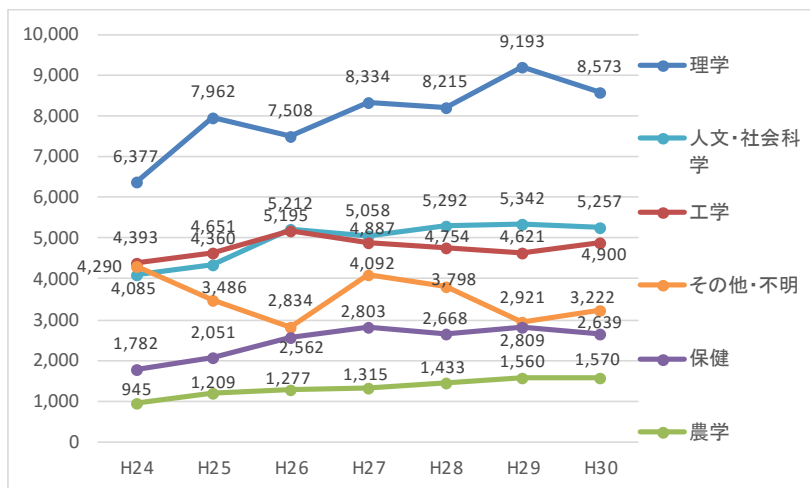


図 2-41 分野別受入研究者数（大学等＋独法等）の推移（短期）

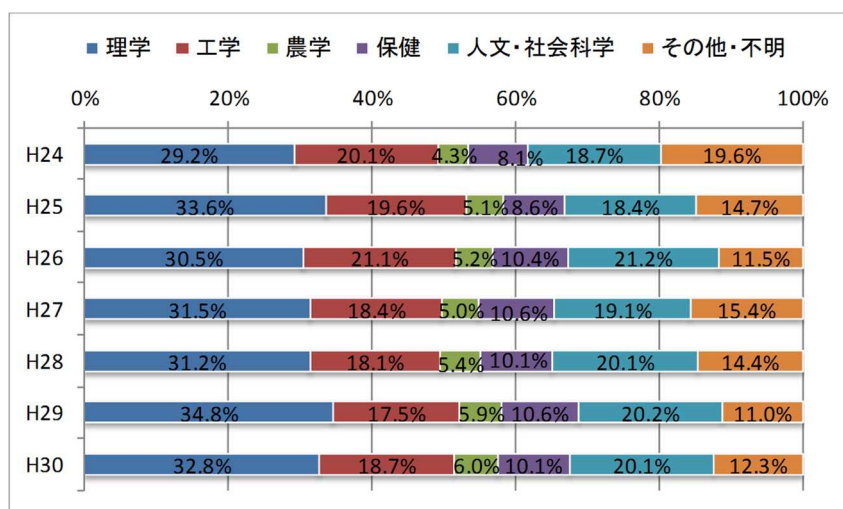


図 2-42 分野別受入研究者（大学等＋独法等）の割合の推移（短期）

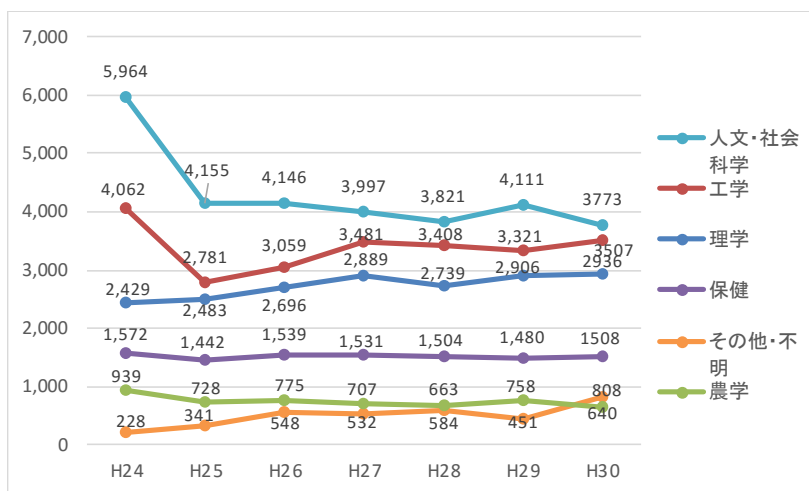


図 2-43 分野別受入研究者数（大学等＋独法等）の推移（中・長期）

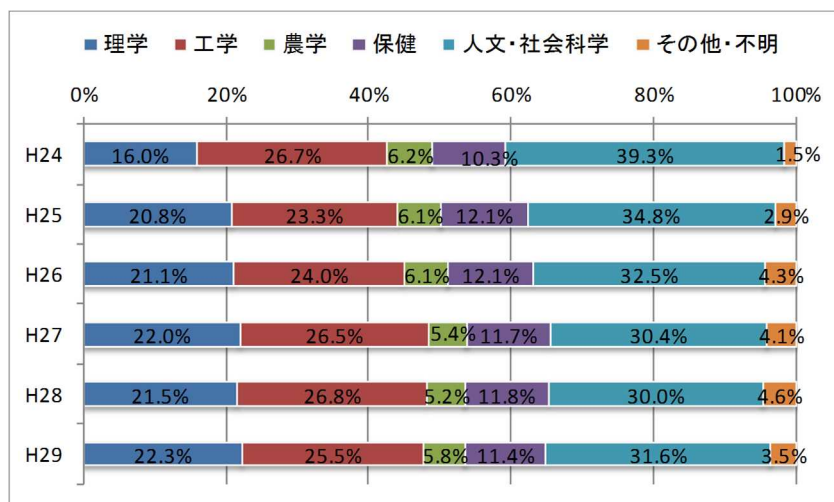
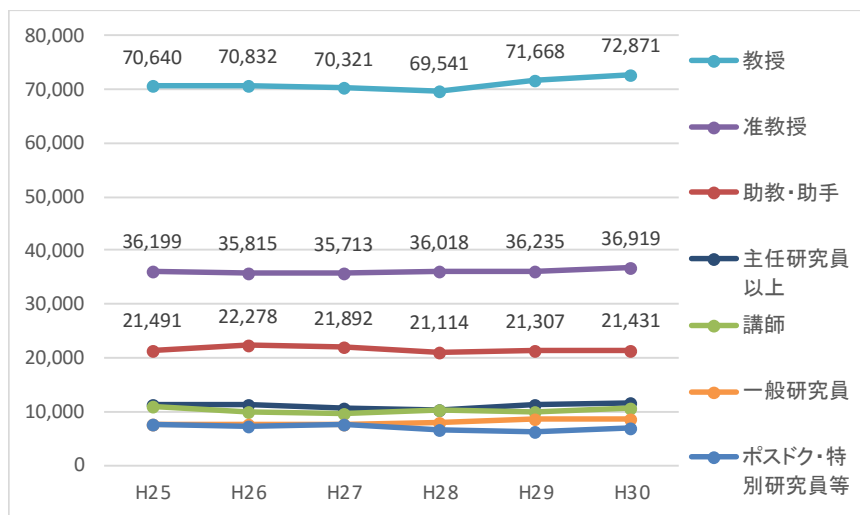


図 2-44 分野別受入研究者（大学等＋独法等）の割合の推移（中・長期）

### 2.3.6 職位別研究者交流状況

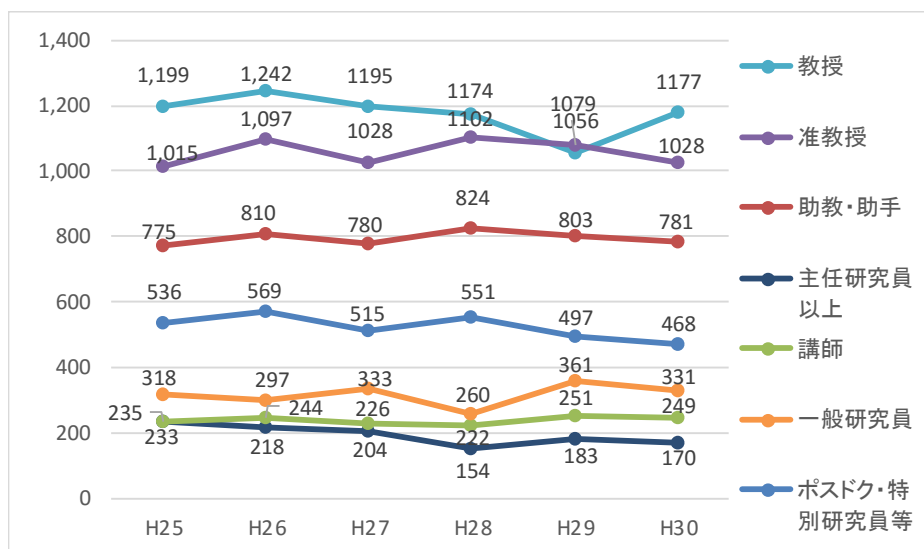
#### (1) 職位別派遣研究者数

短期派遣については、平成30年度は教授の職位でやや増加が見られた。中・長期派遣については、教授以外の職位ではやや減少傾向が見られる。



注) H25年度から大学等向けと独法向けの調査票を統一し、大学等に対する調査票でも一般研究員の職を選択肢に含めたため、H24年までと非連続な変化が見られる。このため、職位別の交流状況データはH22年度から取得しているが、H25年度以降のデータを含めている。

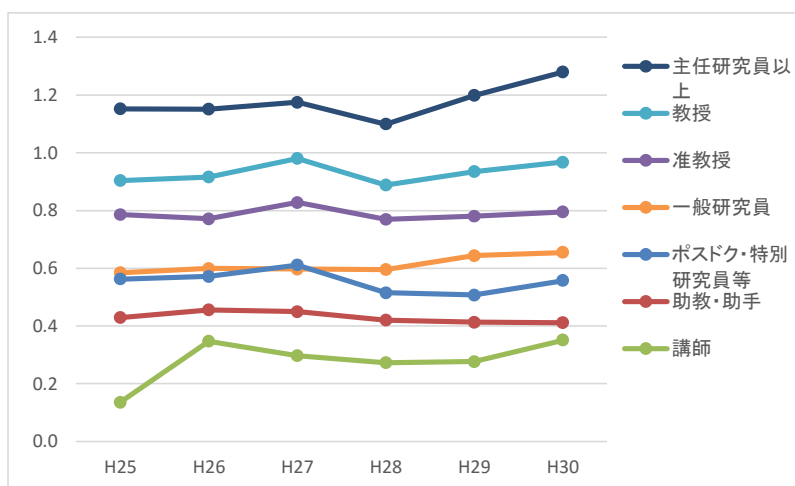
図 2-45 職位別派遣研究者数の推移（短期）



注) 図 2-45 と同じ。

図 2-46 職位別派遣研究者数の推移（中・長期）

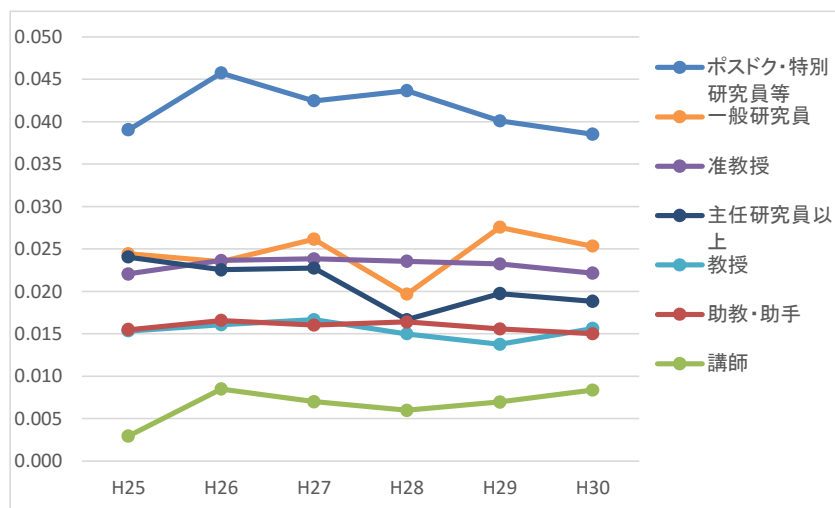
以下の図は、職位別の在籍研究者数に対する派遣研究者数の割合を示している。図 2-47 は、短期派遣では、独法等の主任研究員以上や教授など職位の高い研究者の方が多くを示す。それに対して、図 2-48 の中長期派遣では、ポストク等、一般研究員、准教授といった比較的若手の研究者が行く機会が多いことが分かる。特に、ポストク等が中・長期派遣について割合が高いことを示している。



注 1) 図 2-45 と同じ。

注 2) 職位別の在籍研究者数は本調査（各年度）の「2-0 基礎データ」で取得したものを利用している。

図 2-47 在籍研究者数（職位別）に対する職位別派遣研究者数の推移（短期）



注 1) 図 2-45 と同じ。

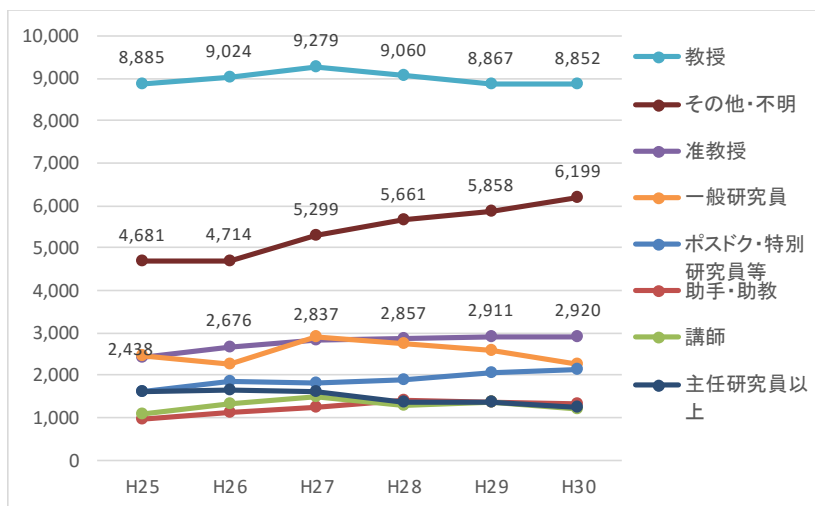
注 2) 職位別の在籍研究者数は本調査（各年度）の「2-0 基礎データ」で取得したものを利用している。

図 2-48 在籍研究者数（職位別）に対する職位別派遣研究者数の推移（中・長期）

(2) 職位別受入研究者数

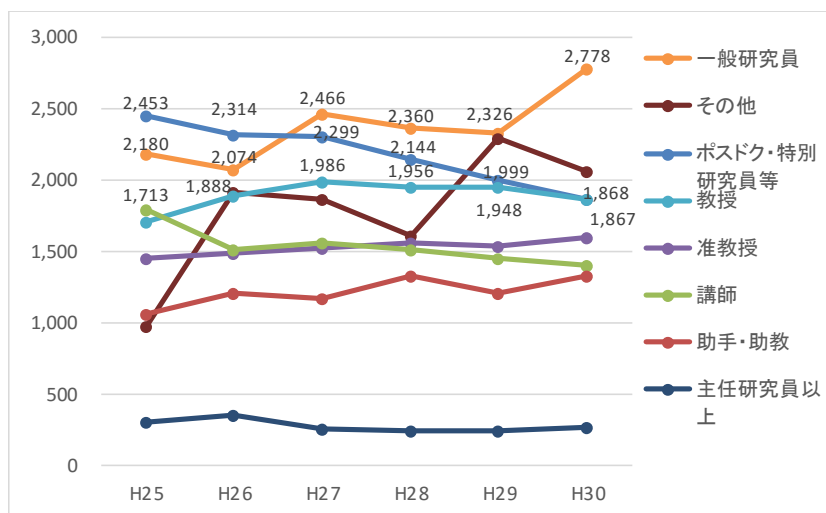
短期受入れでは、不明が 6,199 人（約 24%）を占めている。これは、短期受入れは日本国外からの学会・シンポジウム参加者等について職位の情報を把握していないためと考えられる<sup>10</sup>。そのため、不明の内訳が分からないため、他の職位別データの信頼性は低いが、判明しているデータでは教授が最も受入人数が多い。

中・長期受入研究者では、一般研究員、ポスドク・特別研究員等と教授が多い。ポスドクは減少傾向が見られ、H25 年度には 2,453 人だったが H30 年度は 1,868 人だった。



注) 図 2-45 と同じ。

図 2-49 職位別受入研究者数の推移（短期）



注) 図 2-45 と同じ。

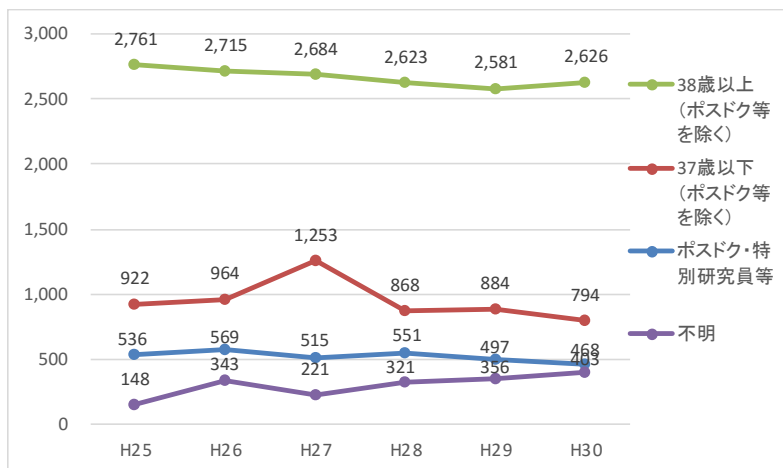
図 2-50 職位別受入研究者数の推移（中・長期）

<sup>10</sup> 短期受入研究者数の合計 26,152 人中で日本国外からの学会・シンポジウム参加者等の数は、9,089 人（34.8%）である。

### 2.3.7 年齢別研究者交流状況

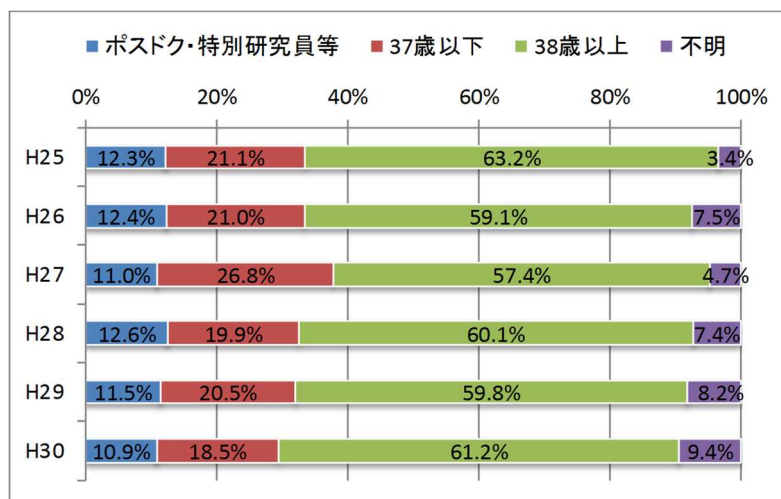
#### (1) 年齢別派遣研究者数

図2-52は年齢別の割合の推移を示す。ポスドク等と37歳以下の合計を若手とみなすと、若手研究者の中・長期派遣はやや減少している（平成25年度33.4%→平成30年度29.4%）が、同時に「不明」の回答が増加しているため、若手の中・長期派遣が実際に減少しているかどうかはこの結果からははっきりしない。



注) 37歳以下と38歳以上の区分にはポスドク・特別研究員等は含まれない。また、平成25年度から大学等向けと独法向けの調査票を統一し、大学等に対する調査票でも一般研究員の職を選択肢に含めたため、平成24年までと非連続な変化が見られる。このため、職位別の交流状況データは平成22年度から取得しているが、平成25年度以降のデータを含めている。

図2-51 年齢別派遣研究者数の推移（中・長期）

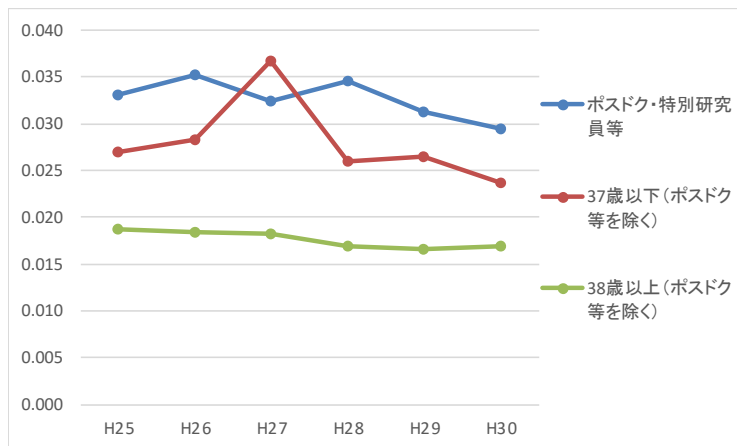


注) 図2-51と同じ。

図2-52 年齢別派遣研究者数の推移（中・長期）：構成比

図2-53は、年齢別（37歳以上、38歳以上）の教員数（大学と高等専門学校）とポスドク数に対する中・長期の派遣研究者数の比率の推移を示している。教員数、研究者

数は38歳以上の方が37歳以下の4倍以上であり多いため、比率で見ると若手の研究者の方が高くなっていることが分かる。ただし、38歳以上では比率がおおむね横ばいで推移しているのに対して、ポスドク等と37歳以下では比率が低下してきている。

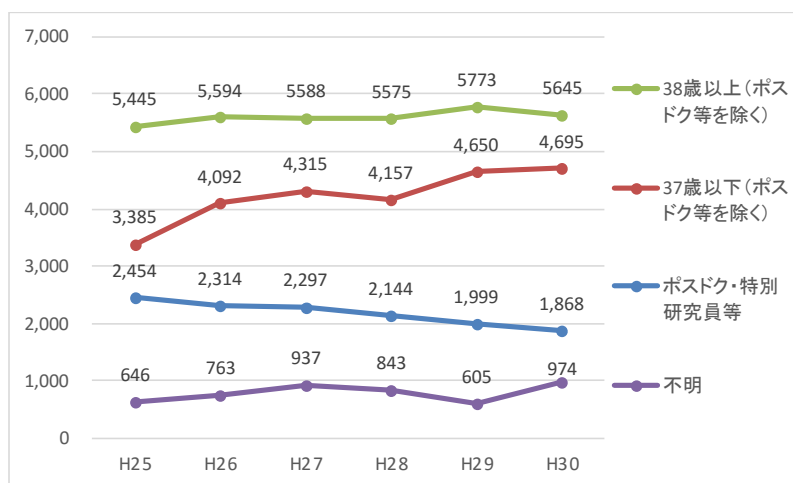


注) 年齢別の教員数のデータは、平成24年度と28年度の「学校教員統計調査」の「大学」「高等専門学校」について「年齢別 職名別 性別 本務教員数」から、ポストドクター数は、平成24年度と27年度の「ポストドクター等の雇用・進路に関する調査」（文部科学省 科学技術・学術政策研究所）に基づく。これらにおいて、データ収集が行われていない年については直近の数字を用いた。なお、これらには本調査で対象として独法等の研究者数は含まれていない。

図 2-53 年齢別教員数・ポスドク研究者数に対する年齢別派遣研究者数の比率の推移（中・長期）

(2) 年齢別受入研究者数

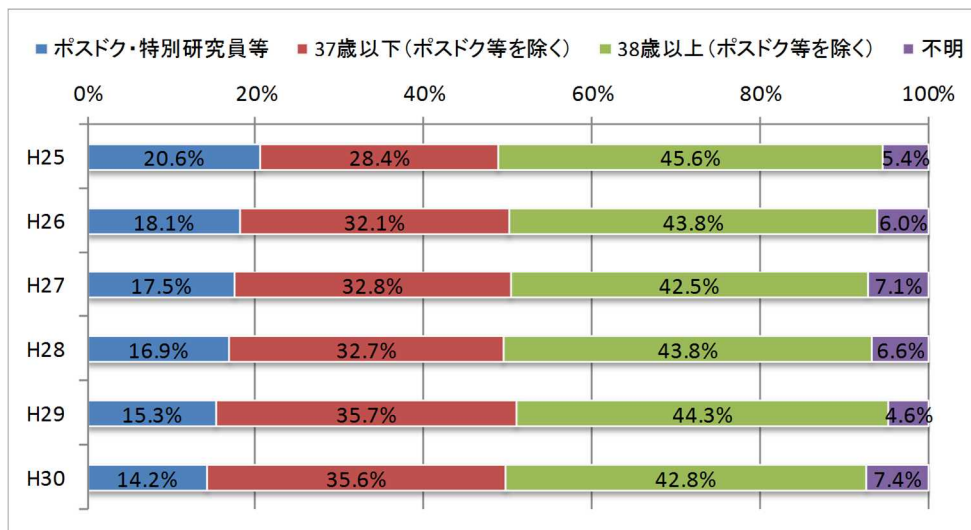
受入研究者数を年齢別に見ると、平成25年度にはポスドク等が大きく減少し、37歳以下は増加している。ポスドク等の多くが若手であるため、それと37歳以下の合計を「若手」とみなすと、その全体に占める割合には大きな変化はみられず、両者を合計した割合は約50%である（ポスドク等の割合は減少している）。



注) 図 2-27 と同じ。

図 2-54 年齢別受入研究者数の推移（中・長期）





注) 図 2-27 と同じ。

図 2-55 年齢別受入研究者数の推移（中・長期）：構成比

### 2.3.8 性別研究者交流状況

#### (1) 性別派遣研究者数

派遣研究者の性別のデータは平成24年度から収集している（中・長期派遣のみ）。中・長期派遣研究者数は平成25年度に減少（日本学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」の影響とみられる<sup>11)</sup>）したが、減少の程度は男性の方が大きかったことが分かる。性別割合の推移を見ると、女性研究者の割合がやや増加し19%～22%程度で推移している。性別が不明の回答があるために、変化が読み取りにくい、「不明」回答の性別割合が当該年における男女派遣数の割合に等しいと仮定すると、平成24年度の女性割合17.3%が、27年度は20.9%、30年度が23.1%となり、増加傾向にあると推定できる。

しかし、在籍研究者に対する中長期派遣者数の割合を見ると、男性研究者の方がやや高い傾向が継続している。平成24年度には、上の日本学術振興会の事業の影響で特に男性研究者は割合が高くなっているが、女性研究者にはそのような割合の変化は見られない。男女の割合の差がある理由は、職位が教授の派遣者数が多い（図2-46）が、女性研究者の職位が男性研究者に比べると低いことが影響している可能性がある<sup>12)</sup>。また、男女それぞれの割合に大きな変化は見られないが、この期間に女性の派遣者数が増加したのは、在籍する女性研究者数が増加したからである<sup>13)</sup>。

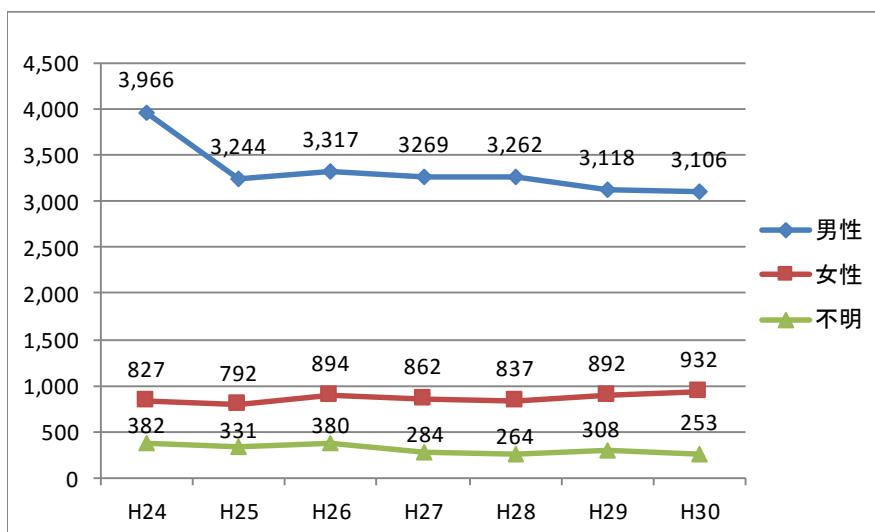


図 2-56 性別派遣研究者数の推移（大学等＋独法等）（中・長期）

<sup>11)</sup> 脚注6で説明したように、平成25年度の減少は同事業が終了した影響とみられる。

<sup>12)</sup> 学校教員統計調査（平成28年度）のデータ（「年齢別 職名別 性別 本務教員数」）によれば、職位が教授、助教・助手の女性比率はそれぞれ15.6%と32.9%である。

<sup>13)</sup> 「科学技術研究調査報告」の「第1表 研究主体、組織別研究関係従業者数」のうち、「公的機関」の「国営」「特殊法人・独立行政法人」、「大学等」についての「研究者」数（実数）の和の伸び率（平成24年→平成30年）は男性研究者数が1.6%、女性研究者数が15.7%だった。

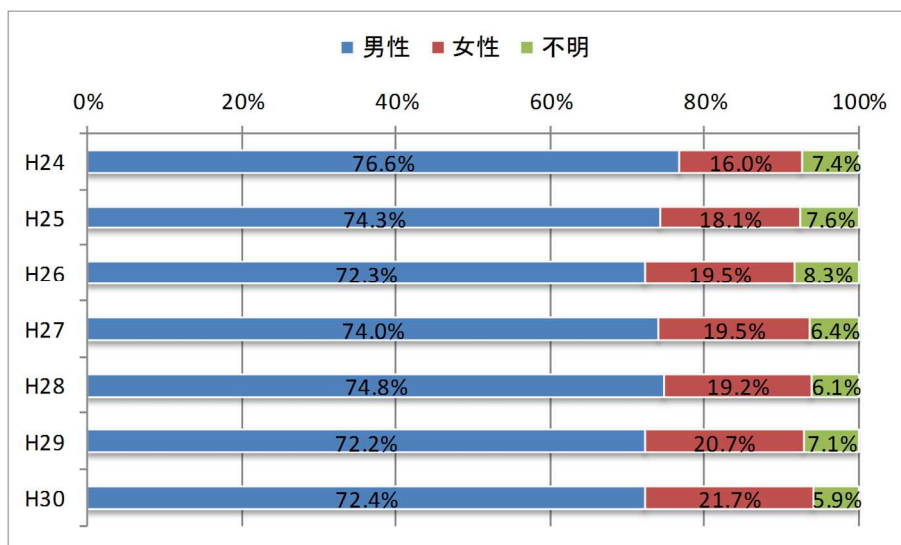
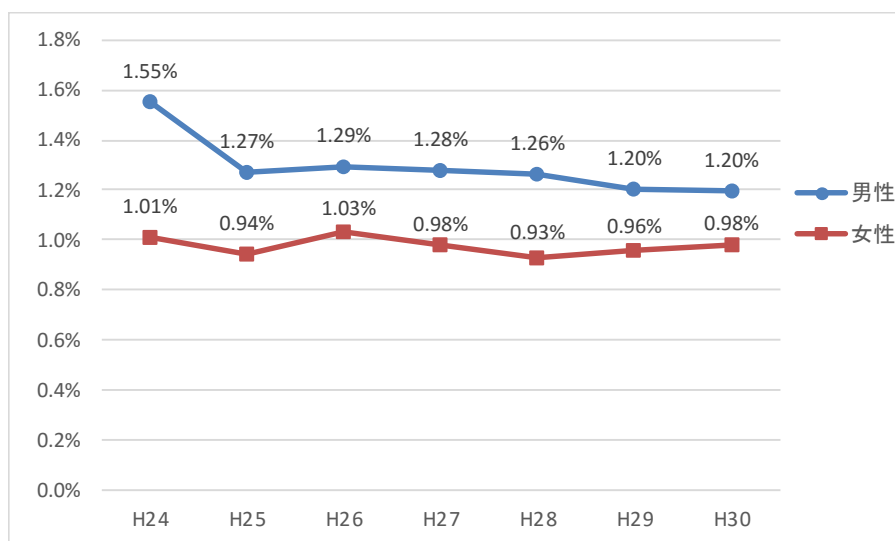


図 2-57 性別派遣研究者の割合の推移（大学等＋独法等）（中・長期）



注：在籍する各性別の研究者のうち、平成 30 年度に中・長期派遣された者の割合を示す。  
 出典：男女別の在籍研究者数は、「科学技術研究調査報告」の「第 1 表 研究主体、組織別研究関係従業者数」のうち、「公的機関」の「国営」「特殊法人・独立行政法人」、「大学等」についての「研究者」数（実数）の和である。

図 2-58 性別在籍研究者数に対する性別派遣研究者数（派遣研究者数／在籍研究者数）の割合の推移（中・長期）

## (2) 性別受入研究者数

受入研究者の性別のデータは平成 24 年度から収集している（中・長期のみ）。平成 25 年度の「受入れ」定義の変更により長期間日本に滞在している常勤教員が範囲外になったが、そのような者は男性の割合が高かった可能性がある。そうであれば、図 2-59 の平成 25 年度の男性の受入研究者数の大きな減少は実態の変化を反映しているものではないと考えら

える。また、「不明」の回答が多いのは、大学のデータで中長期の滞在者であっても受入研究者の性別のデータを管理しておらず、名前から判別できないことを意味しているとみられる。

派遣研究者数の性別データと同様に、性別が不明の回答があるため、変化が読み取りにくい、「不明」回答の性別割合が当該年における男女受入数の割合に等しいと仮定すると、平成24年度の女性割合26.9%が、27年度は28.4%、30年度が31.8%となり、増加傾向にあると推定できる。

派遣研究者よりも、受入研究者において、女性研究者の割合が大きい（受入で約3割、派遣で約2割）ことは、外国人研究者の出身国における男女の研究者数の割合を反映していると考えられる。

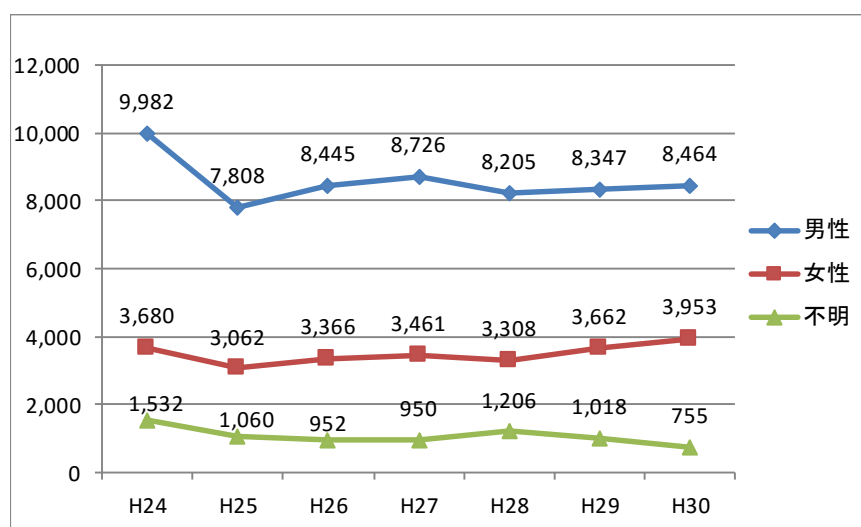


図 2-59 性別受入研究者数（大学等+独法等）の推移（中・長期）

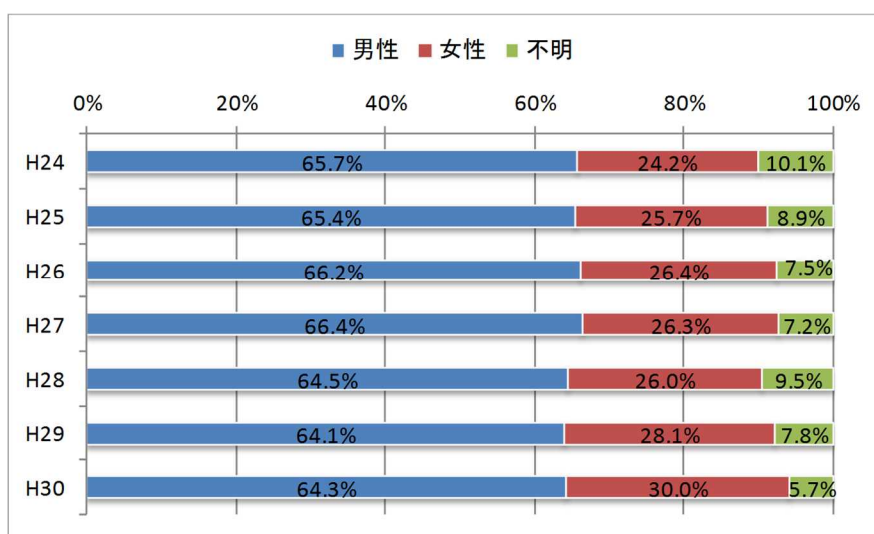
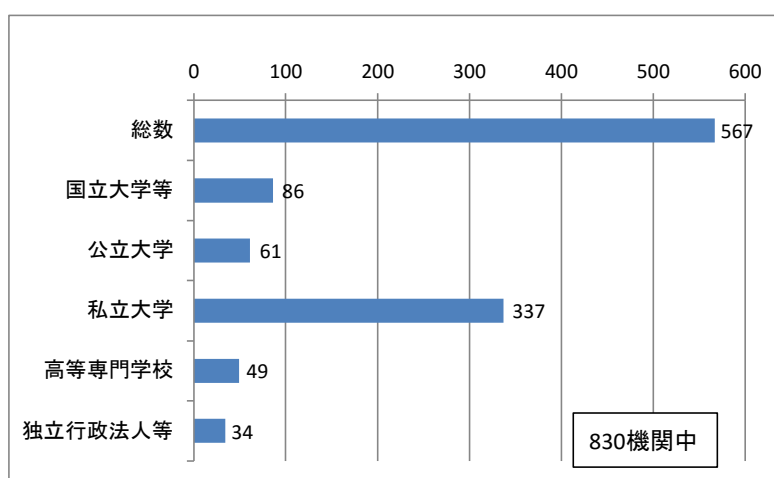


図 2-60 性別受入研究者（大学等+独法等）の割合の推移（中・長期）

## 2.4 海外の大学・研究機関との研究に関する協定数

回答した 830 機関中、567 機関が海外の大学・研究機関との研究に関する協定を締結している。地域別では、アジア、北米、ヨーロッパの大学・研究機関と研究に関する協定を締結している機関が多い。

なお、「研究に関する協定」とは、海外の大学及び研究機関と、履行すべき義務や約束について取り交わした合意文書（覚書含む）のうち、「研究者の派遣、研修、その他の交流」、「共同研究の実施」に係るものを指す。平成 30 年 3 月 31 日時点で締結している（有効である）協定であり、協定締結先が海外にある大学、研究機関、政府関係機関のものが対象である。



※ 回答機関（総数 830 機関：国立大学等 88 機関、公立大学 82 機関、私立大学 555 機関、高等専門学校 57 機関、独立行政法人等 48 機関）中で、1 件以上協定を締結している機関の数を機関種類別に示す。

図 2-61 海外の大学・研究機関と研究に関する協定を締結している大学・研究機関数

表 2-7 海外の大学・研究機関と研究に関する協定を締結している大学・研究機関数

機関種類	回答機関数	研究に関する協定を締結している大学・研究機関	
		機関数	割合
総数	830	567	68.3%
国立大学等	88	86	97.7%
公立大学	82	61	74.4%
私立大学	555	337	60.7%
高等専門学校	57	49	86.0%
独立行政法人等	48	34	70.8%

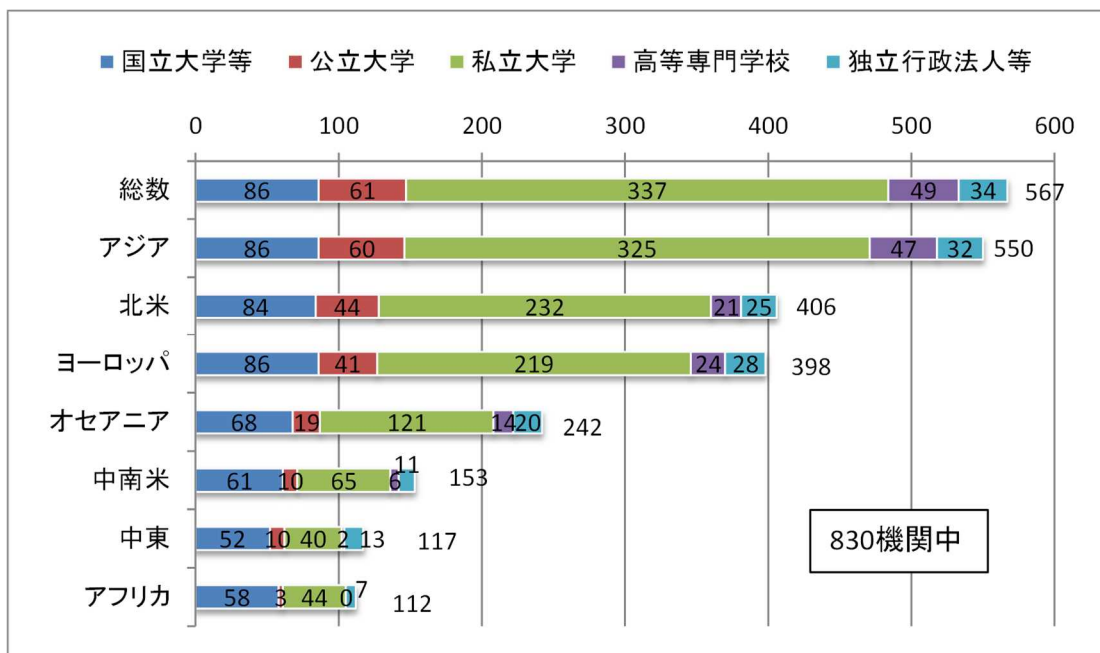


図 2-62 海外の大学・研究機関との研究に関する協定の地域別内訳

## 2.5 アンケート調査のまとめ

平成30年度の国際研究交流状況について、特に注目される点をまとめると以下のとおりである。これらの点について、今後の状況について注目すべきだろう。

- 1) 中国の短期受入研究者数が米国を超えて初めて1位になった（図2-27）。中長期受入数はずっと中国が1位なので短期受入れも中長期受入れも中国がトップになったということになる（表2-6）。中国からの短期受入数は平成25年度以降の6年間ほぼ一貫して増加してきた。震災で大きく減少した後で、短期受入研究者数の回復を牽引してきたのは中国であった。米国は震災後も減少し、韓国は震災後に回復せず停滞してきた。中国からの短期受入の主たる財源は「その他」であり、自己資金で来日しているとみられる<sup>14</sup>（図2-31）。

短期派遣では現在中国は米国に続き2位であるが、近年（過去4年連続で）増加傾向にある（図2-25）。なお、中長期派遣では中国について大きな変化は特に見られない（図2-26）。

- 2) 中長期の派遣研究者数は過去10年程度殆ど変化がないが、今年度も昨年度とほぼ同数だった（平成23～24年度の政府事業（日本学術振興会「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」）による一時的な増加を除く）（図2-10）。機関種別にみれば、国立大学はやや増加しているが私立大学はやや減少しているので、それらが変化を打ち消しあっている（図2-14）。在籍研究者数に対する派遣研究者数についても同様に、国立大学等ではやや増加しているが、私立大学ではやや低下してきた（図2-16）。財源で見ると、政府機関資金による中長期派遣は増加しているものの、自機関運営資金によるものが同程度減少した（図2-30）。

- 3) 中長期の受入研究者数については、過去5年間程度はやや増加傾向にある。特に、雇用以外区分の受入数（図2-11、図2-12）、女性研究者の受入れ（図2-59）がやや増加傾向にある。ただし、平成12年度以降からの長期スパンで見ると、十分に大きな増加の程度ではなく、また、平成25年度に「受入れ」の定義変更をしていることから、慎重に今後の推移を見る必要がある。機関種別に見ると、過去5年位で国立大学ではやや増加傾向にあり、平成30年度もその傾向が続いたが、逆に、私立大学や独立行政法人では減少傾向が続いている（図2-18）。在籍研究者数に対する受入研究者数で見ると、独法等が長期的に減少傾向にあり、国立大学で過去5年間程度やや増加しているが、その他の機関種別ではおおむね横ばいで推移している（図2-20）。中長期受入れの財源では、平成16年度と比較すれば、政府機関資金による受入れが減少した分だけ、先方資金等による受入れが増加した（図2-32）。

<sup>14</sup> 短期受入については、職位別・分野別の回答と、財源別の回答を求めている。前者については国別の内訳があるが、後者については国別の内訳はなく、回答機関ごとに合計して回答している。そのため、中国からの短期受入の財源の内訳はこの調査の回答からは分からない。





### 3. ヒアリング調査の結果

#### 3.1 ヒアリング対象機関と内容

2020年2月に、千葉大学、奈良先端科学技術大学院大学に対してヒアリング調査を実施した。ヒアリング対象者は、大学や研究所本部の国際研究交流業務等の担当者（教員又は職員）、派遣された日本人研究者、海外からの受入研究者である（ヒアリング機関によって異なる）。時間は1機関について2～3時間程度である。

ヒアリング調査の目的は、1) 大学・研究機関における国際研究交流の促進に関する戦略・取組とその効果について知ること、2) 国際研究交流についての課題やメリット等についての認識を聞くこと、3) 国際研究交流に関する政府の政策・支援策等についての要望、意見を聞くことである。

質問リストは以下の通りである。

#### ●国際担当部局

##### 【大学の取組等について】

- ・大学における国際化に対する計画はあるか。
  - 具体的な計画がある場合、機関での派遣／受入実績のトレンドは、目標どおりか。
  - 具体的な計画がある場合、その計画に対して大学独自で取り組んでいる事業や制度があるか。効果はあがっているか。
- ・研究者が国際共同研究を進める際に、大学としてミッションを課しているか。
- ・研究者が国際共同研究を進める際に、大学として支援している制度や取組はあるか。支援制度が創設された背景はあるか。
- ・若手研究者や大学院の学生が海外に派遣される際に、大学として支援している制度や取組はあるか。支援制度が創設された背景はあるか。

##### 【研究者派遣／受入れについて】

- ・派遣／受入れの成果として、国際ネットワークの構築につながった例はあるか。
- ・派遣／受入れについて問題点等があるか。

##### 【国による支援について】

- ・政府等による支援について、どれが特に効果的だと思うか。どのような支援があればよいと思うか。

●派遣された研究者

- ・派遣先が決まった経緯は何か。どのような制度で派遣されたのか。
- ・海外の研究環境と日本の研究環境で違う点は何か。
- ・派遣されたことによって研究のパフォーマンスが上がったか。
- ・派遣されたことによって研究のネットワークは広がったか。
- ・日本人が海外の研究機関に流出する原因は何が大きいと思うか。
- ・いつごろ（年齢）海外に行くべきと考えるか（ポスドク、若手教員、中堅以上教員など）。
- ・自身の国際経験を学生や若手研究者に話す機会はあるか。
- ・政府等が学生や若手研究者を海外派遣する支援で、どのような支援制度があれば効果的だと思うか。

●受入れの研究者

- ・滞在理由について。  
What is your reason of your decision to do research in Japan?
- ・自国の同僚（同じような境遇）の一般的なキャリアはどのようなものか。  
What is typical career of researchers like you in your home country?
- ・自国において、日本にはない効果的な海外派遣の支援制度は何かあるか。  
In your home country, are there any unique and effective programs that support researchers to do research at a foreign country?
- ・日本で研究するメリットは何かあったのか。また、日本の研究環境の良い点は何か。  
What do you see the merits to do research in Japan? In what points do you think that research environment in Japan is superior?
- ・研究、生活サポート等で問題点はあるか。  
Have you experienced any problems about doing research in Japan or other general issues to live in Japan?
- ・自身の研究を行う上で、研究資金は何を使っているのか。  
What research funding do you receive for doing research in Japan?
- ・将来日本に残って研究を続けたいか（大学、企業）。  
Do you wish to continue staying in Japan and doing research, either at universities or private firms, in the future?

## 3.2 ヒアリング調査の結果

### 3.2.1 千葉大学

2020年2月27日に、千葉大学の研究・国際部門の担当者、派遣・受入研究者各1名、受入研究員1名に対してそれぞれヒアリングを実施した。

#### (1) 研究・国際部門担当者のヒアリング

##### 【大学の取組等について】

##### 大学における国際化に対する計画はあるか。

第3期中期計画期間中(平成28年度～令和3年度)にビジョンとして「TOKUHISA PLAN」を策定し公表している。この中に徳久学長がプランした研究・教育に関する取組み方針等が示されている。この中に「グローバル・キャンパスの実現による国際的競争力の強化」の項目を定め、「スーパーグローバルプログラムの展開」など、これに沿って大学の国際化を推進している。なお、これらの取組みは中期目標・中期計画にも位置づけられている。

(参考) TOKUHISA PLAN 2015-2021 抜粋

**国際** TOKUHISA PLAN

●グローバル・キャンパスの実現による国際的競争力の強化

I. 「グローバル千葉大学の新生」(スーパーグローバル大学等事業)の着実な実施

1. スーパーグローバルプログラムの展開
2. 世界標準に合わせた学事層やナンバリング等の教育システムの実施
3. 海外キャンパス・ICRC・IECオフィスの設置

II. 卓越した教育・研究力による国際的な信頼の向上

1. 教育・研究連携大学(協定校)の拡大と交流の推進
2. 外国人教員・研究者の採用増加による国際化の推進
3. 外国人留学生の組織的な受け入れと日本人学生の留学促進

III. 国際的なネットワークの構築による教育研究拠点の創成

1. 海外研究ユニットの招へいによる学際的な研究の推進
2. 国際共同研究の積極的推進に向けた研究IRの戦略的活用
3. 海外の国際研究拠点の増加と充実に向けた支援体制の強化
4. 国際共著論文数の増加に向けた国際的な共同研究の推進
5. 国立六大学連携コンソーシアムによる各大学の強み・特色を活かした教育・研究・国際連携等の強化

図 3-1 TOKUHISA PLAN 2015-2021 抜粋

### 具体的な計画がある場合、機関での派遣／受入実績のトレンドは、目標どおりか。

海外キャンパス・ICRC（International Cooperative Research Center、国際共同研究センター）・IEC（International Exchange Center、国際交流センター）の設置については海外に17拠点、卓越大学院については2プログラムがある。当初、タイのマヒドン大学（Mahidol University）との連携協力を懸念もあったが、現在は順調である。

平成30年度の実績は、外国人教員等は318名（前年度比4名増）、外国人教員等の割合は23.8%（前年度比0.9%増）となっている。派遣・受入は横ばいまたは減少傾向にあるが、スーパーグローバル大学の支援予算の減少の影響も想定され、全体的に伸びが鈍化している。

スーパーグローバル大学において、外国人や外国で学位取得者数の目標値を掲げているが伸びていない。職員の場合、学位を取ったという事実を把握するのが難しいが、研究者に係る目標も達成できていない。海外にいて海外の大学を出た者の採用は積極的に進めている。特に国際教養学部は創設4年目であるが、教員の内部異動と併せ外国人採用も行ったため、国際教養学部の外国人割合は高い。

海外の優秀なポスト採用の難しさとしては、例えば中国の場合、特別教授などのポストと現職の教授の1.5倍の給料を提示してくるなど、条件の差の問題がある。クロスアポイントメント契約を用いて対抗するなどの工夫は考えられる。なお、医学部では米国カリフォルニア大学サンディエゴ校（University of California, San Diego）とのクロスアポイントメント契約を用いて教員招へいを行っている。

### 具体的な計画がある場合、その計画に対して大学独自で取り組んでいる事業や制度があるか。効果はあがっているか。

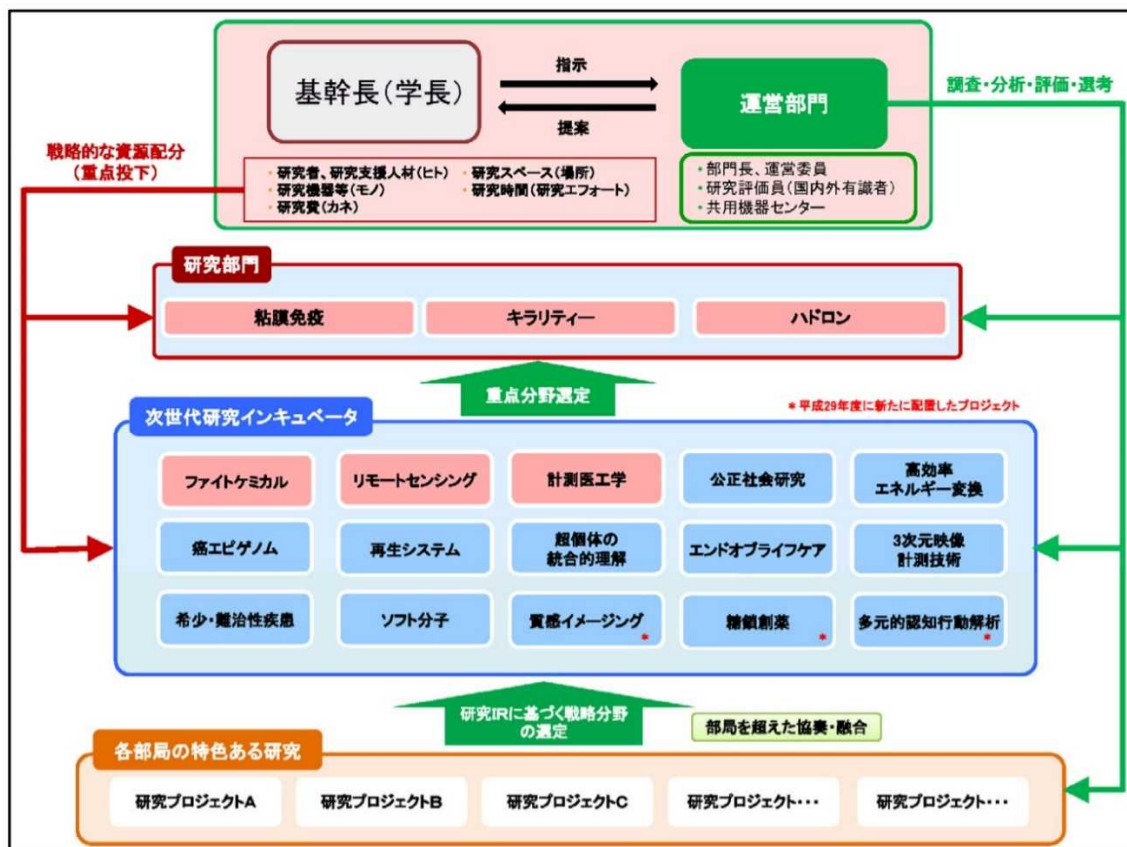
シーズ基金、運営費交付金を使い学内の事業を公募している。旅費がメインであるが、研究費としても使える。国際交流公募事業として若手研究者に寄付金・交付金の予算を用意し配賦している。

**Global Prominent 研究基幹**という学長の基に戦略的研究を進める制度がある。図3-2は研究部門と次世代研究インキュベータを中心とした基幹の概要を示している。「研究部門」は千葉大学の中で国際的拠点になるなど自立的運営による発展を目指すもの、「次世代研究インキュベータ」は次代の研究部門を目指すものである。**Global Prominent 研究基幹**の基幹長は学長である。研究 Institutional Research や研究費、研究者からのボトムアップによる応募等を基に、千葉大学の強み、研究の核となるものに対し研究支援を行っており、研究部門に対し1件4000～5000万円、次世代研究インキュベータは1プロジェクト800万円程度の規模で人件費などの支援を行っている。

テーマの選定は研究者からのボトムアップが基本である。その中で、大学が特に重要なものとして設定したのが3つの研究部門である。人文社会科学系も含め全研究分野を対象とし、グローバルな発信も期待されるが、一番大事なものは分野融合で、個々の研究者では

できない複数の部局（分野）の研究者が共同研究を行うテーマを対象としている。

平成30年度では、国内外研究拠点とのネットワーク構築のための人的交流を積極的に促進するため、5つのプログラム「外国人研究者短期招聘プログラム」、「中堅・若手研究者海外派遣プログラム」、「国際学会招待講演等支援プログラム」「GP 関連シンポジウム等開催支援プログラム」、「共同研究開始推進プログラム」を通して38名の研究者に支援を行っている。<sup>15</sup>



出典：千葉大学「平成30事業年度に係わる業務の実績に関する報告書」11頁。

図3-2 Global Prominent 研究基幹の体制

この他、千葉大学の強みになるような研究をピックアップし支援している。研究プロジェクトとして20程度が活動しており、この中で大学院学生を海外に派遣する場合の旅費を各プログラムにより支援している。また、環境面（研究オフィス、研究員派遣）の支援も行っている。

今年度から科研費の国際共同研究（A）を取った人に対し、海外での研究活動による不在時の代替要員の確保のための費用等として50万円を支援している。

<sup>15</sup> 千葉大学「平成30事業年度に係わる業務の実績に関する報告書」22頁。

### 【研究者派遣／受入れについて】

#### 派遣／受入れの成果として、国際ネットワークの構築につながった例はあるか。

拠点形成事業の Core-to-Core Program を担当しているが、既にネットワークができてい  
る事例が多い。実際に派遣して 6 ヶ月や 1 年経過した後の評価によれば、ネットワークは  
より強化されていると言える。JSPS 研究拠点形成事業は 3 年目が終わるところだが、この  
間にドクターを取得して卒業生がシンガポールや中国やコロラド大学などの海外の研究機  
関に研究者として行っている事例があり、それらの機関とは引き続き関係を保っている。

研究室での言語はほぼ英語で問題なく、国際共著論文についても交流を通して増えてい  
る。大学間の協定は現在 500 程度を維持しており、交流状況等見直しを行い、整理してい  
るが数は増加傾向である。

#### 派遣／受入れについて問題点等があるか。

大きな問題は承知していない。派遣については JSPS 研究拠点形成事業等の資金を利用でき  
ている。若手教員をニューヨークに派遣している例では、種々の手続き書類が多く大変  
だったが、優秀な担当者が先方とやりとりしてうまくいった。4 月にまた別の学生を派遣す  
るが、一度経験済みなので、円滑に進められると考えている。

研究者の海外派遣や外国人研究者の受入に関する相手国との交渉やビザ取得手続きは研究  
室ごとに手続きを行っているので、大学全体としてノウハウの共有は今のところ難しいの  
が現状である。

千葉大学には、大学の制度としてサバティカルがある。4 種類程度あり、給与の全額補助、  
一部減額などである。それぞれ応募し審査があり許可がおりれば行くことになる。研修期  
間は 2 か月以上 1 年以内の期間であり、海外に限った制度でもない。研修期間中の職員の  
代替措置として、非常勤講師手当を整備している。非常勤講師で措置できる以外の業務等  
については、皆で負荷分散しているのが現状である。

### (2) 派遣研究者のヒアリング

派遣された教員：大学院教授

派遣先：タイ マヒドン大学

派遣期間：3 年間（常駐ではない）

#### 派遣先が決まった経緯は何か。どのような制度で派遣されたのか。

私は、大学院社会科学研究院に所属しており、国際経済論が専門である。アジア太平洋  
地域の貿易の研究をしている。派遣先はタイのマヒドン大学（Mahidol University）であ  
る。ビザの関係で日本とタイの間を行き来している。千葉大学はスーパーグローバル大学  
で、その中に「グローバル・キャンパスを設置する」という項目があり、園芸学部との関

係を拡大する形でマヒドン大学内にオフィスを設置した。タイ人を雇用することも考えたが種々問題があり私が駐在する形をとった。

チュラロンコーン大学、タマサート大学が No. 1～2 と言われているが、マヒドン大学は急速に伸びているタイ No. 3 の大学である。大学はインターナショナルカレッジでありスイス、アメリカ、ポーランドから研究者が来ており、言語学や他の分野で研究を進めている。国籍は 20 ヶ国を超える。インターナショナルカレッジは、言語学や MBA や理学といったセクションがある。

2019 年度初めに内示を受け、2019 年 5 月から行き始めた。30 日以内のビザしかとれず（RS という研究者ビザは手続きが煩雑のため断念）、30 日以内の滞在を繰り返している。日タイの滞在期間はそれぞれ半分ずつである。

タイで所得が発生すると両国に税金を払う必要があり、30 日の単純なビザとしている。マヒドン大学の客員教授の称号もいただいている。たまに日本からの学生プログラムや教員のアテンドをすることもある。

先方の先生と交流することもある。客員教授の証書（Certificate）に共同研究と教育のミッションが書かれており、専門が東南アジアを含めたアジア経済なので、先方からも同じような分野の先生を紹介いただき、日系企業のパフォーマンスなどの共同研究を進めている。

#### 海外の研究環境と日本の研究環境で違う点は何か。

文系の場合は PC と研究対象が近くにあれば輸出入の動向等がわかるので、日タイで大きな差はないと思う。研究対象の ASEAN の国に実際にいるということと行き来ができるということが地の利でありプラスに働いている。研究は英語、またマヒドン大学インターナショナルカレッジ内の公用語は英語である。

#### 派遣されたことによって研究のパフォーマンスが上がったか。

3 年間の Adjunct Professor or Visiting Professor（客員教授）の任期中に何か成果を出さなくてはならないと考えた。そのため、調査したことを文書にまとめていくというマインドからパフォーマンスは上がっていると思う。コーポレート・ファイナンスの研究者と共同研究を行い、ギブアンドテイクで研究内容や情報交換を行いながらミクロの観点とマクロの観点の融合で、お互いに学びながら成果が出ている。

#### 派遣されたことによって研究のネットワークは広がったか。

日本のコミュニティである京都大学・大阪大学・岡山大学・新潟大学・千葉大学など 6 大学のグループの拠点なので、日本側のネットワークができています。これに加え、マヒドン大学のインターナショナルカレッジとそれ以外の関連分野との交流がある。

日本人が海外の研究機関に流出する原因は何が大きいと思うか。

タイの給料は低いので、タイへの流出はない。シンガポールにサバティカルで行っていた時に現地の研究環境と待遇が素晴らしいと思ったことはある。シンガポール国立大学（National University of Singapore (NUS)）には京都大学の医学研究所があり研究費が潤沢である。予算の消化でも細かい書類が不要となっている一方、研究者としての査定は厳しいので一長一短である。優秀な研究者にとってはシンガポールの方が魅力的で流出につながる可能性はあると思う。

いつごろ（年齢）海外に行くべきと考えるか（ポスドク、若手教員、中堅以上教員など）。

現在 51 歳だが、もう少し若手の教員で 40 代が良いのではないかと。体力も気力があるのは 40 代までだと思うからである。私がサバティカルでシンガポールへ行ったころだ。

自身の国際経験を学生や若手研究者に話す機会はあるか。

ある。楽しい経験、研究のやり方などの内容である。

政府等が学生や若手研究者を海外派遣する支援で、どのような支援制度があれば効果的だと思うか。

希望する支援は、代替要員のためのファンドである。行く側は後ろめたさがあるので。基本は 30～40 代で行く場合、研究費も必要だが、気兼ねなく行けるためのアナウンス等（文科省から各大学への通知・広報など）があれば良い。

(3) 受入研究者のヒアリング

受入れの研究員：大学院工学研究員 ポスドク研究員

受入れ元国：インドネシア

滞在期間：任期なし

滞在理由について。

ジャカルタの郊外にあるインドネシアの民間企業で研究員をしていた。研究者としての知識・技術のレベルを上げるため、勤務先に海外での PhD 取得の許可を求めた。インドネシアで高度な教育を受けるのは不可能と思ったからだ。勤務先の許可がもらえたが、行先として日米双方の可能性があった。比較検討した結果、武居研究室を選択した。理由は研究テーマがインドネシア企業のテーマと酷似していたし、武居研究室との共同研究は技術系企業にメリットありと考えたからだ。

専門は物理学だが、学際的バックグラウンドを持っている。物理学はいろいろな分野に適用が可能だ。現在の専門はメディカル・エンジニアリングである。物理の他に電気工学、



数学も必要となる。

研究テーマはメディカル関係で、機械工学も必要となる。機械の分野ではトモグラフィ一技術を開発している。この装置は人体の断面を見ることができる。

武居研究室を見つけたのは会社の取締役（研究の同僚でもある）で、武居教授のウェブサイトをチェックするよう言われた。その結果、武居教授の研究テーマが望んでいるものに近いことがわかった。トモグラフィック技術研究はそれほど多くの国でやっているわけではなく、日米英加独フィンランドがやっているに過ぎない。比較検討した結果、武居教授の研究テーマが一番近いとわかった。

### 自国の同僚（同じような境遇）の一般的なキャリアはどのようなものか。

インドネシアでは研究に対する支援が十分でなく、それに対し日本は合理的効率的であり、このような研究環境はインドネシアにはない。もう一つの問題はファンディングである。インドネシアでは高額のファディングを得ることは難しい。競合する研究者は沢山いるし、インドネシア政府はファンディングをやっているが日本のようなものはない。

従って、インドネシアでは他の研究室や他の研究機関と共同でファンディングを取得したりする。日米欧で研究してインドネシアに帰ってもファンディングが得られない。

インドネシアの若手研究者は日本での研究を欲している。私の企業の役員全員が日本の大学を卒業している。他の企業や大学でも同様である。

### 日本で研究するメリットは何かあったのか。また、日本の研究環境の良い点は何か。

一つめは、日本人は一つのことに集中することである。これは研究において効率的なことだ。日本では PhD が比較的短期でとれる。英国では 5 年以上かかることもあるし、この間論文が書けない。日本では PhD の間に 3 つの論文が書けたし特許も取得できた。ポストドクでは 2 つの論文が書けたし、2 つ特許を取得することができた。これは他国にないメリットである。

二つめは教授だが、学生に対し注意深く指導を行う。例えば、論文作成において全ての文章が添削される。日本の教授は 1～2 ヶ月で 1 つの論文作成を指導してくれる。他国では一つの修正が 1～2 ヶ月かかってしまい非常に非効率である。日本は優秀な教授が多く、沢山のことを学ぶことができる。

5 年前に来日し、現在のポジションはポストドク研究者である。日本語はまだ難があり、沢山の人の世話になっている。日本の企業や研究機関との打合せがあるが、まだ聞き逃す情報が多い。打合せ後に日本の友人が教えてくれることもある。

研究室内の外国人研究者は 6 人以上で、中国、ベトナム、韓国から来ている。

### 研究、生活サポート等で問題点はあるか。

日本語以外に問題はない。困った時には友人に通訳支援を頼んでいる。

**自身の研究を行う上で、研究資金は何を使っているのか。**

PhD 研究でのファンディング・奨学金は JSPS の DC2。ポスドクでは民間会社のファンドも考えたが、JSPS の PD とした。JSPS は応募が比較的易しいし提案が良ければ通りやすい。提案作成は容易ではない、多分 40 回以上書き換えている。締め切りの 2 か月前から提案作成を始めて武居教授の指導を受け何度も直して DC2 と PD をもらっている。面接はなく他のファンドよりも条件が良い。科研費ももらっていて役に立っている。

**将来日本に残って研究を続けたいか（大学、企業）。**

もちろん日本に残りたい。日本は興味を持っているし、インドネシアでの研究はなかなか難しい。インドネシアにもファンディングはあるが、極めて少額である。

欧米での研究機会は今のところない。学会に参加すると国際的な交流が図られる。インドネシアと日本の国際交流研究は機会があればやっていきたい。

### 3.2.2 奈良先端科学技術大学院大学

2020年2月5日に、奈良先端科学技術大学院大学（NAIST）の研究・国際部の国際担当者、派遣研究者1名、受入研究者2名に対してそれぞれヒアリングを実施した。

#### (1) 研究・国際部の国際担当者へのヒアリング

#### 大学における国際化に対する計画はあるか。

平成24年1月に第2期中期計画の中で「グローバル化戦略プラン2011」を策定している。この時は骨格的なものだけで4つの柱を示している。

表 3-1 グローバル化戦略プラン 2011

戦略	目 標
1. 研究 世界、未来をつなげる三研究科と融合領域による最先端の科学技術研究を目指す。	・最先端の科学技術研究のグローバルハブとなる。
2. 人材育成 世界に通用する科学技術の高度な専門知識と高い倫理観や豊かな人間力の備わったグローバル人材の育成を目指す。	・教育の国際化を推進する。 ・学生のグローバルコミュニケーション能力向上を推進する教育プログラムを整備する。 ・優秀な留学生を確保する。
3. キャンパス 多様な文化や幅広い経験など異なった背景を持つ学生や最先端の教育研究活動を追求する教職員が、世界に向けたグローバルキャンパスの構築を目指す。	・多様な文化的背景を持った人たちが、お互いを受け入れ、尊重できる雰囲気のカンパスにする。 ・大学運営体制をグローバル化する。
4. 世界展開 本学の教育研究業績や機動力、またネットワークなどを活かした世界展開を目指す。	・広報活動を充実し、NAISTの海外での認知度を高める。 ・NAIST海外オフィスの設置。

出典：奈良先端科学技術大学院大学「グローバル化戦略プラン2011」3ページ。

これらを工程表に落とし実施開始したが、その後研究大学強化促進事業、スーパーグローバル大学創成支援事業に採択され、両事業の目的にグローバル化が含まれていたため、それぞれの事業計画の中に落とし込まれているのが現状である。

第3期中期計画（平成28年度～令和3年度）を策定する時に、研究大学強化促進事業とスーパーグローバル大学創成事業に関しては中期計画に落とし込むことになり、第3期中期計画（表2）に研究、グローバル化に関する内容が記されている。

表 3-2 第3期中期計画（平成28年度～令和3年度） 抜粋

分野	中期計画 要約 （カッコ内数字は中期計画に対応した番号）
研究	<p>(17) 世界トップクラスの研究活動を展開する。<u>国際誌等への発表年間 400 報、その内、Top10% 論文 15%、国際共著論文 30%</u>を実現する。</p> <p>(20) 国内外から優秀な人材を求め、多様性やグローバル化に配慮した戦略的な教員の採用・配置を行う。第3期中期目標期間中に4名以上の若手研究者を新たに登用する。</p> <p>(21) 研究を常に活性化するため、<u>40%以上という高い若手教員比率を維持するとともに、長期海外派遣等の支援策により若手教員の研究教育力・国際展開力を強化する。</u></p> <p>(24) <u>研究面での国際ネットワークを拡充するため、本学及び海外連携大学に複数の国際共同研究室を設置し、また、海外の修士生や留学生の出身大学等と連携するなどにより、10以上の海外連携大学等との間で継続的な国際共同研究を行う。</u></p>
グローバル化	<p>○国際水準の教育研究の展開</p> <p>(28) 外国人教員による英語語学教育を継続して実施。TOEIC スコア：博士前期課程修了時 650 点以上、博士後期課程修了時 750 点以上を達成。学生の海外留学を推進し、<u>10%以上の学生が単位取得を伴う海外留学を経験できるようにする。特に、グローバルリーダー育成のための5年一貫の博士コースについては、全ての学生に少なくとも3～6か月の海外留学を経験させる。</u></p> <p>(30) 世界を舞台にした教育を展開するため、教員の相互訪問や情報通信技術等を用いた学術交流協定校との協働教育、さらには共同学位プログラムへの発展など、<u>国際連携教育プログラムを拡充する。</u></p> <p>○留学生・外国人研究者支援</p> <p>(31) 留学生の3分の1が日本企業に就職できるようにするため、留学生のキャリア支援を担当する UEA (University Educational Administrator) を配置し、留学生に対するキャリア支援を拡充する。</p> <p>(32) 高い英語力を有する職員を学内各部署に計画的に配置する。</p> <p>○グローバルキャンパスの実現</p> <p>(34) 5年一貫の博士コース及び博士後期課程では、留学生の割合を40%程度にする。このため、渡日前入試と入学許可を可能とする「留学生特別推薦選抜制度」等により、優秀な留学生を戦略的に獲得する。</p> <p>(35) <u>外国人教員を全教員の8%以上とするとともに、外国人教員、海外で学位取得した日本人教員及び海外で1年以上の教育研究経験のある日本人教員の割合を70%以上にする。また、外国人職員、海外で学位取得した日本人職員及び海外で1年以上の職務・研修経験のある日本人職員の割合を10%以上にする。</u></p> <p>(36) 海外における研究拠点及び教育連携拠点も活用して、学術交流協定校との連携強化を進め、<u>学生の派遣及び受け入れを年間100人以上にする。</u></p> <p>(37) 教職員のグローバル対応力を高めるため、海外教育・研究拠点等も活用しながら、平成33年度末までに事務スタッフの25%が TOEIC スコア 750 点以上となるよう、語学・国際対応力の向上を目指した SD (Staff Development) 活動を実施する。</p>

注) 下線は筆者による。

出典：国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学「中期計画」より抜粋。

**第2期中期計画の反省を踏まえて第3期ができていると思うが、第2期の反省点は何か。**

第2期の研究に関しては若手中心（50歳未満が40%、任期付きで流動性が高い）、外国籍教員も多かったのが、第3期では、このような第2期の強みを踏襲し更に強固にしていく方針とした。教育に関しては第2期では外国人留学生が少なかったが、スーパーグローバル戦略を策定した後の第3期から留学生・研究生が急激に増加している。また、学部がないので学部の交換留学生ができなかったが、特別学修生という制度を作りラボで受け入

れが可能になるようにし、支援は日本学生支援機構の制度や内部の支援制度を使っている。

博士課程は外国人が 50%で日本人学生の母数が少ないが、日本人学生の長期派遣が難しくなってきたことが課題である。バイオサイエンス領域系は実験等が出しづらいという事情がある。日本学生支援機構の海外派遣制度は 2021 年度から派遣に大幅にシフトするが、それだけでは難しい。

### **第3期中期計画の中で国際研究交流関係での新しい要素はあるか。**

基本線は第2期中期計画を踏襲している。引用度がトップ10%の論文を全発表論文数の15%まで増加させるという数値目標が明確に入ってきている。

### **第4期中期計画策定**

第3期中期計画は2021年度までの6年間であり、2020年の春から中間評価が始まり、それと並行して第4期の議論が始まったところである。

検討組織は、学長をヘッドとし、戦略企画本部が中期計画を始めとする戦略全体をマネージし、研究推進機構が研究大学強化促進事業を核とした URA (University Research Administrator) やテニユア・トラック制度による研究室をマネージする分担であり、教育推進機構はスーパーグローバル内の教育全体のガバナンスや国際化を担うことになる。

大学の研究・教育に関する国際戦略は中期計画となるが、2つの機構とはリンクしている部分があり、第4期中期計画策定については上記3組織がプロジェクトを作り推進することになる。

### **国際研究交流に関する主な事業は何か。**

研究促進に関する主な事業の内、国際研究交流に資するものを表4に示す。「国際的頭脳循環プロジェクト」の中の「若手研究者武者修行制度」は予算不足なので学長裁量経費で補填している。「海外研究拠点整備プロジェクト」は米仏の2ヶ所に研究拠点を置くもの、「国際共同研究室プロジェクト」はNAIST内に米仏加の研究拠点を置くものである。これらの事業目的は国際交流とトップ10に入るようなところと連携を保つことである。最後の「国際協働事業展開プロジェクト」は、①NAISTの協定大学、②アジア地域でシニアポストとして活躍しているNAIST卒業生とのネットワーク作りを支援するための活動である。

表 3-3 研究促進に関する主な事業（国際研究交流に資するもの）

所管課	事業名		令和元年度 予算額	件数
研究 協力課	国際的頭脳循環プロジェクト			
	・若手研究者武者修行制度（若手研究者 4 名／年）	一部学長裁量 経費	7,000 千円	令和元 年度 3 名
	・ネットワーク開拓支援制度（シニア 3 名）		3,000 千円	3 名
	先端研究手法導入支援プロジェクト			
	・海外研究拠点整備プロジェクト（米仏）	重点戦略経費	4,000 千円	2 ヶ所
	・国際共同研究室整備プロジェクト（米仏加）	重点戦略経費	6,000 千円	3 ヶ所
国際課	人材循環のハブとなる国際協働事業展開プロジェクト	機能強化促進 事業経費	12,800 千円	17 件

出典：（ヒアリング時配布資料 3）研究促進に関する主な事業一覧

「若手研究者武者修行制度」により、令和元年度 3 名、平成 30 年度 1 名、米加に派遣している。この制度は、平成 25 年から開始しており、現在派遣者の累計は 18 名となっている。助教が中心だが准教授も対象となっており、派遣先は米加蘭英独スウェーデンといった欧米中心となっている。シニア教授については 1～2 ヶ月といった短期派遣が中心で、派遣先は欧米豪であり、より高いレベルのネットワーク作りを狙っている。

国際共同研究室について説明してほしい。研究者は行くのか来るのか。

カナダのブリティッシュコロンビア大学（University of British Columbia）の場合、2 名の先生に来ていただいてこちらのラボで研究するタイプである。フランスエコール・ポリテクニク（École Polytechnique）の場合も同様である。

研究促進に関する事業の中に国際課所管の「国際協働事業展開」があるが、この対象はなにか。

NAIST を修了した外国人留学生で本国の大学の教員になっている方と共同研究をするような場合、旅費・滞在費の支援を行う。当初 17 件、現在 25 件で予算の 2 倍くらいの申請がある。

ちなみに、以前はインドネシアのドクターを持っていない研究者が NAIST に入学し、ドクターを取って帰国するケースが多かった。しかし近年、大学ランキング 200 位以内に入っている大学でないと政府奨学金を出さないとといった国も東南アジアには多い。本学のような小規模な大学院大学は評価では不利であり、入学希望者を取り逃す事例も出てきている。

### 教員公募、国際応募はネットでもできるのか。

ネット応募はできない。ペーパー応募である必要はないが、原本主義なので最後にペーパーが来ればよい。最初はデータでもよい。面接は Skype を使うこともあるが、Skype オンリーというものはない。学会で声をかけたりすることはあるが基本は公募である。

### 研究者が国際共同研究を進める際に、大学としてミッションを課しているか。

「研究科を核に融合して最先端の国際研究にしていく。」というのがミッションといえはミッションとなっている。

### 海外研究拠点を選んだ理由はなにか。

米国のカリフォルニア大学デービス校（University of California, Davis）は先生方のつながりがあり元々交流実績が高かった。それを踏まえて研究大学になった時に、ベースがあった研究の中で海外を飛び回っている教員がコーディネートして決めた。ゼロから立ち上げるわけではなく、先生方の研究ベースがあった上で、ここと組みたいという先にアプローチをかけて決めてきたというのが実情である。

### ダブルディグリー（DD）プログラムの連携先が8校あるとのことだが相手国はどこか。

博士課程で DD プログラムの連携先は8校ある（①ポールサバチエ大学（仏）、②マラヤ大学（マレーシア）、③ユニテック工科大学（ニュージーランド）、④国立交通大学（台湾）、⑤ウルム大学（独）、⑥パリサクレー大学（仏）、⑦ソルボンヌ大学（仏）、⑧マッコリー大学（豪））。既に修了している派遣学生が2名いる。これを更に継続するため機能強化予算を措置し、2020年度に長期留学支援制度を立ち上げ、長期派遣を進めようとしている。

この内、②は終結に向かっていて、③は終結した。終結理由は a.先方の大学の事情で受け入れができない、b.先方の事情で派遣ができない、の2つである。

### DDのきっかけはどのようなものか。

元々の学術交流がベースであり、その他協定がある大学となっている。最近多いのは、EUが元々自国以外の国に学生を出すという制度があり、話が来ることがある。NAISTでは学長同士の関係よりも研究者同士のボトムアップの方が多い。DDは「派遣・受入れ」の関係なので、できるだけオープンな関係を望んでいる。

### 5年前からJD (Joint Degree)制度ができたが、DDはそのような関係に発展する可能性はあるか。

スーパーグローバル構想の中にJDについても書いていたが、本学の体力を考えるとJDは設置審を受ける必要があり、去年の計画補正の中で本学はJDはやらずDDでいくと宣言している。JDは設置に際して、書類作成等の負荷が大きい。

**公益財団法人 奈良先端科学技術大学院大学支援財団：研究助成・海外派遣助成を実施**

平成3年に設立された奈良先端科学技術大学院大学支援財団は、国際交流活動の支援を行っている。この財団支援による海外派遣があり、機関誌「シーエンス」に昨年度派遣された方々の活動成果が掲載されている。同誌によれば、平成31年度の国際活動支援は50件（海外派遣支援39、留学生支援6、交流活動支援5）となっている。

**IR部門が国際交流や共著論文を分析して国際協力の施策に反映されたことはあるか。**

IR部門には研究推進機構のURA2名がいて分析している。トップ10%の話が中期目標に書かれているので、研究推進機構のIR担当が分析をして戦略企画本部会議にかけている。

**SGUや研究促進でいろいろ事業を実施する中で、新たに国際担当業務のスタッフを雇用しているのか。**

高度専門職としてUEA(University Educational Administrator)という職種を作った。この方を維持するために、昔で言うところの承継職員枠を活用し高度専門職を雇うという形をとり、補助金の任期付きで切るというのではなく、組織に組み込む形を2年前から実施している。現在の国際担当は新しい職種となっており、一般事務職員はジョブローテで回る。

**数値目標の達成状況**

研究大学強化促進事業及び機能強化促進事業等の中期計画の中の一部指標の達成状況が示され、これらの指標の達成度は順調に推移している。

表 3-4 中期計画指標の達成状況

指標	中期計画の目標（令和4年度）	平成30年度実績
外国人留学生の割合	博士前期 12% 博士後期 50%	博士前期 12% 博士後期 41%
海外経験を有する教員比率	教授・准教授 70% 助教 40%	教授・准教授 55% 助教 43%
外国人教員在職割合	10%	11.4%
学生の海外派遣	20%	23.1%
留学生の受入れ	300人	364人
海外研究者受入れ	50人	60人

出典：(ヒアリング時配布資料2) 研究大学強化促進事業 ロジックツリー アウトカム指標(抜粋版)、機能強化促進事業 KPI

外国人教員の在職割合は目標を達成しているが、准教授・助教の採用は順調なもの、優秀な教授の招へいが課題である。国際共同研究室に注力しているのも施策の一つであり、



教授公募に際し海外経験を重視する採用を行っている。

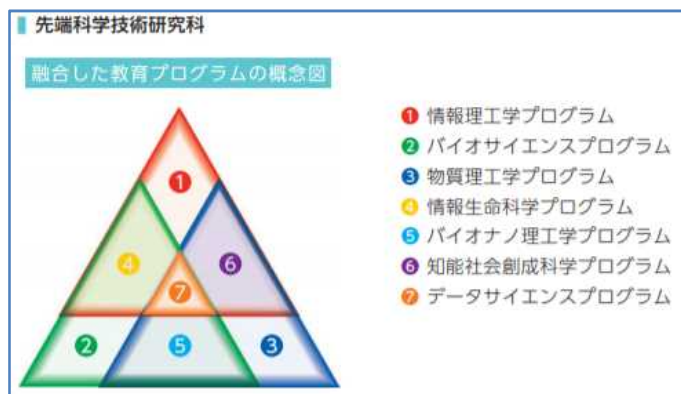
### 他に課題になっている所はあるか。

バックグラウンドとして出す人の英語能力があるかということが挙げられる。NAISTとしての英語力の設定はしているが、研究に耐えうるかという意味では問題がある。DDは非英語国が多いが、そういう国での英語力の底上げが必要となっている。

2年前（平成30年）に3研究科（情報科学、バイオサイエンス、物質創成科学）から1研究科（先端科学技術）の教育体制とし、それぞれ融合した7つの教育プログラムとしている。マスターは今年3月、新研究科での新プログラムによる初修了生がでる。ドクターは移行期ということもあり必ずしも融合プログラムにはなっていない。

マスターについては年3回（入学時1回、その後フォローアップで2回）のTOEIC受験・スコア確認を始め英語教育の強化を行っており、スコアは向上している。

これとは別に語学研修を行っていて、今年はハワイ大学マノア校に派遣している。しかし、日本人より外国人留学生の応募が多い。積極性という意味で日本人は内向き志向である。学生にいかに海外に目を向けさせるかが課題である。また、各ラボでは国際学会発表等の帯同は行っているが、マスター1年対象に海外留学に関するオリエンテーションを行うなどの施策を検討しており、来年度実施の方向である。ラボに入ってしまうと大学の留学制度を知らない学生が多く、そのような制度の存在を知らせていくことが必要となる。



出典：国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学「GUIDEBOOK 2019-2020」4ページ

図 3-3 NAIST の先端科学技術研究科

### 研究者の派遣／受入れの成果として、国際ネットワークの構築につながった例はあるか。

国際共同研究室を作ることにより、国内外の先生の他領域への広がりや範囲を広げることによって役立っている。

### 国際共著論文の目標達成状況はどうか。

評価は難しいが、国際共著論文割合を30%とする目標を上回る約31.3%を達成している。

実績の取り方が難しいというのは良く出る話題であり、情報・バイオ・物質という分野でも違って来る。情報は共著論文よりも国際会議の方が重視される。

**政府等による支援について、どれが特に効果的だと思うか。どのような支援があればよいと思うか。**

補助金が重要である。スーパーグローバルの予算が大幅に減額された時期があり（2年前△35%）、10年事業とはいいいながら事業設計がしづらい。人を採用している場合人件費が優先され事業に回す予算を削らざるを得ない。運営費交付金の減額も厳しい。外部資金の検討も言われているが、本学もいろいろな努力を始めたところである。NAISTは科研費等を獲得しているので今は回っていて他大学に比べれば恵まれていると思うが、全体がシュリンクする中でどうしていくかは課題である。

**(2) 派遣研究者のヒアリング**

派遣研究者：大学院特任准教授（テニュアトラック教員）

派遣先の国：オランダ

財源：NAISTの若手武者修行制度

海外滞在期間：1年

**派遣先が決まった経緯は何か。どのような制度で派遣されたのか。**

専門はロボティクス、特にロボット向けのAI技術を作るロボット・ラーニングである。2013年1月から1年間、当時の情報科学研究科からの若手武者修行制度に事業に応募し採択された。当時は助教であり、派遣先はオランダのラドバウド大学（Radboud University Nijmegen）である。ドイツとの国境沿いにある。

当時、若手武者修行制度の外部資金で年間4人派遣されていたが、頭脳循環のプログラムが採択されるまでの何年間か1人減員していた時があり、この狭い枠を勝ち取ろうと思いついて何年か応募して採択された。応募中は米国の主要研究大学を希望していたが「特徴がない」という研究科長の意見と自分のキャリアを考えて作戦を練って、オランダのラドバウド大学の物理学とした。やはりもののAIではなく、根っこは物理であり、ルーツに近い所にかかれば飛び込んでAI系に見いだされていない理論を持ち帰れないかという思い切った提案を書き採択された。派遣先のラドバウド大学の論文はいくつか読んでいたが知り合いがいなく、周辺の人にメールを打って希望を出し快諾を得た。

オランダは小国なので戦略的に動いている。大学経営もしかりである。大学は10校ほどあり棲み分けができています。工学はデルフト大学であり、自然科学・歯学はラドバウド大学であり、アムステルダム大学はAIが有名である。デルフト大学やアムステルダム大学は予算規模が大きくランキングも高い。棲み分けがはっきりしているので大学間の優劣とい

うのはあまりない。オランダでは大学生になるということが東大生になるようなものである。大学生になると2階の窓にランドセルがかけられ祝福される。中高時代の選別で大学の受験資格がなくなると専門職の道に向かう。

#### 海外の研究環境と日本の研究環境で違う点は何か。

派遣先でのポジションは Visiting Researcher であった。研究室内では教授はゆったり過ごしているし1対1で話ができる。大学の制度が柔軟で得手不得手を考慮した仕事の配分ができるシステムになっている。私の先生は研究者として超一流で Horizon2020 のようなものを取ってくるような先生だった。ラドバウド大学では、外部資金を獲得したり、論文数が条件を満たすと担当授業が減り学務が回ってこない等の適材適所の考えが柔軟に適用されていた。

基礎研究寄りの環境に仕上がっている印象で、博士研究員を5～6人採用していたが、教授自身は自らの研究に没頭していた。日本では、PI はマネジメント業務に忙殺されるが、オランダでは研究者として自分の研究に時間を使える。

博士研究員はオランダ、ベルギー、スペイン、ドイツからでアジアからはいなかった。

#### 派遣されたことによって研究のパフォーマンスが上がったか。

応募時の思い切った提案は当たって、自分の分野に根付いていない新しい種が沢山あり、その内のいくつかは論文や賞になった。帰国後の2014～2015年はいろいろなプロジェクトが立ち上がる時期で、特殊なカラーを出せて登用された。研究のパフォーマンス・プレゼンスは上がったと思う。

#### 派遣されたことによって研究のネットワークは広がったか。

オランダに行ったからといって、その後継続できるネットワークが広がったわけではない。オランダには数学と物理学の理論家しかいないので、応用分野としてのロボットには興味がない。私的な付き合いはあるが、研究パートナーとしてのネットワークは維持できていない。ただ、1年間派遣の経験を積んで色々な人と触れ合えたので外国の人との付き合いはうまくなった。

その後2国間交流事業や外国研究者を招聘するような事業に従事することになり、外国の研究者との交流はうまくなった。結果としてネットワークが広がった。

#### オランダでは自分の研究テーマを独自に進めていたのか。

当初、彼らの興味がないかもしれないが、彼らの数学的理論を勉強して日本に持ち帰る一方的なお願いに行くのかと思っていた。行ってみるとたまたま受入先の教授が Horizon2020 の AI やロボット関係のプロジェクトに手を出していて（先生自身は興味ないのだが）、私を受け入れることで Horizon2020 の成果を出せるのではないかと思っただけ、

着いた初日から先生の事細かな指示があった上、定期ミーティングのセッティングや自分の部下のように進捗をチェックしてくれるなど事細かにやってくれた。週1で長い時は3時間程度小部屋でホワイトボードに難解な数学を書いてくれ、それを受け頑張って勉強するようなことが半年ほど続いた。

その後教えてくれたものをロボット・AIに応用していくことを提案し、シミュレーション結果を示しながら研究を進めるといったスタイルをとった。言葉は英語である。PIの先生は物理学のPhDを米国で取得しているので英語は堪能であった。

AIの分野では共著論文というよりは、カンファレンス至上主義である。共著はUAI<sup>16</sup>という採択率3割程度のAI分野のトップカンファレンスの一つに採択された。

### 日本人が海外の研究機関に流出する原因は何が大きいと思うか。

行った所が特殊なのでデルフト大学のような所であれば海外勤務について考えたかもしれないが、考えたことはない。

### オランダでの日本人、生活は。

オランダ滞在時にドイツには行った。EU内の大手大学には日本人研究者はいる。ラドバウド市には過去に日本人が2人いたとの情報が市役所より得られている。日本人は自然科学の分野にはいなかったが、歯学にはいた。東京医科歯科大、岡山大学などの出身者である。

オランダでの住居は大学のゲストハウスである。ゲストハウスは月15~16万円であり、生活費も高く赤字だった。

### いつごろ（年齢）海外に行くべきと考えるか（ポスドク、若手教員、中堅以上教員など）。

いつ行くかで得るものが違う。若手のポスドクで雇ってもらいと、研究のしかた、論文の書き方といった技術が身に付く。一方私は30歳代で行ったので、プログラムを書いたり論文を書いたりしつつ、小さなチームを持ち予算を獲得しに行くということをやっていたので、両面からボスの技を盗むということができて良かった。

ビジターではむこうの事情にからめないといった事があり、何を求めるかによりいつ行くかが決まるのではないか。いずれにしても、向こうとちゃんとからめるような事情を持って行くことに価値があるように思う。

### いつ行くかというよりは、どれだけ相手の本流に入れるのかで決まるという話を聞くが、最初から外国でドクターを取得したほうが良いのか。

短期の留学は英国でもオーストラリアでもビジターでも歓迎してくれるが、ビジターの

<sup>16</sup> The Conference on Uncertainty in Artificial Intelligence：人工知能の不確実性に関する会議で、不確実性の存在下での知識の表現、学習、推論に関する研究に関する主要な国際会議

入る部屋は決まっていますが先生は寄り付かない。全体ミーティングへの参加は可能だが個別のミーティングの設定がない。先生が意義を感じない。これは重要なことで向こうをどれだけ本気にさせるかということ。PhDの学生を卒業させるということは先生の責任であり、PhDの学生に本気でぶつかってくれる。ポスドクでもプロジェクトの事情があるのでパフォーマンスを上げるために先生も一生懸命手伝ってくれると思う。ビジターの場合、何かがないと先生も対応してくれない。

今回 Horizon2020 で一致して関わり合いが深かったが、他の先生でも同様なことがあるのか。

ビジターで行ってラッキーな人は少ないと思う。知り合いとか自分のボスに繋がっているということがあれば相手も無下にすることは無いと思うが、ビジターはかかわりにくい。

自身の国際経験を学生や若手研究者に話す機会はあるか。

派遣からの帰国時に報告会があったが、それ以降はない。遑って話す機会はあまりない。研究室内で興味のある人から飲み会で聞かれる程度である。各国から来ている留学生から短期で行く相談はある。日本人学生は、海外に行くチャンスは沢山あるが手を挙げる人が少ない。リスクを見てしまうからである。制度は充足しているのだが、修士の学生は卒業を延期しなければならないし、行きたがらない。

(3) 受入研究者のヒアリング

a. 受入研究者ヒアリング①

受入研究者：助教（情報科学）

受入元国：ベトナム

滞在期間：10年（任期付）

滞在理由

2012年にベトナム国家大学ホーチミン科学大学にて博士前期課程を修了し、2014年に九州工業大学にて博士後期課程を修了した。以前は物理学を研究していたが、現在はエレクトロニクス専攻である。

日本に住み仕事を探したいと思っていた。現在の専門は情報科学(Information Science)だが、日本はこの分野で大変優れていると思っている。研究環境・研究条件は良いと思う。

NAISTでの情報科学の仕事はどのように探したのか

大学卒業後 JREC-IN を使って仕事を探し応募した。当初、日本政府の奨学金を受け、大

学在学中は日本企業の支援を受けた。

NAISTでの教授は中島教授であり、コンピューティング・アーキテクチャが専門である。NAISTでのポジションは助教である。

### 自国の同僚（同じような境遇）の一般的なキャリアはどのようなものか。

ベトナムでは、研究職（大学、研究センター、技術系企業）があり、研究を続けることができる。その他、ベトナムには多くのハイテク企業がある。海外企業もあり日米韓が多い。

### ベトナムには情報科学を専門とする大学はあるのか

正確な数はわからないが、私の専門の情報科学では30大学以上あるのではないかと推測される。

### ベトナムから海外（例えば日米）でのPhD取得は難しいか。

私の専門分野（情報科学）ではそれほど難しくはない。スカラシップがあるからだ。多くの学生はPhDを取得することよりは就職することを好む。学士を取ると就職する、給料が高いからだ。

### PhDの学生、ポスドク研究員はどこに行くことが多いか。

米国、ヨーロッパ、日本、韓国が多い。日本について言えば、日本とベトナムの教授間でコネクションがあれば、それに従う。コネクションがなければ、奨学金等考慮する。

ベトナム人は日本人と日本社会が好きだが、日本語の問題がありこれが難しい。卒業後の将来進路の問題もある。卒業した国で進路を見つけるのが良いが、日本で仕事を探すのは難しい。言語、労働市場、研究環境が違い仕事は限られている。

米国に行ったことがあるが米国の労働市場は素晴らしい。米国では修士学生はPhDコースに進学し、PhDを取れば就職は容易である。日本企業は修士学生を望みPhDの学生を望まない。PhD学生の進路は大学や一部企業に限られてしまう。韓国の労働市場もあまり良くない。

### 自国において、日本にはない効果的な海外派遣の支援制度は何かあるか。

10年以上日本にいたのでベトナムの事情は詳しくないが、ベトナム政府奨学金があり、若手研究者は学費を支払い、政府は生活費を支払う。奨学金の名前は「911」である。

### 日本で研究するメリットは何かあったのか。また、日本の研究環境の良い点は何か。

- 主として4つある：1) 研究ファンド：いくつかの種類ファンドに応募が可能である。2) 多彩なアクティビティ：レベルの高い学会とイベント、情報収集が効率的にできる。3) 研究設備が優れている。4) 日本の研究者の研究姿勢は真面目で論理的思考に優れて

いる。

研究、生活サポート等で問題点はあるか。

日本語を書くことができなかった。英語を書いて日本語に翻訳しても教授のチェックに時間がかかる。他に重大な問題はない。

自身の研究を行う上で、研究資金は何を使っているのか。

日本政府からの研究支援資金は、科研費、JST さきがけ、機能強化経費等である

将来日本に残って研究を続けたいか（大学、企業）。

日本で研究を続けたい。日本以外には動きたくない。子供たちの教育にとっても日本に住みたい。

b. 受入研究者ヒアリング②

受入研究者：先端科学技術研究科 助教

受入元国：シリア

滞在期間：5年（任期付）

滞在理由について。

シリア出身で、シリアのダマスカス大学で学士を取得、2012年九州大学にて修士・博士課程を修了し、2018年からNAIST在籍である。

日本製製品はこわれないし品質レベルが高い。このような日本製品を見て日本で研究活動を希望していた。シリアで日本語を勉強し日本文化も勉強し好きになった。日本以外の候補国は考えなかった。専攻は医療工学で画像処理・解析を行っている。

自国の同僚（同じような境遇）の一般的なキャリアはどのようなものか。

シリアの研究所は軍隊関係の研究が多い。医療分野は大学の先生になる。研究をするのならば軍隊関係になる。博士学位を持っている人は好きな研究ができるわけではない。シリアのポストドクは海外に出ることが多く、修士も海外取得が多い。

外国に行くときは安全保障上の規制はあるのか。

米国は規制がある、ドイツ、フランス、ロシアに行く人が多い。

日本語はダマスカス大学でJICAのボランティアから学んだ。（2005年から）

自国において、日本にはない効果的な海外派遣の支援制度は何かあるか。

シリアではヨーロッパの大学と交流プログラムがある。エラスムス・ムンドゥス (Erasmus Mundus) という EU の留学奨励制度がある。シリアの政府には同種の制度はないし、政府の支援は受けていない。

日本で研究するメリットは何かあったのか。また、日本の研究環境の良い点は何か。

学生が PC を持っていることは研究を進める上で良い。指導教員と学生の関係は良い。定期的コミュニケーション、学会派遣等が日本の良い点である。

デメリットは日本語が難しいことであり、ロジックが理解できない場合がある。

ラボの研究設備は優れているという評価が多いが実際どうか。

日本の研究設備は優れている。GPU<sup>17</sup>をみんなが持っていて良い研究ができる。

マニュアルは日本語だがどうか？

スタッフが教えてくれる。英語でのコミュニケーションが可能であり問題はない。

研究、生活サポート等で問題点はあるか。

特にない。学会で専門用語が理解できない場合、漢字の読み方もわからず電子辞書で検索できない場合がある。生活に関しては妻も日本語を話すので問題はない。

自身の研究を行う上で、研究資金は何を使っているのか。

文科省の科研費。若手研究者向け研究費を使っている。

将来日本に残って研究を続けたいか（大学、企業）。

続けたい。NAIST で自分のスキルを磨き、他大学で同じ専門で続けるかもしれない。大学での研究を望んでいる。

事務スタッフからの支援はどうか、英語力は？

会議の時、同時通訳が付いているので驚いた。創設以来教授会は同時通訳が付く。研究費の応募資料は日本語が多いが作成支援を受けている。メール通知は日英で行われており、URA の援助もあるバイリンガルの職員が多く満足している。

---

<sup>17</sup> GPU とは「Graphics Processing Unit」の略で、3D グラフィックスなどの画像描写を行う際に必要となる計算処理を行う半導体チップ(プロセッサ)のこと



### 3.3 ヒアリング調査のまとめ

千葉大学と奈良先端科学技術大学院大学（NAIST）にヒアリングを2020年2月に実施した。ヒアリング対象者は、国際研究交流業務に関係する教員・大学職員と、派遣された研究者・海外からの受入研究者である。以下はそのまとめである。

- どちらの大学でも、国際的な研究交流の促進に戦略を策定して取り組んでおり、また、スーパーグローバル大学創成支援事業に「タイプB（グローバル化牽引型）」として取り組んでいる。千葉大学では「TOKUHISA PLAN」が策定され、外国人教員採用・外国人留学生受入れの促進、海外研究ユニット招へい、国際共同研究の推進などに取り組んでいる。NAISTは「グローバル化戦略プラン2011」を策定し、最先端研究のグローバルハブとなること、グローバルキャンパスの構築などを目指している。NAISTは研究大学強化促進事業に採択されており、その関連での取組も行われている。
- 注目すべき取組としては、千葉大学は、「Global Prominent 研究基幹」を学長の基に戦略的研究を進める制度として作っている。同制度では、千葉大学の強み・研究の核となるものに対し研究支援を行い、国内外研究拠点とのネットワーク構築のための人的交流を促進するなどしている。NAISTでは、「国際共同研究室プロジェクト」で学内に米仏加の研究拠点を置く取組（世界トップ10に入るところとの連携）、や「国際協働事業展開プロジェクト」で協定大学、卒業生とのネットワーク作り支援を行っている。
- 国際研究交流の促進に関連した課題として指摘されたのは以下の点である。千葉大学では、派遣・受入数の伸びが鈍化しており、また、外国人・海外学位取得者数の採用目標値の達成に課題がある。また、派遣・受入を研究室レベルで実施しているため、大学全体としてのノウハウの共有が困難との課題も指摘された。NAISTでは、日本人学生の長期派遣が困難であること（バイオ系等は実験等があるため）、外国人教員在職割合の目標は達成しているが（現在11.4%）、優秀な教授を招へいすることが課題として指摘された。また、海外派遣に十分なレベルの英語力を学生・教員が持つことも課題とのことであった。
- 海外からの受入研究者の声としては、母国と比べると研究資金を受けることが日本では容易である（インドネシアからのポスドク研究者）、日本の研究設備が優れているなどの指摘があった。海外派遣された日本人研究者からは、海外派遣中にこれまでの研究分野（AI・ロボット）と異なる物理や数学の理論研究者と交流し、新たな研究テーマで論文発表することができるようになったなどの指摘があった。
- 国からの国際研究交流促進に関する支援策については、海外派遣中の代替要員確保のための資金支援が欲しいとの指摘があった。また、SGU予算の減額や運営費交付金が減額されてきたため、現在雇用している者の雇用維持で人件費を優先し、事業費（国際的な研究交流を含む）が減ってしまうとの指摘もあった。



## 参考文献

総務省統計局「科学技術研究調査報告」

文部科学省 科学技術・学術政策研究所 科学技術・学術基盤調査研究室 「科学技術指標 2017」  
(2017年8月)

文部科学省 科学技術・学術政策研究所 科学技術・学術基盤調査研究室「科学技術指標 2019」  
(2019年8月)

文部科学省「科学技術要覧」

文部科学省「学校教員統計調査」

未来工学研究所「平成25年度研究者の交流に関する調査報告書」（平成26年3月）

未来工学研究所「平成26年度研究者の交流に関する調査報告書」（平成27年2月）

未来工学研究所「平成27年度研究者の交流に関する調査報告書」（平成28年2月）

未来工学研究所「平成28年度研究者の交流に関する調査報告書」（平成29年2月）

未来工学研究所「平成29年度研究者の交流に関する調査報告書」（平成30年2月）

未来工学研究所「平成30年度研究者の交流に関する調査報告書」（平成31年3月）



## 資料編

### I 平成 30 年度調査票作成に関する記入要領



I. 調査票作成に関する記入要領

**国際研究交流状況調査**  
**調査票作成に関する記入要領**  
**（平成30年度版）**

## 1. 調査趣旨

本調査は、我が国における研究者の国際研究交流状況を把握するために、1.「各機関の研究者数」及び「各機関に在籍する外国人研究者数」、2.「海外へ派遣された研究者数」及び「海外より受け入れた研究者数」、3.「海外の大学・研究機関等と締結している研究に関する協定数」の調査を行うものです。特に、「派遣」及び「受入れ（雇用、雇用以外）」に関して「期間」「国・地域」「職位」「分野」「財源」「性別」「生年」「機関」「目的」、（雇用関係のある研究者に限り）「常勤・非常勤」「任期の有無」と分類し、調査を行います。

### 1.1 調査対象期間

**平成30年度(平成30年(2018年)4月1日～平成31年(2019年)3月31日)**

### 1.2 調査概要

#### 1.2.1 「研究者」の定義

◇研究者とは、**研究活動(下記、参照)を行う者**(教員を含む※原則学生は対象外)とします。

※研究活動とは、ある特定のテーマを持って調査や検証等を行うこととします。

※教員について、研究活動を少しでも行うことが想定されている教員は対象に含みますが、研究活動を行わず教育活動のみに従事する教員(語学クラス等、数コマ程度の授業を受け持っており、特段研究活動を行っていない者など)は対象外です。

※学生(授業料を支払う者)について原則対象外ですが、例外として、貴機関と雇用契約を締結し、貴機関から職務を与え研究に従事している博士課程在籍学生のみ対象とします。(学部学生及び修士課程学生は含みません。)(Q&Aに詳細を記載しています。)

※研究者における日本人(邦人)、外国人の定義は、原則として日本国籍を持つものを日本人、外国籍を持つものを外国人としてください。但し、外国籍を有していても、特別永住権を持つものは日本人として扱って下さい。

#### 1.2.2 対象機関

◇全ての国公立大学(短大は対象外)、大学共同利用機関法人、国公立高等専門学校、国立研究開発法人

◇指定の研究開発を行う独立行政法人、国立試験研究機関

※機関の再編・統合があった場合、本調査対象期間の末月時点での機関で回答してください。

※平成30年度中に再編・統合のあった場合には再編・統合後の機関でお答えください。

※貴機関の連絡先(受付担当部署)となるメールアドレスは可能な限り、担当部署の複数の人が到着メールを見ることができるようしてください。

#### 1.2.3 調査票の種別(参照:プルダウンリスト・コードリスト)

【全機関対象】調査票2-0:基礎データ(各機関の研究者総数) ※11～12頁

【全機関対象】調査票2-1:各機関の短期、中・長期派遣研究者数 ※13～15頁

【全機関対象】調査票2-2:各機関の短期、中・長期受入れ(雇用・雇用以外)研究者数 ※16～19頁

※調査票2-1、2-2の「短期」につきまして、「分野別・職位別」「財源別」の2種類あります。

【全機関対象】調査票3-1:海外の大学・研究機関との研究に関する協定数 ※19～20頁



【指定機関対象】調査票4-1:各機関の研究者派遣支援制度 ※21頁

【指定機関対象】調査票4-2:各機関の研究者受入れ支援制度 ※22頁

【参照】プルダウンリスト:「性別」「常勤/非常勤」「任期あり/なし」「財源・競争的資金」「目的」

「高度人材ポイント制の適用の有無」「機関」「職位」

「外国人研究者(該当)」「協定締結主体」「財源一覧」 ※23～24頁

【参照】コードリスト:「分野・分科コードリスト」「国・地域コードリスト」 ※25～26頁

## 1.2.4 調査票への回答について

### ◇調査票回答手順

①既にご担当者様に電子メールで配布した調査票、または、専用ウェブサイト  
(<https://xxxx>)からダウンロードした調査票に回答して下さい。

### ②回答方法

1)専用ウェブサイト(<https://xxxx>)において、調査票1(記入フォーム)に本調査のご担当者様の連絡先を入力して下さい。調査票が適切に配布されているかを確認する必要があるため、**10月9日(水)**までに記入いただき、提出願います。

2)「調査票作成に関する記入要領」に従って、調査票を記入して下さい。

3)御不明の点等がある場合には、調査担当者までメール([xxxx@ifeng.or.jp](mailto:xxxx@ifeng.or.jp))にてご連絡下さい。

4)回答できましたら、調査票(エクセルデータ)で、下記の宛先まで電子メールに添付し、送付して下さい。

送付先アドレス : [xxxx@ifeng.or.jp](mailto:xxxx@ifeng.or.jp)

メールの件名:「国際研究交流状況調査の回答」とご記入下さい。

調査票のファイル名:〇〇の箇所を貴機関名に変更してください。

※〇〇.xls

※なお、機関名には「国立大学法人」「独立行政法人」「国立研究開発法人」等の法人の種類  
の記入は不要です。

5)回答の締切りですが、**令和元年11月1日(金)**までに御送付下さい。

※本調査の概況につきまして、昨年度より、スケジュールを前倒しし、年度内に公表する予定です。締切り期日までの提出に御協力願います。締切りに間に合わないと予め予想される場合は、事前にメールで御連絡をお願いします。締切りを過ぎてしまった場合でも回答は受け付けておりますが、なるべく早めの提出をお願いします。

### ◇調査票回答に関するお願い

「調査票2-0」へ記入いただく研究者総数は「調査票2-1」「調査票2-2(雇用)」の研究者数に対する「母数」とみなしております。「調査票2-0」で研究者数を記入せず、「調査票2-1」「調査票2-2(雇用)」で研究者数等を記入している場合は有効回答となりません。このように回答された機関に関しましては、調査機関より問合せをしますので、御了承願います。

平成30年度に派遣・受入れ(雇用・雇用以外)の実績がない場合、「調査票2-0」のみ(貴機関が海外の大学・研究機関との研究に関する協定を締結している場合は「調査票3-1」を加える)記入してください。

派遣及び受入れ(雇用・雇用以外)の目的が研究活動と関係が無い場合、調査の対象外であるため、記入不要です。

誤字（書式の変更不可）、脱字には気をつけていただきますよう、お願いします。  
 研究者本人と判別できる内容（個人情報）を記入いただかないよう、お願いします。

### 1.2.5 調査後のヒアリング調査について

本調査及び研究者流動の変化に係る要因分析の調査結果を踏まえて、文部科学省が指定する3～4機関を対象にヒアリング調査を実施します。ヒアリングは、大学等研究機関において主に国際研究交流を担当している部局に対して実施し、原則現地調査とします。対象機関ですが、本調査の回答集計後に選定し、依頼します。

※ヒアリングの観点：過去の結果と比較して派遣・受入研究者数の大幅な増減が確認される機関に対して変動の理由と現在の状況と、その特徴及び特色をヒアリングします。

### 1.2.6 調査結果の公表について

#### ◇調査結果の公表について

調査結果はプレス発表を予定しております。またプレス発表後、調査結果報告書を公表する予定です。その際、指定機関に行ったアンケートの回答内容も含まれますので、予め御留意ください。

#### ◇調査結果の公表後のデータ利用について

公表後の調査データは第三者が分析等で利用することがございますので、予め御留意ください。

## 2. 主な用語の定義・説明

<p>派遣 ※注意事項参照</p>	<p>貴機関に所属する「日本人及び外国人研究者」の海外渡航を指します。（具体的には以下に挙げる方を指します。）</p> <p>1. 貴機関が雇用（「常勤・非常勤」「任期あり・なし」ともに該当）している日本人、外国人研究者                  2. 貴機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び「関連支援制度」に研究者が応募し、採用された（制度実施機関、貴機関との雇用関係の無い※例：日本学術振興会の「特別研究員制度」等）研究者</p> <p>1回の出張で数ヶ国に滞在した場合は、各派遣内容を記入してください。  <b>1人の研究者が複数回、海外派遣された場合はその都度計上してください。</b>（派遣者数は<b>延べ人数</b>となります。）</p> <p>本調査は、「海外」への派遣数を把握するものであるため、「貴機関」から、所在地「日本」の機関への「研究者派遣」は対象外です。</p> <p>また、留学は海外派遣には含めません。</p> <p><b>特に、上の2. に関して、関連制度等で中・長期派遣されている研究者を確実に計上して下さい。</b></p>
<p>受入れ ※注意事項参照</p>	<p>海外の機関に所属する「外国人研究者」の招へい等の「受入れ」、及び、海外の機関に以前所属していた「外国人研究者」の雇用を指します。</p> <p><b>所在地を「日本」とする「機関」から「貴機関」への「受入れ（雇用・雇用以外）」は対象外です。</b></p>

	<p>語学クラス等、数コマ程度の授業を受け持つ教員等に関して、特段の研究活動を行っていない者は対象外です。</p>
<p>期間 ※注意事項参照</p>	<p>「派遣・受入れ」期間は短期(30日以内)、中・長期(内訳:中期(31日以上365日(1年)以下)・長期(366日(1年)以上))の2分類です。</p> <p>「中・長期派遣」「受入れ(雇用、雇用以外)」に関して、「日数」で記入してください。表記は「算用数字」となっております。</p> <p>「中・長期派遣」「受入れ(雇用、雇用以外)」の「期間」について、移動日(乗り継ぎ等を含む)、研究目的以外の滞在日は対象期間に含めません。</p>
<p>国・地域 ※注意事項参照</p>	<p>「国・地域名」は26頁の「国・地域コードリスト」を参照の上、該当する「国名コード」を記入してください。コード記入欄の隣に、「国名」「地域名」が自動に反映されますので、合わせて御確認ください。</p> <p>「短期派遣(職位別・分野別)」「短期受入れ(職位別・分野別)」について、該当する研究者数を「国・地域」ごとに記入してください。 「中・長期派遣」について、「研究者」ごとに「派遣国・地域」に該当する「国名コード」を記入してください。</p> <p>「中・長期受入れ(雇用)」の「雇用前国・地域」、及び「中・長期受入れ(雇用以外)」の「受入前国・地域」について、外国人研究者が来日する前の所在地として該当する「国名コード」を記入してください。該当する研究者の「雇用前」「受入れ(雇用以外)前」の所在地が「日本」の場合、記入対象外です。</p> <p>「その他(〇〇地域)」について、〇〇地域へ派遣、または、〇〇地域から「雇用」「受入れ(雇用以外)」をしたことは分かっているが、具体的にどの国から来たのか分からない場合、及び、〇〇地域内で、国境が定まっていない地域の場合です。</p> <p>「その他・分類不能」について、国境、地域等が不明確な場所(公海上、南極等)が対象です。具体的な地名等がお分かりでしたら備考欄に記入してください。</p> <p>「不明」は、貴機関で「派遣」「受入れ(雇用、雇用以外)」に関し、「派遣」「受入れ」はしているものの、対象の国・地域についての情報が無い場合です。</p> <p>「複数国」は、調査票3-1「海外の大学・研究機関との研究に関する協定数」において、締結相手機関が2カ国以上にわたる場合(コンソーシアムにて締結の場合)のみ記入してください。その他の調査では使用できません。</p>
<p>職位 ※注意事項参照</p>	<p>「職位」は8分類(「教授」「准教授」「講師」「助教・助手」「ポスドク・特別研究員等」「主任研究員(PI)・グループリーダー以上」「一般研究員」「その他・分類不能(研究に関する職位)」)となります。</p> <p>研究者に「職位」が複数ある場合、本務の「職位」を選択してください。本務の「職位」が複数ある場合、活動時間が最も多い「職位」を選択してください。</p> <p>貴機関の「派遣研究者」について、該当する「職位」を選択してください。 ※派遣先機関での「職位」は本調査の回答に影響しません。</p> <p>貴機関の「受入れ(雇用)研究者」について、該当する「職位(現職)」を選択してください。その場合、貴機関より付与された「職位(現職)」を回答してください。</p> <p>貴機関の「受入れ(雇用以外)研究者」について、該当する「職位(現職)」を選択してください。その場合、該当する研究者が雇用されている「海外の機関」の「職位」を回答してください。</p>

	<p>「特定有期雇用」等、「競争的資金等の外部資金による雇用」等により、特別な任用に当たる職位（「特任」「特認」「特定」「特命」「客員」等※機関によって独自の呼称を設定）について、「特任」等を除いた「職位」として位置付けてください。例えば、「特任教授」ならば「教授」に該当します。また「客員研究員」に関しては、「ポストク・特別研究員等」に含めてください。</p>
<p>分野</p>	<p>対象の「分野」について、25頁の「分野・分科コードリスト」を参照してください。</p> <p>分野・分科の分類として「総務省統計局科学技術研究調査」を採用しております。</p>
<p>財源</p>	<p>「財源」は4分類（「自機関の運営資金」「外部資金」「自機関の負担なし」「不明」となります。</p> <p>貴機関（自機関の運営資金）及び貴機関以外（外部資金、自機関の負担なし）が負担している経費の財源区分に従い、該当する「派遣・受入研究者数」を記入してください。</p> <p>複数の「財源」から支出を受けている場合には、負担割合の最も大きい「財源」に基づいて分類してください。</p> <p>「財源」の4分類（計18項目）について、下記のとおりです。</p> <p><b>自機関の運営資金(1項目)※詳細は下記のとおり</b></p> <p>「自機関の運営資金」について、「自己収入」及び国立大学法人や独立行政法人等における「運営費交付金」が対象となります。私立大学の「私立大学等経常費補助金」は「外部資金＞政府関係機関等＞その他」に分類してください。</p> <p><b>外部資金(13項目)※詳細は下記のとおり</b></p> <p>「政府等＞文部科学省(科研費)」について、財源が「新学術領域研究」「特定領域研究」「特別研究促進費」の場合、選択してください。</p> <p>「政府等＞文部科学省(科研費以外)」について、文部科学省の実施する事業（在外研究員の派遣事業、国際シンポジウム招へい等）、文部科学省からの研究委託事業、文部科学省の内局予算で、関連独立行政法人等が事務を実施している事業（世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)、「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」等）の場合等、選択してください。</p> <p>「政府等＞その他官庁」について、文部科学省以外の省庁が行うプログラム、文部科学省以外の省庁の内局予算で、関連独立行政法人等が事務を実施している事業の場合等、選択してください。</p> <p>「政府関係機関等＞日本学術振興会(科研費)」について、財源が「特別推進研究」「基盤研究(S)」「基盤研究(A・B・C)」「挑戦的萌芽研究」「若手研究(S)」「若手研究(A・B)」「研究活動スタート支援」「奨励研究」「研究成果公開促進費」「特別研究員奨励費」「国際共同研究加速基金」の場合等、選択してください。</p> <p>「政府関係機関等＞日本学術振興会(科研費以外)」について、日本学術振興会の事業（海外特別研究員、外国人特別研究員等）、助成金の場合等、選択してください。</p> <p>「政府関係機関等＞科学技術振興機構」について、科学技術振興機構の事業、助成金（「国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）(SICORP)等）の場合等、選択してください。</p> <p>「政府関係機関等」＞「日本医療研究開発機構」について、日本医療研究開発</p>

	<p>機構の事業、助成金（「医療分野国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）（SICORP）等）の場合等、選択してください。</p> <p>「政府関係機関等＞その他」について、上記のいずれにも該当しない政府関係機関の事業、助成金の場合等、選択してください。私立大学の「私立大学等経常費補助金」は「外部資金＞政府関係機関等＞その他」に分類してください。</p> <p>「地方自治体・地方自治体関係機関等」について、地方自治体・地方自治体関係機関等による経費措置を通じた事業の場合等、選択してください。</p> <p>「民間」について、民間企業・法人・団体等による経費措置を通じた事業、国立試験研究機関における委任経理金の場合等、選択してください。「財団法人」及び「社団法人」の場合は、公益、一般に関わらず、「民間」に分類してください。</p> <p>「個人」について、寄附金の場合等、選択してください。</p> <p>「外国政府等及び海外機関等」について、外国の政府及び政府関係機関、海外の大学及び研究機関、その他の国際機関等による経費措置を通じた事業等、選択してください。（外国政府や海外機関から受けている競争的資金などが挙げられます。）</p> <p>「その他・分類不能」について、上記の外部資金にいずれにも該当しない外部資金や、または分類できない場合、選択してください。</p> <p><b>自機関の負担なし(3項目)※詳細は下記のとおり</b></p> <p>「自機関の負担なし」について、詳細は下記のとおりです。</p> <p>「私費等」について研究者本人の私費等の場合選択してください。</p> <p>「先方負担」について、自機関以外の国内外の法人、団体等によって経費を全て負担、及び、外部資金に該当しない場合、選択してください。</p> <p>「その他」について、上記の「自機関の負担なし」のいずれにも該当しない場合、選択してください。</p> <p><b>不明(1項目)※詳細は下記のとおり</b></p> <p>「不明」について、上記の分類に該当しない財源の場合、選択してください。</p>
性別	<p>「性別」は3分類（「男性」「女性」「不明」）となります。</p> <p>「不明」について、貴機関が研究者の氏名のみ把握しており、その際、氏名だけでは性別が判断できない場合、選択してください。</p>
生年	<p>該当する研究者の「生年」を西暦（算用数字）で記入してください。</p> <p>「生年」が不明の場合は、空欄のままにしてください。</p>
常勤・非常勤	<p>「常勤」「非常勤」は、基本的に雇用関係が結ばれている状態です。</p> <p>「常勤」は正規の雇用であり、<u>貴機関における職務を本務とし、各学部・研究科・その他の組織（附置研究所等）に所属している常勤教員（「教授」「准教授」「講師」「助教・助手」等の肩書を有する者）及び研究員（教員の肩書を有しない者。「ポスドク・特別研究員等」「主任研究員（PI）・グループリーダー以上」「一般研究員」「その他・分類不能（研究に関する職位）」「不明」</u>）となります。</p>

	<p>「非常勤」について、貴機関における職務を本務とする研究者のうち、「常勤」以外を対象とします。例えば、正規の雇用では無い、等が考えられます。また「競争的資金等の外部資金による雇用」等により、特別な任用に当たる職位（「特任」「特認」「特定」「特命」等、機関によって独自の呼称を設定）を持つ教員・研究員（かつ貴機関における本務研究者）も対象に含めます。雇用形態は「非常勤」を選択してください。</p>
任期	<p>「任期」について、貴機関と雇用関係にあり、該当する雇用形態（常勤、非常勤）に対する「任期」の有無について回答してください。</p> <p>「任期あり」、は、雇用期間が明確に定められている者を指します。</p> <p>「任期なし」、は、雇用期間に特別の定めがない者を指します。</p> <p>貴機関と「雇用関係の無い研究者」について「任期の有無」の選択は不要です。</p>
機関	<p>「機関」は5分類（「政府・政府関連機関等、国際機関等」「大学等」「民間等（企業・財団・社団法人・NGO・NPO法人等含む）」「その他・分類不能」「不明」）となります。</p> <p>貴機関が「中・長期派遣」する研究者（外国人研究者を含む）の「派遣先機関」を選択してください。</p> <p>貴機関が「中・長期受入れ（雇用）」を行う外国人研究者の「雇用前機関（来日前の海外所属機関）」を選択してください。</p> <p>大学等以外の研究機関について、実態として教育・研究機関であり、教授等の教員に関する職位で外国人研究者を受け入れている場合、「大学等」を選択してください。例として、パリ高等電子工学研究所（ISEP）は「研究所」という名前がついていますが、高等教育・研究機関であり、職位は「教員」の職位を採用しています。</p>
目的	<p>短期派遣・短期受入れの調査票は、一旦、調査対象期間内に行った短期派遣及び短期受入れの全てを計上いただいた上で、派遣目的又は受入れ目的が「学会・シンポジウム」に該当する研究者数（派遣研究者数、受入研究者数の内数）を一番右側の欄にあります「目的が学会・シンポジウムの人数」に記入してください。</p> <p>「中・長期派遣、受入れ（雇用、雇用以外）」における「目的」は7分類（「共同研究」「フィールドワーク」「研修」「教育」「学会・シンポジウム」「その他・分類不能」「不明」）となります。詳細は下記のとおりです。</p> <p>「共同研究」とは、派遣された研究者が派遣先の研究者と、受け入れた研究者が受入れ先の研究者と共同して研究を行うことです。</p> <p>「フィールドワーク」について、調査対象（文献・生物等）の所在地で調査・研究を行うことです。</p> <p>「研修」について、研究活動を主目的とした勉強、実習（そのために開催される講習等へ参加）することです。</p> <p>「教育」について、研究活動に関連した教育を行うことです。ただし、教育の一環として、学生の引率、といった研究活動に直接関連しない場合、対象外となります。</p> <p>「学会・シンポジウム」について、研究をテーマとした学会、シンポジウムに出席（講演等を含む）することです。</p> <p>「その他・分類不能」について、研究に関する上記以外の「目的」に該当する場合においてのみ選択してください。その場合、備考欄に内容を記入してください。</p> <p>「不明」について、「目的」がわからない場合、選択してください。</p>

	<p>研究活動以外の「目的」について、(研究に関連しない)提携機関と打合せ、プロモーション活動、表敬、式典関連の出席、視察、学生の引率が対象となりません。</p> <p>主目的が研究活動以外だとしても、その期間中に研究を行う場合は計上の対象に含めますので、該当する「目的」を選択してください。</p> <p>「目的」が複数の場合は、主な目的(最も多くの日数を費やした項目)を選択してください。</p> <p>私事渡航は研究目的であれば対象とします。</p> <p>音楽のリサイタルや発表会のために「派遣」「受入れ」を行っている場合、基本的に「研究者」として雇用しているものが職務で出張した場合等は対象に含まれますが、出張の目的とその研究の関係が薄い場合は調査の対象外としてください。具体的な出張理由が分かるなら、それを見て判断してください。例えば、リサイタルがその研究活動の一環とされているなら研究者として含んでも構いません。</p>
<p>注意事項</p>	<p><b>【職位：ポスドク・特別研究員※調査票2-0「ポスドク・特別研究員等」】</b>          貴機関が「特別研究員制度」及び関連支援制度を実施し、応募してきた研究者を雇用する場合(例えば「広島大学特別研究員」、理化学研究所の「基礎科学特別研究員制度」「国際特別研究員制度」等)、貴機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び関連支援制度に研究者が応募し、採用された場合(例えば日本学術振興会の「特別研究員制度」、ポスドク・特別研究員等)を選択してください。</p> <p><b>【派遣・受入れ】</b>          貴機関に所属する(海外の機関へ)中・長期派遣対象者として「日本人・外国人研究者」が該当します。その際、日本人研究者と区別するため、「外国人研究者(該当者のみ)」という項目を設けておりますので、該当する研究者が「外国人」の場合、上記の項目で「○」を選択してください。</p> <p><b>【期間(複数の国に派遣する場合)】</b>          1回の出張で派遣先の国が複数にわたる場合、滞在した国、全てが記入の対象となりますので、それぞれの国での滞在期間を回答してください。</p> <p>例：貴機関の研究者が平成30年4月からA国へ20日間、そのままB国で41日間、海外に派遣され、平成30年5月末に帰任          ▶「短期派遣(職位別・分野別)」に、A国(国ごとで1行(1レコード))のコードを記入し、該当する研究者(職位・分野)の欄に研究者数を記入してください。加えて、B国の情報として、中・長期派遣シートに研究者の派遣状況を1名ごとに1行(1レコード)記入してください。</p> <p><b>【期間(年度をまたぐ場合※任期あり等、期日の終了日が決まっているもの)】</b>  <u>調査対象期間外から派遣・受入れ状況が継続している、継続予定の期間を集計対象としております。つまり年度をまたいだ派遣・受入れ期間の場合は、またいだ年度全てを含んだ期間(最終的な総滞在(予定)期間)を区分し、記入してください。</u></p> <p>例：貴機関の研究者が平成29年4月から海外に派遣され、平成30年9月末に帰任          ▶全体の派遣期間は1年6ヶ月なので、「中・長期派遣」に分類し、派遣期間(日数)に「548」と記入してください。ただし、移動日に往復2日間かかる場合は、派遣期間を「546」と記入してください。</p> <p>例：貴機関が海外の機関に所属している研究者を平成30年3月から受入れ(雇用以外)。同年6月末に帰任。          ▶全体の受入れ期間は4ヶ月なので、「中・長期」受入(雇用以外)研究者とし、雇用期間(日数)に「122」と記入してください。ただし、移動日に往復2日間かかる場合は派遣期間を「120」と記入してください。</p> <p><b>【期間(年度をまたぐ場合※任期無し)】</b>          中・長期受入れ(雇用)について、雇用期間に採用年月日から退職時点の在籍日数を記入してください。任期が平成31年4月1日以降の場合、雇用期限の総在籍</p>

	<p>日数を記入してください。「任期なし」の場合、採用年月日から平成31年3月31日時点の総在籍（予定）日数を記入してください。また、平成30年3月中に「任期なし」で採用された場合、中・長期受入れ（雇用）に記入してください（実質、中期または長期に該当するため）。雇用期間は採用年月日から平成31年3月31日時点の日数を記入し、備考に平成31年3月採用、と記入してください。</p> <p>※雇用は、貴機関と研究者間で雇用関係がある、雇用契約が結ばれている状態を指します。雇用以外は、上記の雇用に該当しない人を指します。</p> <p><b>【国・地域】</b></p> <p>派遣及び雇用・受入れ国・地域について、本国とは別に領有している地域へ派遣、または別に領有している地域から雇用、受入れを行った場合、領有している本国を記入するのではなく、その場合は「その他（〇〇地域）」を選択し、備考にその地域名を記入してください。例えば、フランス領のニューカレドニアへ派遣された場合、派遣国・地域の項目に「その他（オセアニア地域）」のコードを記入し、備考欄に「フランス領ニューカレドニア」と記載してください。</p> <p>※その他、「Q&amp;A」もご参照ください。</p>
--	---



**【調査票2-0:基礎データ】記入概要・注意事項**

■記入事項について

- ・貴機関に在籍する研究者総数(研究活動を行う教員も含む)を回答してください(在籍外国人研究者数を含む)。  
※在籍について、貴機関と雇用関係(「常勤・非常勤」「任期のありなし」ともに該当※一部、雇用関係の無い職位も対象)がある場合を指します。
- ・原則として**平成31年3月31日時点**での、機関に在籍している研究者総数をお答えください。但し、3月31日時点よりも回答しやすい時点のデータがあれば、その時点の研究者数をお答えいただいても構いません。その場合は、調査票上で日付を修正し、回答いただいたデータの時点を入力してください。  
※なお、本調査は**平成30年度の調査**である点、御留意ください。
- ・「常勤」の対象について、貴機関と雇用関係(かつ貴機関における本務研究者)があり、各学部・研究科・その他の組織(附置研究所等)に所属している常勤教員(「教授」「准教授」「講師」「助教・助手」等の肩書を有する者)及び常勤研究員(教員の肩書を有しない者。「ポスドク・特別研究員等」「主任研究員(PI)・グループリーダー以上」「一般研究員」「その他・分類不能(研究に関する職位)」)を指します。
- ・「非常勤」について、貴機関と雇用関係(かつ貴機関における本務研究者)にあり、「常勤」以外(正規ではない)を対象とします。
- ・研究者に「職位」が複数ある場合、本務の「職位」を選択してください。本務の「職位」が複数ある場合、活動時間が最も多い「職位」を選択してください。
- ・「ポスドク・特別研究員等」について、貴機関が「特別研究員制度」及び関連支援制度を実施し、貴機関と雇用関係のある研究者(「常勤」または「非常勤」の該当する方を記入)を指します。「広島大学特別研究員」、理化学研究所の「基礎科学特別研究員制度」「国際特別研究員制度」等が挙げられます。  
また、「ポスドク・特別研究員等」について、貴機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び関連支援制度に研究者が応募し、採用された(制度実施機関、貴機関との雇用関係の無い)研究者(「非常勤」に含め、記入ください。)も含まれます。日本学術振興会の「特別研究員制度」等が挙げられます。
- ・「特定有期雇用」等、「競争的資金等の外部資金による雇用」等により、特別な任用に当たる職位(「特任」「特認」「特定」「特命」「客員」等※機関によって独自の呼称を設定)について、「特任」等を除いた「職位」として位置付けてください。例えば、「特任教授」ならば「教授」に該当します。また「客員研究員」に関しては、「ポスドク・特別研究員等」に含めてください。
- ・在籍外国人研究者総数につきまして、貴機関に在籍し、「教授、准教授、助教・助手、ポスドク・特別研究員、主任研究員(PI)・グループリーダー以上、一般研究員、その他・分類不能(研究に関する職位)、不明」といった職位を有する外国人研究者(外国籍を持つ者)が対象となります。  
(教授、准教授、講師、助教・助手、ポスドク・特別研究員、主任研究員(PI)・グループリーダー以上、一般研究員、その他・分類不能(研究に関する職位)に計上した研究者のうち、外国人研究者数を記入いただく形です。)

■記入枠について

- ・水色枠は該当する研究者の人数(数字)を記入(半角)してください。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-0:基礎データ】イメージ

内に機関番号を入力してください。



機関番号	<input type="text"/>	※シート(番号)より、該当する機関名の数値を入力してください。
機関名	<input type="text"/>	

(単位:人数)

	常勤	非常勤	合計人数
研究者数 合計	0	0	
ポスドク・特別研究員等		<input type="text"/>	
助教/助手	0	0	
任期なし			
任期あり			
講師	0	0	
任期なし			0
任期あり			0
准教授	0	0	0
任期なし			0
任期あり			0
教授	0	0	0
任期なし			0
任期あり			0
一般研究員	0	0	0
任期なし			0
任期あり			0
主任研究員(PI)、グループリーダー以上	0	0	0
任期なし			0
任期あり			0
その他・分類不能(研究に関する職位)	0	0	0
任期なし			0
任期あり			0

貴機関以外の機関が実施している「特別研究員制度」及び関連支援制度に研究者が応募し、採用された(制度実施機関、貴機関との雇用関係の無い)研究者を「非常勤」に含め、記入してください。日本学術振興会の「特別研究員制度」等が挙げられます。

	任期あり	任期なし	合計人数
在籍外国人研究者総数(内数)			0
うち、非常勤			0

**【調査票 2-1:短期派遣(職位別・分野別)※派遣期間が30日以内を対象】記入概要・注意事項**

■記入事項について

- ・国・地域毎に1行(1レコード)で記入してください。
- ・1人の研究者が複数回、海外派遣された場合はその都度計上してください。(派遣者数は延べ人数となります。)
- ・「派遣国・地域名」は26頁の「国・地域コードリスト」を参照し、分類の欄に該当する「国名コード」を記入してください。「自動」の欄に「国名」「地域名」が表示されます。
- ・「職位」は、「ポストク・特別研究員等」の他に「助教・助手」「講師」「准教授」「教授」「一般研究員」「主任研究員(PI)・グループリーダー以上」に分類しておりますので、調査票を参照の上、該当する「職位」を選択してください。
- ・研究者の「職位」を選択後、該当する「分野(「理学」「工学」「農学」「保健」「人文・社会等」「その他・分類不能」「不明」)を選択し、研究者数を記入してください。
- ・「分野」の分類について、「総務省統計局科学技術研究調査」を採用しております。25Pの「分野・分科コードリスト」を参照し、該当する「分科コード」を記入してください。
- ・国別に、調査対象期間内に実施した短期派遣を全て計上いただいた上で、そのうち「派遣目的」が「学会・シンポジウム」の研究者数を一番右側の欄にあります「派遣目的が学会・シンポジウムの人数」に記入してください。

■記入枠について

- ・黄色枠は26頁の「国・地域コードリスト」を参照の上、「国名コード」を記入(半角)してください。
- ・水色枠は該当する研究者の人数(数字)を記入(半角)してください。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

**【調査票 2-1:短期派遣(職位別・分野別)※派遣期間が30日以内を対象】イメージ**

機関名				調査票には「ポストク・特別研究員等」の他に「助教・助手」「講師」「准教授」「教授」「一般研究員」「主任研究員(PI)・グループリーダー以上」「その他・分類不能(研究に関する職位)」「不明」の職位も表示しております。							「派遣目的」が「学会・シンポジウム」の研究者数を記入してください。		
26頁の「国・地域コードリスト」を参照の上、「国名コード」を記入してください。		派遣国・地域名		派遣研究者(短期)合計 ポストク・特別研究員等 合計 分野(各分野該当者数) 理学 工学 農学 保健 人文・社会等 その他・分類不能 不明							派遣目的が「学会・シンポジウム」の人数(派遣研究者内数)		
分類コード	自動 ※国名	自動 ※地域名											
「分野」は「総務省統計局科学技術研究調査」を採用しております。「分野」の詳細(分科)を確認したい場合は、25頁の「分野・分科コードリスト」を参照してください。													

※調査票の右端に「備考」の枠(自由記述)がありますので、特記事項等がございましたら、記入いただきますようお願いします。

**【調査票 2-1:短期派遣(財源別)※派遣期間が30日以内の研究者を対象】 記入概要・注意事項**

■記入事項について

- ・「財源」は4分類(「自機関の運営資金」「外部資金」「自機関の負担なし」「不明」※①～④を参照)となります。
  - ・貴機関「自機関の運営資金」及び貴機関以外「外部資金」「自機関の負担なし」「不明」が負担している経費の財源区分に従い、該当する「派遣研究者数」を記入してください。
  - ・複数の財源から支出を受けている場合には、負担割合の最も大きい「財源」を選択してください。
  - ・派遣研究者に関わる経費を派遣先機関が一部負担している場合、その一部負担分を除外し、貴機関が負担している経費分の「財源」を回答してください。
- ①「自機関の運営資金」について、下記のとおりです。
- ・「自機関の運営資金」は国立大学法人や独立行政法人等における「運営費交付金」を対象に含みます。
- ②「外部資金」について、下記のとおりです。
- ・「外部資金」は13項目(政府等(3)、政府関係機関等(5)、地方自治体(1)、民間(1)、個人(1)、外国政府等(1)、その他の外部資金(1))に分類されます。
  - ・「政府等」>「文部科学省(科研費)」について「財源」が「新学術領域研究」「特定領域研究」「特別研究促進費」の場合、選択してください。
  - ・「政府等」>「文部科学省(科研費以外)」について「財源」が文部科学本省の実施する事業(「在外研究員の派遣事業」「国際シンポジウム招へい等」)、文部科学省からの研究委託事業、文部科学省の内局予算で関連独立行政法人等が事務を実施している事業(「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」等)の場合等、選択してください。
  - ・「政府等」>「その他官庁」について「財源」が文部科学省以外の省庁が行う事業、文部科学省以外の省庁の内局予算で関連独立行政法人等が事務を実施している事業、の場合等、選択してください。
  - ・「政府関係機関等」>「日本学術振興会(科研費)」について「財源」が「特別推進研究」「基盤研究(S)」「基盤研究(A・B・C)」「挑戦的萌芽研究」「若手研究(S)」「若手研究(A・B)」「研究活動スタート支援」「奨励研究」「研究成果公開促進費」「特別研究員奨励費」「国際共同研究加速基金」の場合等、選択してください。

- ・「政府関係機関等」>「日本学術振興会(科研費以外)」について「財源」が日本学術振興会の事業(「海外特別研究員」「外国人特別研究員」等)、助成金の場合等、選択してください。
  - ・「政府関係機関等」>「科学技術振興機構」について「財源」が科学技術振興機構の事業、助成金(「国際科学技術共同研究推進事業(戦略的国際共同研究プログラム)(SICORP)」等)の場合等、選択してください。
  - ・「政府関係機関等」>「日本医療研究開発機構」について、「財源」が日本医療研究開発機構の事業、助成金(「医療分野国際科学技術共同研究推進事業(戦略的国際共同研究プログラム)(SICORP)」等)の場合等、選択してください。
  - ・「政府関係機関等」>「その他」について「財源」が上記のいずれにも該当しない政府関係機関の事業、助成金の場合等、選択してください。私立大学の「私立大学等経常費補助金」は「外部資金」>「政府関係機関等」>「その他」に分類してください。
  - ・「地方自治体」について、「財源」が地方自治体による経費措置を通じた事業の場合等、選択してください。
  - ・「民間」について「財源」が民間企業・法人・団体等による経費措置を通じた事業、国立試験研究機関における委任経理金の場合等、選択してください。「財団法人」及び「社団法人」の場合は、公益、一般に関わらず、「民間」に分類してください。
  - ・「個人」について「財源」が個人による「寄附金」の場合等、選択してください。
  - ・「外国政府等及び海外機関等」について「財源」が「外国政府」「外国政府関係機関」「海外の大学・研究機関」「その他の国際機関」等による経費措置を通じた事業の場合等、選択してください。(外国政府や海外機関から受けている競争的資金などが挙げられます。)
  - ・「その他」について、上記のいずれにも該当しない、分類できない「外部資金」の場合、選択してください。
- ③「自機関の負担なし」について、下記のとおりです。
- ・「自機関の負担なし」は3項目(「私費等」「先方負担」「その他」)に分類されます。
  - ・「私費等」について、「財源」が研究者本人の「私費等」の場合、選択してください。
  - ・「先方負担」について、「財源」が自機関以外の国内外の法人、団体等による経費を全負担された場合、選択してください。
  - ・「その他」について、「財源」が上記のいずれにも該当しない、分類できない「自機関の負担なし」の場合、選択してください。
- ④「不明」について、上記の分類に該当しない「財源」の場合、選択してください。

■記入枠について

- ・水色枠は該当する研究者数(数字)を記入(半角)願います。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-1:短期派遣(財源別)※派遣期間が30日以内の研究者を対象】イメージ

機関名	
-----	--

派遣研究者(短期)合計	財源別													自機関の負担なし				不明
	自機関の運営資金	外部資金	政府等			政府関係機関等				地方自治体	民間	個人	外国政府等及び海外機関等	その他	私費等	先方負担	その他	
①	②	文部科学省		その他の官庁	日本学術振興会		科学技術振興機構	日本医療研究開発機構	その他						③			④
		科研費	科研費以外		科研費	科研費以外												
0	0	0			0										0			

【調査票 2-1:中・長期派遣※派遣期間が31日以上研究者を対象】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・原則として研究者1人ずつの派遣データを記入してください。
- ・1回の出張で派遣先の国が複数にわたる場合、滞在した国(全て)が記入の対象となります。各派遣内容を1行(1レコード)ずつ記入してください。
- ・1人の研究者が複数回、海外派遣された場合はその都度計上してください。(派遣者数は延べ人数となります。)
- ・個人と判別できる情報を記入しないでください。
- ・「番号」について、案件ごとに数字を記入してください。番号は「1」から始めてください。
- ・中・長期派遣対象に「外国人研究者に該当」する場合、プルダウンで「○」を選択してください。該当しない場合は「空欄のまま(選択不要)」にしてください。
- ・「性別」について「男性」「女性」「不明」のいずれかをプルダウンで選択してください。
- ・「生年」を「西暦(算用数字)」で記入してください。
- ・「分野」の分類について「総務省統計局科学技術研究調査」を採用しております。「分野」に該当する「分野コード(25頁の分野・分科コードリストを参照)」を記入してください。
- ・「職位」について「教授」「准教授」「講師」「助教・助手」「ポスドク・特別研究員等」「主任研究員(PI)・グループリーダー以上」「一般研究員」「その他・分類不能(研究に関する職位)」「不明」のいずれかをプルダウンで選択してください。
- ・「常勤/非常勤」について「常勤」か「非常勤」のどちらかをプルダウンで入力してください。
- ・「任期」について「あり」か「なし」のどちらかをプルダウンで入力してください。
- ・「財源」の「分類」について、23頁の「プルダウンリスト(財源一覧)」を参照し、該当する「財源」を選択してください。
- ・「文部科学省」「日本学術振興会」の「科研費」は、23頁の「プルダウンリスト(財源一覧)」の研究種目を参照してください。
- ・「財源」の「競争的資金」について、選択した「財源」が「競争的資金」の場合は「○」、異なる場合は「×」を入力してください。
- ・「派遣期間」について「日数(算用数字)」で記入してください。対象は31日以上となります。
- ・「派遣国・地域」について、26頁の「国・地域コードリスト」を参照の上、「国名コード」を記入してください。
- ・「派遣先機関」について「政府・政府関連機関等、国際機関等」「大学等」「民間等(財団、社団法人、NGO、NPO 法人含む)」「その他・分類不能」「不明」のいずれかをプルダウンで選択してください。
- ・「派遣目的」について「共同研究」「フィールドワーク」「研修」「教育」「学会・シンポジウム」「その他・分類不能」「不明」のいずれかをプルダウンで選択してください。

■記入枠について

- ・黄色枠はプルダウンにて該当する項目を選択してください。その際、25頁の「分野・分科コードリスト」、26頁の「国・地域コードリスト」を参照の上、該当するコードを記入（半角）してください。
- ・水色枠は数字（「番号」「生年（西暦）」「派遣期間（日数）」）を記入（半角）してください。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-1：中・長期派遣※派遣期間が31日以上を対象】イメージ

機関名																
番号 <small>外国人研究者 (該当者のみ)</small>	性別	生年 <small>(西暦)</small>	分野			職位 <small>(派遣前)</small>	常勤/ 非常勤	任期 <small>あり/なし</small>	財源			派遣期間 <small>(日数)</small>	派遣先 国・地域		派遣先 機関	派遣 目的
			分類 コード	自動 ※分野	自動 ※分科				分類	競争的 資金	分類 コード		自動 ※国名	自動 ※地域名		

※調査票の右端に「備考」の枠（自由記述）がありますので、特記事項等がございましたら、記入いただきますようお願いいたします。

※下の項目は上の調査票の項目を拡大したものです。各項目の説明と注意書きを記載します。

番号	「番号」について、案件ごとに数字を記入してください。番号は「1」から始めてください。	外国人研究者 <small>(該当者のみ)</small>	中・長期派遣対象に「外国人研究者」に該当する場合、プルダウンで「○」を選択してください。該当しない場合は「空欄のまま（選択不要）」にしてください。	性別	「性別」が「男性」、「女性」、「不明」のいずれかをプルダウンで選択してください。		
生年 <small>(西暦)</small>	「生年」は、西暦を算用数字で記入してください。	「分野」に該当する「分野コード（25頁の分野・分科コードリストを参照）」を記入してください。		分野	該当する派遣前の「職位」をプルダウンで選択してください。		
		常勤/ 非常勤	任期 <small>あり/なし</small>	該当する「財源」をプルダウンで選択してください。	財源	左記の「財源」が「競争的資金」の場合は「○」、異なる場合は「×」を選択してください。	
		派遣期間 <small>(日数)</small>	「派遣先国・地域」に該当する「国名コード」を記入してください。26頁の「国・地域コードリスト」を参照してください。	派遣先 国・地域		派遣先 機関	該当する「機関」をプルダウンで選択してください。
		派遣目的	該当する「目的」をプルダウンで選択してください。				

【調査票 2-2:短期受入れ(職位別・分野別)※受入れ期間が30日以内を対象】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・【調査票 2-1:短期派遣(職位別・分野別)】に準じます。
- ・受入れ研究者(短期)合計の内訳について、「海外大学等から招へい・来日した外国人研究者 合計」、「大学等以外の海外機関から招へい・来日した外国人研究者 合計」の2つの分類があり、その分類に該当する職位、かつ、その職位に該当する分野の研究者数を記入してください。
- ・項目の表記が「派遣」と「受入れ」とで、下記のとおり、変更しております。  
派遣先国・地域名→受入前国・地域名、派遣研究者(短期)合計→受入研究者(短期)合計、派遣目的→受入目的

■記入枠について

- ・黄色枠は26頁の「国・地域コードリスト」を参照の上、該当する「国名コード」を記入(半角)してください。
- ・水色枠は数字を記入(半角)願います。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-2:短期受入れ(職位別・分野別)※受入れ期間が30日以内を対象】イメージ

機関名	
-----	--

26頁の「国・地域コードリスト」を参照の上、「国名コード」を記入してください。

「受入れ研究者(短期)合計」の内訳について、「海外大学等から招へい・来日した外国人研究者合計」の他に「大学等以外の海外機関から招へい・来日した外国人研究者合計」の2分類。その分類において該当する「職位」で、該当する「分野」の研究者数を記入してください。

調査票には「ポスドク・特別研究員等」の他に「助教・助手」「講師」「准教授」「教授」「一般研究員」「主任研究員(PI)・グループリーダー以上」「その他・分類不能(研究に関する職位)」「不明」の職位も表示しております。

「受入目的」が「学会・シンポジウム」の研究者数を記入してください。

受入前 国・地域名		受入研究者(短期)合計									
		海外大学等から招へい・来日した外国人研究者 合計					ポスドク・特別研究員等 合計				
		分野(各分野該当者数)									
分類 コード	自動 ※国名	自動 ※地域名	理学	工学	農学	保健	人文・ 社会等	その他・分 類不能	不明		

「分野」は「総務省統計局科学技術研究調査」を採用しております。「分野」の詳細(分科)を確認したい場合は、25頁の「分野・分科コードリスト」を参照してください。

受入目的が「学会・シンポジウム」の人数(受入れ研究者内数)

※一番右側にあります「受入目的が学会・シンポジウムの人数」については、調査対象期間内に受入れをした短期受入れの内数として、「受入れ目的」が「学会・シンポジウム」の研究者数を記入してください。  
 ※調査票の右端に「備考」の枠(自由記述)がありますので、特記事項等がございましたら、記入いただきますようお願いいたします。

【調査票 2-2:短期受入れ(財源別)※受入れ期間が30日以内の研究者を対象】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・【調査票 2-1 短期派遣(財源別)】に準じます。
- ・複数の財源から支出を受けている場合には、負担割合の最も大きい財源を選択してください。
- ・項目の表記が「派遣」と「受入れ」とで、下記のとおり、変更しております。  
派遣先国・地域名→受入前国・地域名、派遣研究者(短期)合計→受入研究者(短期)合計

■記入枠について

- ・水色枠は数字(半角)を記入願います。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-2:短期受入れ(財源別)※受入れ期間が30日以内の研究者を対象】イメージ

機関名	
-----	--

受入研究者(短期)合計		自費の負担なし										不明									
自費の負担なし	外部資金	政府等										私費等		先方負担		その他					
		文部科学省		その他の官		政府関係機関等		日本学術振興会		科学技術振		地方自治体		民間		個人		外国政府等 及び海外機 関等		その他	
		科 研費	科 研費以外	科 研費	科 研費以外	科 研費	科 研費以外	科 研費	科 研費以外	科 研費	科 研費以外	科 研費	科 研費以外	科 研費	科 研費以外	科 研費	科 研費以外	科 研費	科 研費以外	科 研費	科 研費以外

【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用)※受入れ期間が31日以上 of 研究者を対象】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・【調査票 2-1: 中・長期派遣】に準じます。
- ・項目の表記が「派遣」と「受入れ(雇用)」とで、下記のとおり、変更しております。  
派遣前職位→職位(現職)、派遣期間→雇用期間、派遣先国・地域→雇用前国・地域、派遣先機関→雇用前機関、派遣目的→雇用目的
- ・「外国人研究者に該当」の項目を削除しております。
- ・雇用期間について、採用年月日から退職時点の在籍日数を記入してください。任期が平成31年4月1日以降の場合、雇用期限の総在籍日数を記入してください。「任期なし」の場合、採用年月日から平成31年3月31日時点の総在籍日数を記入してください。また、平成31年3月中に「任期なし」で採用された場合、中・長期受入れ(雇用)に記入してください(実質、中期または長期に該当するため)。雇用期間は採用年月日から平成31年3月31日時点の日数を記入し、備考に平成31年3月採用、と記入してください。
- ・「高度人材ポイント制の適用の有無」について、受入れ時点(年月日)から貴機関を離れる時点にて、高度外国人材の受入れの促進を目的とした、法務省入国管理局「高度人材ポイント制」の優遇措置を受けていれば、「あり」を記入してください。  
法務省 入国管理局ホームページのURL: [http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact\\_3/system/](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_3/system/)

■記入枠について

- ・黄色枠はプルダウンにて該当する項目を選択してください。または、25頁の「分野・分科コードリスト」、26頁の「国・地域コードリスト」を参照の上、該当するコードを記入(半角)してください。
- ・水色枠は数字(半角)を記入願います。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用)※受入れ期間が31日以上 of 研究者を対象】イメージ

機関名																	
番号	性別	生年	分野			職位 (現職)	常勤/ 非常勤	任期	財源		雇用 期間	雇用前 国・地域			雇用前 機関	雇用 目的	高度人材ポイント制 の適用の有無
			(西暦) 分類 コード	自動 ※分野	自動 ※分科				分類	競争的 資金		(日数) 分類 コード	自動 ※国名	自動 ※地域名			

※調査票の右端に「備考」の枠(自由記述)がありますので、特記事項等がございましたら、記入いただきますようお願いいたします。  
※下の項目は上の調査票の項目を拡大したものです。各項目の説明と注意書きを記載します。

番号	「番号」について、 案件ごとに数字を 記入してください。 番号は「1」から始 めてください。	性別	「性別」が「男 性」、「女性」、「不 明」のいずれかを プルダウンで選択 してください。	生年	「生年」は、西 暦を算用数字 で記入してくだ さい。	
「分野」に該当する 「分科コード(25頁の 分野・分科コードリス トを参照)」を記入し てください。	分野	職位 (現職)	該当する「(貴 機関での現在 の)職位」をプ ルダウンで選 択してください。	常勤/ 非常勤	「常勤」か「非常 勤」のどちらかを プルダウンで選 択してください。	
任期	「任期」の「あ り」か「なし」の どちらかをプ ルダウンで選択 してください。	該当する 「財源」をプ ルダウンで 選択してくだ さい。	財源	左記の「財源」が 「競争的資金」の 場合は「○」、異 なる場合は「×」を選 択してください。	雇用 期間 (日数)	「雇用期間」 を日数で記 入してくださ い。
「雇用前国・地域」に該 当する「国名コード」を 記入してください。26 頁 の「国・地域コードリス トを参照してください。	雇用前 国・地域	該当する「雇 用前(の)機 関」をプルダ ウンで選択し てください。	雇用前 機関	該当する「雇用 目的」をプルダ ウンで選択し てください。		
高度人材ポイント制の 適用の有無	高度人材ポイント制の適用 の「あり」「なし」をプルダ ウンで選択してください。					

【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用以外)※受入れ期間が31日以上の研究者を対象】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用)】に準じます。
- ・項目の表記が「受入れ(雇用)」と「受入れ(雇用以外)」とで、下記のとおり、変更しております。  
雇用期間→受入期間、雇用前国・地域→受入前 国・地域、雇用前機関→受入前機関、雇用目的→受入目的
- ・「常勤/非常勤」「任期あり/なし」の項目は該当しないため削除しました。
- ・受入期間について、受入れ時点(年月日)から貴機関を離れる時点までの在籍日数を記入してください(離れる時点が平成30年4月1日～平成31年3月31日の場合)。また、貴機関を離れるのが「平成31年4月1日以降」の場合、受入終了日が決まっている場合には、受入終了日までの全ての期間((予定)在籍日数)を記入いただき、受入終了日が決まっていない場合には受入れ時点から平成31年3月31日時点の在籍日数を記入してください。
- ・「高度人材ポイント制の適用の有無」について、受入れ時点(年月日)から貴機関を離れる時点にて、高度外国人材の受入れの促進を目的とした、法務省入国管理局「高度人材ポイント制」の優遇措置を受けていれば、「あり」を記入してください。  
法務省 入国管理局ホームページのURL: [http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact\\_3/system/](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_3/system/)

■記入枠について

- ・【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用)】に準じます。
- ・黄色枠はプルダウンにて該当する項目を選択してください。または、25頁の「分野・分科コードリスト」、26頁の「国・地域コードリスト」を参照の上、該当するコードを記入(半角)してください。
- ・水色枠は数字(半角)を記入願います。
- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 2-2: 中・長期受入れ(雇用以外)※受入れ期間が31日以上の研究者を対象】イメージ

機関名															
番号	性別	生年 (西暦)	分野			職位 (現職)	財源		受入 期間 (日数)	受入前 国・地域			受入前 機関	受入 目的	高度人材ポイント制 の適用の有無
			分類 コード	自動 ※分野	自動 ※分科		分類	競争的 資金		分類 コード	自動 ※国名	自動 ※地域名			

※調査票の右端に「備考」の枠(自由記述)がありますので、特記事項等がございましたら、記入いただきますようお願いいたします。  
※下の項目は上の調査票の項目を拡大したものです。各項目の説明と注意書きを記載します。

番号	「番号」について、 案件ごとに数字 を記入してくだ さい。番号は「1」か ら始めてくださ い。	性別	「性別」が「男 性」、「女性」、 「不明」のいづれ かをプルダウン で選択してくだ さい。	生年 (西暦)	「生年」は、西 暦を算用数字 で記入してくだ さい。			
「分野」に該当する「分科 コード(25頁の分野・分科 コードリストを参照)」を記 入してください。	分野	職位 (現職)	該当する「(貴機 関での現在の)職 位」をプルダウン で選択してくだ さい。	「受入前(の)国・地域」 に該当する「国名コード」 を記入してください。26 頁の「国・地域コードリス ト」を参照してください。	受入前 機関	該当する「受入 前(の)機関」を プルダウンで 選択してくだ さい。	受入 目的	該当する「受 入目的」をプ ルダウンで選 択してくださ い。
「分科 コード」	自動 ※分野	自動 ※分科	「競争的 資金」	左記の「財源」が 「競争的資金」の 場合は「○」、異 なる場合は「×」を選 択してください。	受入 期間 (日数)	「受入期間」を日 数で記入してくだ さい。		
「受入前(の)国・地域」 に該当する「国名コード」 を記入してください。26 頁の「国・地域コードリス ト」を参照してください。	受入前 国・地域	自動 ※国名	自動 ※地域名	高度人材ポイント制の 適用の有無	高度人材ポイント制の適用 の「あり」「なし」「不明」をプ ルダウンで選択してくださ い。			



【調査票 3-1: 海外の大学・研究機関との研究に関する協定数】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・ここで言う「研究に関する協定」とは、海外の大学及び研究機関と各々の当事者が履行すべき義務や約束について取り交わした合意文書(覚書含む)のうち、「研究者の派遣、研修、その他の交流」、及び共同研究の実施に係るものを指します。
- ・平成31年3月31日時点で締結している(有効である)協定について、回答してください。
- ・協定締結先が、海外にある大学、研究機関、政府関係機関のものを対象とします。民間(NGO、財団を含む)と締結している協定は、調査対象外です。
- ・基本的に協定書1つにつき、1件としてください。従い、同じ協定書の雛形を用いて、複数機関と協定書を交わしている場合は、それぞれ1件として回答してください。また、1つの協定書において、複数機関と合同で協定を交わしている場合も、それぞれの機関ごとに1件ずつ計上してください。(コンソーシアムを除く)
- ・研究に関する内容(研究者の派遣、研修、その他の交流、及び共同研究の実施に係るもの)が、協定の主たる内容でない場合においても、一部に含まれている場合は、対象に含めますので回答ください。
- ・回答する協定は、大学においては、大学間及び研究科(=学部)間レベルのもの、高等専門学校においては、学校間レベル、学科間レベルのもの、大学共同利用機関法人においては、法人間レベル、及び研究所間レベルのもの、国立試験研究機関においては、機関間レベル、及び、機関直下(機関の次の組織)の組織間レベルのもの(例: 気象庁気象研究所における研究部)、独立行政法人においては、法人間レベル、及び、法人直下(法人の次の組織)の組織間レベルのもの(例: 理化学研究所におけるセンター)を対象とします。

■記入枠について

- ・協定名、及び相手方機関名に英語表記がない場合は、英語表記の箇所、現地表記での協定名、相手方機関名を記載ください。
- ・協定の内容について、当てはまるもの全てに○を記入ください。(研究者の派遣、かつ共同研究の実施の双方に該当する協定は、双方に○を記入。)
- ・相手方機関名は、日本語はカナ部分を全角で記入してください。英語は正式名を先頭大文字の半角英字で記入してください。(例 シカゴ大学、The University of Chicago )

番号	協定締結主体	協定名		相手方機関名		国名・地域名				協定の内容	備考欄(自由記述)	
		日本語表記	英語表記	日本語表記	英語表記	分類コード	自動※国名	K01 複数国 具体国名	自動※地域名			
1	大学	グローバルITコンソーシアム	Global IT Consortium	△△大学、○○大学	△△University、○○University	K01	複数国	カナダ、中国	広域地域	○	○	
2	研究科	○○共同研究	Joint Research of ○○	△△大学○○研究科	△△University Faculty of ○○	A01	インド		アジア	○	○	

※調査票の右端に「備考」の枠(自由記述)がありますので、特記事項等がございましたら、記入いただけますようお願いいたします。  
 ※下の項目は上の調査票の項目を拡大したものです。各項目の説明と注意書きを記載します。

<b>番号</b>	「番号」について、案件ごとに数字を記入してください。番号は「1」から始めてください。	<b>協定締結主体</b>	協定の締結主体を、プルダウンから選択してください。大学においては大学又は研究科、高等専門学校においては学校又は学科、大学共同利用機関法人においては法人又は研究所、国立試験研究機関においては、機関又は機関直下(機関の次の組織)の組織(例: 気象庁気象研究所における研究部)、独立行政法人においては、法人又は法人直下(法人の次の組織)の組織(例: 理化学研究所におけるセンター)のいずれかを選択してください。
<b>協定名</b>		<b>相手方機関名</b>	
日本語表記	英語表記	日本語表記	英語表記
協定名、及び協定を締結する「相手方機関名」を記載ください。日本語表記は任意です。また、英語表記がない場合は、英語表記の箇所に、現地表記での協定名、機関名を記載ください			
<b>国名・地域名</b>			
分類コード	自動※国名	K01 複数国 具体国名	自動※地域名
締結先機関の所在する「国・地域」に該当する「国名コード」を記入してください。26頁の「国・地域コードリスト」を参照してください。また、コンソーシアムにおいて、協定締結相手方機関が2カ国以上にわたる場合は、分類コード「K01 複数国」を選択し、分かる範囲で、全ての国名を具体的に回答ください。			
<b>協定の内容</b>			
研究者の派遣、研修、その他の交流	共同研究の実施		
締結協定の内容について、該当するものに、プルダウンから○を選択してください。当てはまるもの全てに○を記載いただくため、研究者の派遣、かつ共同研究の実施の双方に該当する協定は、双方に○を記入ください。			
<b>締結年 (西暦)</b>	協定の締結年を西暦で記入して下さい。期限付きの協定で更新された場合には、当初の締結年を記入して下さい。		

**(参考)国公立大学回答御担当者様へ**

- ・本調査は、文部科学省高等教育局が、全ての国公立大学（通信制大学、短期大学を除く。放送大学を含む。）を対象に毎年実施している「大学における教育内容等の改革状況調査」を参考に作成しております。「大学における教育内容等の改革状況調査」の7-C「海外の大学との大学間交流協定」（平成29年度）で調査をしている9つの協定内容のうち、本調査においては、2つ（bのうち研究者の派遣、研修、その他の交流・gの共同研究の実施）の内容の協定を対象としております。従って、各国公立大学においては、高等教育局実施の当該調査の回答を参考に、回答いただきますようお願いいたします。
  - ・ただし、高等教育局調査との違いとして、本調査は、海外の大学だけではなく、海外の研究機関や政府機関と締結する協定も対象としていること、研究活動を行わず教育活動のみに従事する教員のみを対象とした派遣、研修、その他の交流に関する協定は対象外とすること、が挙げられます。（研究活動を少しでも行うことが想定される教員についての派遣、研究、その他の交流に係る協定は対象としています。）
- ※高等教育局調査「大学における教育内容等の改革状況について」調査票（HP 下方に添付）  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/daigaku/04052801/005.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/005.htm)
- ・なお、高等教育局実施の上記調査において、回答したものをできる限り活用できるよう、高等教育局調査で利用している国コードから、本調査への国コードへ変換するシートを用意（調査票の一式に添付）しましたので、御利用ください。

【調査票 4-1:研究者派遣の制度とその実績 派遣の支援制度】記入概要・注意事項

■記入事項について

- ・【調査票 4-1】は「派遣」研究者の総数が多い主要機関（50機関）において、派遣のための「政府等の支援事業の利用状況・実績」「独自の支援制度及び取り組みの内容・実績」等について記載するためのものです。
- ・「政府による制度」「独自支援制度」を利用した（派遣した）人数が明確に判断できる場合のみ回答してください。また、利用人数を「平成30年度実績（人）」の欄にて派遣期間（短期、中・長期）を区分して記入（半角）ください。
- ・「独自の取り組み」を利用した人数を明確に判断することが困難な取り組みの場合、回答してください。
- ・回答欄は5つ用意しています。該当制度が5つ以上ある場合は、研究者数の多いものから順に5つまでお答えください。

■記入枠について

- ・灰色枠は自動で記入されます。

【調査票 4-1:研究者派遣の制度とその実績 派遣の支援制度】イメージ

※下記、調査票における回答につきまして、下記のとおり「例」を参照の上、記入してください。

【調査票4-1:研究者派遣の制度とその実績 派遣の支援制度】

機関名	〇
-----	---

平成30年度に研究者派遣のために利用した、政府等による制度とその実績

no.	制度名	実施省庁	派遣の支援額合計(万円)	平成30年度実績(人)	
				短期派遣	中・長期派遣
例	海外特別研究員制度	日本学術振興会	600万円		5
1					
2					
3					
4					
5					

※研究者派遣のために貴機関が実施している政府による制度についてお答えください。  
 ※利用人数を「平成30年度実績(人)」の欄に派遣期間(短期、中・長期)を区分して記入(半角)ください。  
 ※回答欄は5つ用意しています。該当制度が5つ以上ある場合は、人数の多いものから順に5つまでお答えください。

研究者派遣のための独自支援制度とその実績

no.	制度名	対象者	制度概要			平成30年度実績(人)	
			制度の開始時期	金銭的な支援内容	金銭以外の支援内容	短期派遣	中・長期派遣
例	▲▲研究員	ユニークな研究アイデア・計画を持つ若手(35歳未満)研究者	H18.4.1	・派遣に必要な旅費を全額支給。 ・派遣中も、派遣前と同様の水準で給与を支給。 ・派遣期間中退職金算定機関となる在籍期間として算入し、退職金支給の際、不利にならないよう配慮。	・選定した各研究者に対して教授レベルの指導員を配属し、派遣期間中に研究上のアドバイスを定期的に行う。	21	10
1							
2							
3							
4							
5							

※研究者派遣のために貴機関が実施している独自支援制度についてお答えください。  
 ※ここでは、制度を利用した(派遣した)人数を明確に判断できる場合のみ回答してください。また、利用人数を「平成30年度実績(人)」の欄に派遣期間(短期、中・長期)を区分して記入(半角)ください。  
 ※回答欄は5つ用意しています。該当制度が5つ以上ある場合は、主要な物から順に5つまでお答えください。

研究者派遣のための独自の取り組み

no.	取り組みの名称	対象者	取り組み概要	
			制度の開始時期	取り組みの内容
例	海外派遣情報の積極提供	在籍研究者全員	H19.10.1	・自機関で実施している派遣支援制度の募集などに関して、定期的なメールによる研究者への周知を徹底。 ・海外機関から受入募集などがあった場合にも、メールにより随時研究者へ周知。
1				
2				
3				
4				
5				

※研究者派遣のために貴機関が実施している独自の取り組みについてお答えください。  
 ※ここでは、利用した人数を明確に判断することが困難な取り組みについて回答してください。  
 ※回答欄は5つ用意しています。該当制度が5つ以上ある場合は、主要な物から順に5つまでお答えください。

**【調査票 4-2:研究者受入れ(雇用・雇用以外)に利用した制度と実績】記入概要・注意事項**

■記入事項について

- ・【調査票 4-2】は「受入れ(雇用・雇用以外)」研究者の総数が多い主要機関において、「受入れ」のための「政府等の支援事業の利用状況・実績」と、「独自の支援制度及び取り組みの内容・実績」等について記載するためのものです。
- ・「政府による制度」「独自支援制度」を利用した(受入れた)人数が明確に判断できる場合のみ回答してください。また、利用人数を「平成30年度実績(人)」の欄にて受入期間(短期、中・長期)を区分しておりますので、該当する期間に記入(半角)ください。
- ・「独自の取り組み」を利用した人数を明確に判断することが困難な取り組みの場合、回答してください。
- ・回答欄は5つ用意しています。該当制度が5つ以上ある場合は、研究者数の多いものから順に5つまでお答えください。
- ・分類について、該当する項目に○をつけてください。雇用、受入れの両方に該当する場合は、それぞれ○をつけてください。
- ※分類の「受入れ」は「雇用以外」の受入れを指します。
- ・回答欄は5つ用意しています。該当制度が5つ以上ある場合は、主なものから順に5つまでお答えください。

■記入枠について

- ・灰色枠は自動で記入されます。

**【調査票 4-2:研究者受入れ(雇用・雇用以外)に利用した制度と実績】イメージ**

※下記、調査票における回答につきまして、下記のとおり「例」を参照の上、記入してください。

**【調査票 4-2:研究者受入れ(雇用・雇用以外)に利用した制度と実績】**

機関名		東京大学						
<b>外国人研究者受入れのために利用した、政府等による制度とその実績</b>								
no.	分類		制度名	実施省庁	受入の支援額合計(万円)	平成30年度実績(人)		
	雇用	雇用以外				短期受入	中・長期受入	
例		○	外国人特別研究員	文部科学省	100万円	0	5	
1								
2								
3								
4								
5								
<small>※外国人研究者受入れのために貴機関が利用している、政府による制度についてお答えください。                  ※研究者個人に直接支援がなされ、貴機関において支援額が把握できない場合は、「受入の支援額合計(万円)」の欄には「不明」とご記入ください。                  ※利用人数は、受入れた外国人の受入期間(短期、中・長期)を区分してお答えください。                  ※回答欄は5つ用意しています。該当制度が5つ以上ある場合は、人数の多いものから順に5つまでお答えください。                  ※分類について、該当する項目に○をつけてください。雇用、雇用以外の両方に該当する場合は、それぞれ○をつけてください。</small>								
<b>外国人研究者受入れのための独自支援制度とその実績</b>								
no.	分類		制度名	対象者	制度概要	平成30年度実績(人)		
	雇用	雇用以外				金銭的な支援内容	金銭以外の支援内容	短期受入
例		○	●●招聘研究員(制度)	優れた実績をあげている若手(40歳未満)外国人研究者	H20.4.1	・スタートアップに必要な研究資金(1年目に200万円)を提出。 ・日本に来る際の渡航費を全額支援。 ・同年代の研究者よりもやや高い給与水準で雇用。 ・選定した各研究者に英語の堪能な担当職員を配属し、学内手続きや研究資金申請などを一括してサポートする。	0	5
1								
2								
3								
4								
5								
<small>※外国人研究者受入れのために貴機関が実施している独自支援制度についてお答えください。                  ※ここでは、利用した人数が明確に判断できる制度のみお答えください。また、利用人数は、受入れた外国人の受入期間(短期、中・長期)を区分してお答えください。                  ※回答欄は5つ用意しています。該当制度が5つ以上ある場合は、主なものから順に5つまでお答えください。                  ※分類について、該当する項目に○をつけてください。雇用、雇用以外の両方に該当する場合は、それぞれ○をつけてください。</small>								
<b>外国人研究者受入れのための独自取り組み</b>								
no.	分類		取り組みの名称	対象者	制度の開始時期	取り組みの内容		
	雇用	雇用以外						
例		○	組織内連絡の英語化	外国人研究者全員	H18.7.1	組織内での事務連絡(回覧、メール、掲示など)については、日本語と英語の両方を必ず用意し、外国人研究者の負担を低減する。		
1								
2								
3								
4								
5								
<small>※外国人研究者受入れのために貴機関が実施している独自の取り組みについてお答えください。                  ※ここでは、利用した人数が明確に判断することが困難な取り組みについてお答えください。                  ※回答欄は5つ用意しています。該当制度が5つ以上ある場合は、主なものから順に5つまでお答えください。                  ※分類について、該当する項目に○をつけてください。雇用、雇用以外の両方に該当する場合は、それぞれ○をつけてください。</small>								

■プルダウンリスト

【外国人研究者(該当)】	外国人研究者	○
	外国人研究者	○
	外国人研究者	○

【性別】	項目
	男性
	女性
	不明

【常勤/非常勤】	項目
	常勤
	非常勤

【任期】	項目
	あり
	なし

【財源】		
分類	財源項目	備考
自機関	自機関の運営資金等	国立大学法人や独立行政法人等における運営費交付金が対象となります。私立大学の「私立大学等経常費補助金」は「外部資金の政府関係機関等:その他政府関係機関」に分類
外部資金	外部資金>政府等>文部科学省(科研費)	科研費名称:新学術領域研究、特定領域研究、特別研究促進費
	外部資金>政府等>文部科学省(科研費以外)	文部科学省の実施する事業(在外研究員の派遣事業、国際シンポジウム招聘等)、文部科学省からの研究委託事業、文部科学省の内局予算で、関連独立行政法人等が事務を実施している事業(世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)等)の場合等
	外部資金>政府等>その他官庁	文部科学省以外の省庁が行う事業、文部科学省以外の省庁の内局予算で、関連独立行政法人等が事務を実施している事業等
	外部資金>政府関係機関等>日本学術振興会(科研費)	科研費名称:特別推進研究、基盤研究(S)、基盤研究(A・B・C)、挑戦的萌芽研究、若手研究(S)、若手研究(A・B)、研究活動スタート支援、奨励研究、研究成果公開促進費、特別研究員奨励費、国際共同研究加速基金
	外部資金>政府関係機関等>日本学術振興会(科研費以外)	日本学術振興会の事業(海外特別研究員、外国人特別研究員等)、助成金等
	外部資金>政府関係機関等>科学技術振興機構	科学技術振興機構の事業、助成金等
	外部資金>政府関係機関等>日本医療研究開発機構	日本医療研究開発機構の事業、助成金等
	外部資金>政府関係機関等>その他・分類不能	上記の政府関係機関等にいずれにも該当しない政府関係機関の事業、助成金等
	外部資金>地方自治体・地方自治体関係機関等	地方自治体・地方自治体関係機関等による経費措置を通じた事業等
	外部資金>民間	民間企業・法人・団体等による経費措置を通じた事業、国立試験研究機関における委任経理金の場合等※「財団法人」及び「社団法人」の場合は、公益、一般に関わらず、「民間」に分類
	外部資金>個人	寄附金等
	外部資金>外国政府等及び海外機関等	外国の政府及び政府関係機関、海外の大学及び研究機関、その他の国際機関等による経費措置を通じた事業等
外部資金>その他・分類不能	上記の「外部資金」にいずれにも該当しない外部資金、分類ができない外部資金	
自機関の負担なし	自機関以外>私費等	研究者本人の私費等
	自機関以外>先方負担	自機関以外の国内外の法人、団体等による全負担
	自機関以外>その他・分類不能	上記の「自機関の負担なし」のいずれにも該当しない、分類ができない場合
不明	不明	上記の分類に該当しない財源

【財源・競争的資金】	項目	○
	項目	×
	項目	○
	項目	×
	項目	○

【機関】	機関
	政府・政府関連機関等、国際機関等
	大学等
	民間等(財団、社団法人、NGO、NPO法人含む)
	その他・分類不能
	不明

【職位】	項目
	教授
	准教授
	講師
	助教・助手
	ポスドク・特別研究員
	主任研究員
	一般研究員
	その他・分類不能(研究に関する職位)

【目的】	目的
	共同研究
	フィールドワーク
	研修
	教育
	学会・シンポジウム
	その他・分類不能
	不明

【高度人材ポイント制の適用の有無】

高度人材ポイント制適用
あり
なし
不明

【締結主体】

締結主体		
大学	}	大学の選択主体
研究科		
高等専門学校	}	高等専門学校の選択主体
高等専門学校学科		
法人	}	法人の選択主体
法人直下組織		
研究所		
機関	}	国立試験研究機関の選択主体
機関直下		
その他		

■分野・分科コードリスト（「総務省統計局科学技術研究調査」参照）

分野名	コード	分科名
理学	SA	物理
	SB	数学
	SC	化学
	SD	生物
	SE	情報科学
	SF	地学
	SG	その他・分類不能含む
工学	EA	機械・船舶
	EB	土木・建築
	EC	電気・通信
	ED	材料
	EE	応用化学
	EF	原子力
	EG	応用理学
	EH	航空
	EJ	経営工学
	EK	繊維
	EL	その他・分類不能含む
農学	AA	農学
	AB	獣医・畜産
	AC	水産
	AD	農業経済
	AE	林学
	AF	農業工学
	AG	農芸化学
	AH	林産学
	AJ	その他・分類不能含む
	保健	HA
HB		歯学
HC		薬学
HD		看護
HE		その他・分類不能含む
人文・社会等	CA	社会（商学・経済）
	CB	社会（法学・政治）
	CC	社会（社会学）
	CD	社会（その他・分類不能含む）
	CE	人文（文学）
	CF	人文（史学）
	CG	人文（哲学）
	CH	人文（その他・分類不能含む）
	CJ	その他（心理学）
	CK	その他（家政）
	CL	その他（教育）
	CM	その他（芸術・その他）
その他・分類不能	ZZ	その他・分類不能
不明	QQ	分野・分科不明

■国・地域コードリスト(国・地域の並び順は、地域区分毎に五十音順(ヨーロッパのG43~54はNIS諸国)

【国・地域コードリスト】

地域区分	コード	国・地域名	地域区分	コード	国・地域名
アジア	A01	インド	オセアニア	D01	オーストラリア
	A02	インドネシア		D02	キリバス
	A03	韓国		D03	クック諸島
	A04	カンボジア		D04	サモア
	A05	北朝鮮		D05	ソロモン諸島
	A06	シンガポール		D06	ツバル
	A07	スリランカ		D07	トンガ
	A08	タイ		D08	ナウル
	A09	台湾		D09	ニウエ
	A10	中国(香港含む)		D10	ニュージーランド
	A11	ネパール		D11	バヌアツ
	A12	パキスタン		D12	バプアニューギニア
	A13	バングラデシュ		D13	バラオ
	A14	東ティモール		D14	フィジー
	A15	フィリピン		D15	マーシャル
	A16	ブータン		D16	ミクロネシア
	A17	ブルネイ		D17	その他(オセアニア地域)
	A18	ベトナム	E01	アメリカ合衆国	
	A19	マレーシア	E02	カナダ	
	A20	ミャンマー	E03	その他(北米地域)	
	A21	モルディブ	F01	アルゼンチン	
	A22	モンゴル	F02	アンティグア・バーブーダ	
	A23	ラオス	F03	ウルグアイ	
	A24	その他(アジア地域)	F04	エクアドル	
中東	B01	アフガニスタン	F05	エルサルバドル	
	B02	アラブ首長国連邦	F06	ガイアナ	
	B03	イラン	F07	グアテマラ	
	B04	イスラエル	F08	グアテマラ	
	B05	イラク	F09	グレナダ	
	B06	イラン	F10	コスタリカ	
	B07	オマーン	F11	コロンビア	
	B08	カタール	F12	ジャマイカ	
	B09	カサート	F13	スリナム	
	B10	サウジアラビア	F14	セントビンセント及びグレナディーン諸島	
	B11	シリア	F15	セントクリストファー・ネーヴィス	
	B12	トルコ	F16	セントルシア	
	B13	バーレーン	F17	チリ	
	B14	パレスチナ	F18	ドミニカ共和国	
	B15	ヨルダン	F19	ドミニカ国	
	B16	レバノン	F20	トリニダード・トバゴ	
	B17	その他(中近東地域)	F21	ニカラグア	
アフリカ	C01	アルジェリア	F22	ハイチ	
	C02	アンゴラ	F23	パナマ	
	C03	ウガンダ	F24	バハマ	
	C04	エジプト	F25	パラグアイ	
	C05	エチオピア	F26	バルバドス	
	C06	エリトリア	F27	ブラジル	
	C07	ガーナ	F28	ベネズエラ	
	C08	カーボヴェルデ	F29	ペルー	
	C09	ガボン	F30	ベルギー	
	C10	カメルーン	F31	ボリビア	
	C11	ガンビア	F32	ホンジュラス	
	C12	ギニア	F33	メキシコ	
	C13	ギニアビサウ	F34	その他(中南米地域)	
	C14	ケニア	G01	アイスランド	
	C15	コートジボワール	G02	アイルランド	
	C16	コモロ	G03	アルバニア	
	C17	コンゴ共和国	G04	アンドラ公国	
	C18	コンゴ民主共和国(旧ザイール)	G05	イギリス	
	C19	セントメ・プリンスペ	G06	イタリア	
	C20	ザンビア	G07	エストニア	
	C21	シエラレオネ	G08	オーストリア	
	C22	ジブチ	G09	オランダ	
	C23	ジンバブエ	G10	ギリシャ	
	C24	スーダン	G11	クロアチア	
	C25	エスワティニ王国(旧スワジランド)	G12	コンゴ共和国	
	C26	セーシェル	G13	キプロス	
	C27	セネガル	G14	サウジア	
	C28	ソマリア	G15	スイス	
	C29	タンザニア	G16	スウェーデン	
	C30	チャド	G17	スペイン	
	C31	チュニジア	G18	スロバキア	
	C32	トーゴ	G19	スロベニア	
	C33	ナイジェリア	G20	セルビア(ユーゴスラビア)	
C34	マリ	G21	チェコ		
C35	ニジェール	G22	デンマーク		
C36	ブルキナファソ	G23	ドイツ		
C37	ブルンジ	G24	ノルウェー		
C38	ベナン	G25	バチカン		
C39	ボツワナ	G26	ハンガリー		
C40	マダガスカル	G27	フィンランド		
C41	マラウイ	G28	フランス		
C42	マリ	G29	ブルガリア		
C43	南スーダン	G30	ベルギー		
C44	モリシャス	G31	ポーランド		
C45	モリタニア	G32	ボスニア・ヘルツェゴビナ		
C46	モザンビーク	G33	ポルトガル		
C47	モロコ	G34	マケドニア旧ユーゴスラビア共和国		
C48	リビア	G35	マルタ		
C49	リベリア	G36	モナコ		
C50	ルワンダ	G37	モンテネグロ		
C51	レソト	G38	ラトビア		
C52	赤道ギニア	G39	リトアニア		
C53	中央アフリカ	G40	リヒテンシュタイン		
C54	南アフリカ	G41	ルーマニア		
C55	その他(アフリカ地域)	G42	ルクセンブルク		
		G43	アゼルバイジャン		
		G44	アルメニア		
		G45	ウクライナ		
		G46	ウズベキスタン共和国		
		G47	カザフスタン共和国		
		G48	キルギス共和国		
		G49	ジョージア(グルジア)		
		G50	タジキスタン共和国		
		G51	トルクメニスタン		
		G52	ベラルーシ共和国		
		G53	モルドバ共和国		
		G54	ロシア連邦		
		G55	その他(ヨーロッパ地域)		
		H01	その他・分類不能		
		J01	不明		
		K01	複数国		

複数国は、調査票3-1「海外の大学・研究機関との研究に関する協定数」シートでのみ使用可能です。



文部科学省委託調査

令和元年度科学技術試験研究委託事業

「研究者の交流に関する調査」報告書

2020年3月

公益財団法人 未来工学研究所

〒135-8473 東京都江東区深川 2-6-11 富岡橋ビル 4F

電話：03-5245-1015（代表）